

平成 28・29 年度

奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発

地域学校協働のための ボランティア活動等の 推進体制に関する 調査研究報告書



NIER

文部科学省

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

はじめに

平成27年12月、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられました。本答申の理念は、子供たちの成長のために、学校のみならず、保護者や地域住民等が教育の当事者となり、教育の実現を図ることであり、そのことを通じて、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくことでもあります。これらを実現すべく、地域と学校が連携・協働して、子供たちの成長を支えるとともに地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来の学校支援地域本部等を基盤に、新たな体制として「地域学校協働本部」を全国に整備することやコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の一層の推進を図るため、制度面・運用面の改善や財政的支援を含めた条件整備等の方策を総合的に講じること等が提言されています。

平成29年3月には、社会教育法が改正され、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備が行われました。文部科学省から同年4月には、「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」が、9月には、「地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引」が示され、地域学校協働活動のより一層の推進が期待されているところです。

このような中、社会教育実践研究センターでは、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、平成28年度から2年間の「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究委員会」を組織しました。平成28年度には、「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」の結果の二次分析を行うとともに、地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素を設定したところです。併せて、平成28年度末から平成29年度には、地域学校協働活動についての先進的な取組を行っている自治体に対して、聞き取り調査を実施し、地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素との関連を考察しました。

本報告書が地域学校協働活動を既に進めている地域や今後進めていこうとしている地域にとって有益なものとなれば幸いです。

結びに本調査研究の実施にあたり、多くの御指導を賜りました興梶寛委員長をはじめとした委員各位、さらには、多大な御協力をいただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター 妹尾 剛

目 次

はじめに	… i
第Ⅰ部 本編	
第1章 調査研究の概要	
1 調査研究の目的	… 2
2 調査研究の対象	… 2
3 調査研究の方法等	… 2
4 調査研究の主体	… 3
第2章 平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査の結果 (概要)	… 6
第3章 地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素	
1 推進体制・環境整備	… 20
(1) 首長部局との連携	
(2) 公民館との連携	
(3) 人材配置	
2 人材発掘・育成	… 31
(1) 地域学校協働活動を推進する人材の発掘と育成	
(2) 地域学校協働活動を推進する人材の発掘と育成の先進事例	
3 普及・啓発、理解促進	… 36
(1) 地域住民への普及・啓発	
(2) 教職員・地域住民との情報共有	
4 多様な活動、継続的な活動の推進	… 43
(1) 地域と学校の「協働」が育まれる成立要件	
(2) 地域学校協働活動の効果	
(3) 多様な活動、継続的な活動への発展状況	
(4) 多様な活動、継続的な活動を支える仕組みの先進事例	
5 コミュニティ・スクールとの関連	… 48
(1) 山口県におけるコミュニティ・スクールの概要	
(2) 周南市立徳山小学校におけるコミュニティ・スクールの取組	
(3) 地域学校協働活動の推進におけるボランティアへの期待	
第Ⅱ部 実践事例（聞き取り調査）編	
1 実践事例（聞き取り調査）の収集方法	… 54
2 聞き取り調査先一覧	… 54
事例1 <北海道>帯広市教育委員会学校教育部学校教育指導室	… 55
事例2 <茨城県>牛久市教育委員会放課後対策課	… 62
事例3 <島根県>吉賀町教育委員会	… 70
事例4 <愛知県>北名古屋市教育委員会	… 78
事例5 <山口県>岩国市教育委員会	… 86
まとめ	… 94
参考リンク集	… 102

第I部 本編

第1章 調査研究の概要

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の目的

地域学校協働活動を推進していく上での課題や留意点について、平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査の結果を基に二次分析を行い、コーディネーターやボランティア等、活動に関わる多様な人材の活用や養成・育成における課題や、地域学校協働活動の推進に必要な要素等を明らかにする。併せて、地域学校協働活動の推進に向けた支援体制等についても検討する。

2 調査研究の対象

(1) 調査票調査

平成27年度文部科学省における「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（学校を核とした地域力強化プラン）」（以下、本部事業という）を実施した市区町村教育委員会、学校、コーディネーターを対象とした。

ア 市区町村教育委員会調査

本部事業を実施している全国の610市区町村教育委員会を対象とした。

イ 学校調査

本部事業実施市区町村につき2校で、合わせて1,211校を対象とした。本部事業を1校のみで実施している自治体については、その1校を対象とした。

ウ コーディネーター調査

本部事業実施市区町村につき2名で、合わせて1,120名を対象とした。コーディネーターを1名のみ配置している自治体については、その1名を対象とした。

(2) 聞き取り調査

- ① 北海道帯広市教育委員会学校教育部学校教育指導室
- ② 茨城県牛久市教育委員会放課後対策課
- ③ 島根県吉賀町教育委員会
- ④ 愛知県北名古屋市教育委員会
- ⑤ 山口県岩国市教育委員会

3 調査研究の方法等

(1) 調査票調査

ア 調査票の配布

(ア) 市区町村教育委員会調査

社会教育実践研究センターから都道府県を通じて、本部事業を実施している市区町村教育委員会に電子メールで配布した。

(イ) 学校調査及びコーディネーター調査

社会教育実践研究センターから都道府県を通じて、本部事業を実施している市区町村教育委員会に電子メールで配布し、市区町村教育委員会は、調査の対象となる学校（2校）及びコーディネーター（2名）を選定し、

該当学校及び該当コーディネーターに電子メールで配布した。

イ 調査票の回収

市区町村教育委員会調査、学校調査、コーディネーター調査ともに配布した調査票に記入の上、電子メールに添付して指定回収業者宛てに返信を依頼した。

ウ 調査の期間

平成28年5月12日～平成28年5月31日

エ 実施主体

文部科学省生涯学習政策局社会教育課
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

オ 調査の回収状況

【表1 対象別調査票の回収状況】

調査対象別	対象数	回収数	回収率 (%)
市区町村教育委員会	610	530	86.9
学校	1,211	949	78.4
コーディネーター	1,120	799	71.3

(2) 聞き取り調査

平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査の結果等から地域学校協働活動に関して先進的な取組をしている教育委員会に対して聞き取り調査を実施した。

4 調査研究の主体

「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究」は、調査研究委員会を組織して実施した。委員は、次のとおりである（○は委員長）。

- 井上 昌幸 栃木県教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当課長補佐
- 興梠 寛 昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター長
- 酒匂 昌二郎 周南市立徳山小学校校長
- 志々田まなみ 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
(併) 社会教育実践研究センター社会教育調査官
- 中根 惇子 全国体験活動ボランティア活動総合推進センターコーディネーター
- 橋本 洋光 東京女学館中学校・高等学校教諭

(以上50音順)

(平成28年度)

- 竹原 和泉 NPO法人まちと学校のみらい代表理事

<事 務 局>

妹尾 剛 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
毛利 るみこ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター企画課長
(併) 専門調査員
二宮 伸司 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
國府田 大 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員
原 昌作 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育特別調査員
仲村 拓真 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研究補助者

(以上所属は平成30年3月現在)

(平成28年度)

渡部 徹 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
波塚 章生 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
糸賀 真也 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員
尾山 清龍 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員

なお、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、桐原 佳代（平成29年6月30日までは山名 聡子）が庶務を担当した。

第I部 本編

第2章

平成27年度地域学校協働活動の 実施状況アンケート調査の結果 (概要)

第2章 平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査の結果（概要）

1 調査の趣旨

平成27年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下、「地域学校協働答申」）において、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤に、新たな体制として「地域学校協働本部」を全国に整備すること等が提言された。

今後、地域学校協働活動を推進させていくに当たり、これまでの成果と課題を把握し、今後の地域における取組に役立てていくため、平成27年度文部科学省における「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（学校を核とした地域力強化プラン）」（以下、「本部事業」）を実施した市区町村教育委員会、学校、コーディネーターに対する全国調査を平成28年5月に実施した。

2 調査の内容

域内で取り組まれている本部事業の概要、具体的な取組内容、効果、課題を改善するための工夫、事業の進捗状況、学校と地域が連携した取組の状況等について選択肢を設けて回答してもらう調査票調査とした。設問数は、市区町村教育委員会調査では7問、学校調査では10問、コーディネーター調査では13問とした。なお、一部の設問については、平成22年度に実施した同様の調査「平成22年度学校支援地域本部事業の実施状況調査」の結果との比較が可能となるよう、設問や選択肢を一部活用した。なお、本調査のすべての結果については、「平成27年度地域学校活動の実態状況アンケート調査報告書」として取りまとめている（※参考リンク集参照）。本章では、地域学校協働活動の現状に関する調査結果と地域学校協働活動を推進していく上での課題にかかわる調査結果の部分だけを抜粋している。

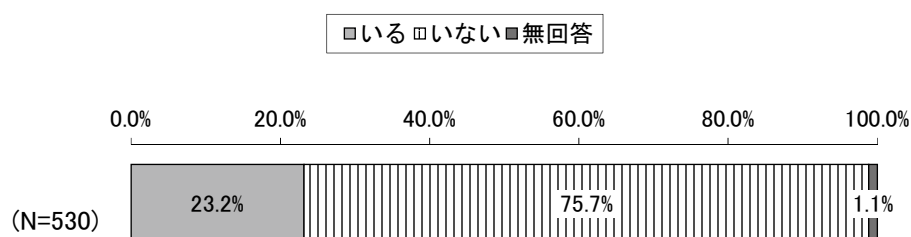
3 地域学校協働活動の現状に関する調査の結果

（1）市区町村教育委員会調査の結果

ア 市区町村における統括コーディネーターの配置

配置している自治体が23.2%、配置していない自治体が75.7%となっており、本部事業を実施している自治体の中で、統括コーディネーターを配置している市区町村が全体の約四分の一に留まっていることが分かる、【図表1】。

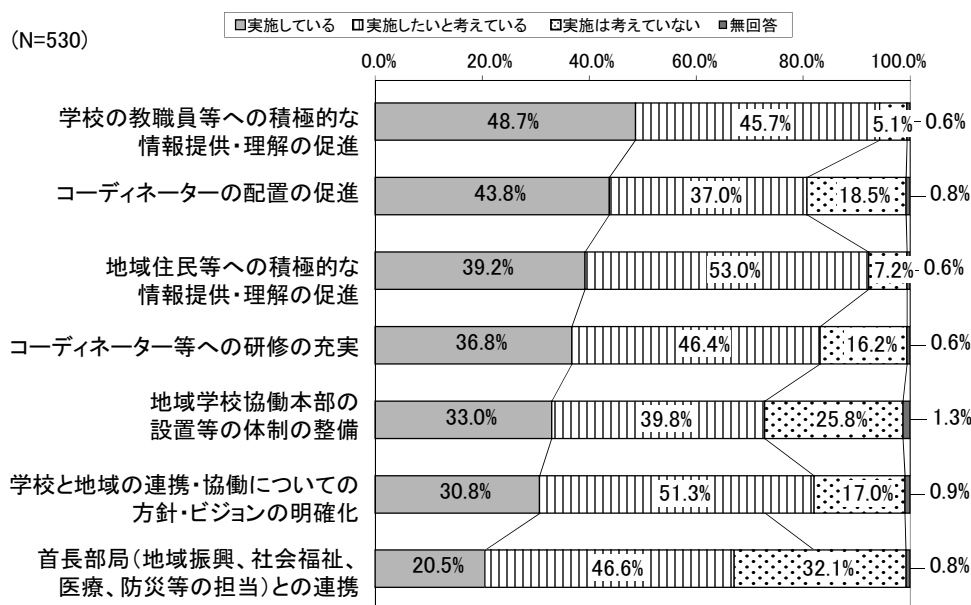
【図表1 市区町村における統括コーディネーターの配置】



イ 学校と地域の連携・協働への取組の実際・認識

「地域学校協働答申」を踏まえ、市区町村教育委員会が現在実施していることや、今後実施したいと考えていることは、【図表2】に示すとおりである。実施している取組としては、「学校の教職員等への積極的な情報提供・理解の促進」が最も多く（48.7%）、次いで「コーディネーターの配置の促進」（43.8%）、「地域住民等への積極的な情報提供・理解の促進」（39.2%）の順となっている。また、実施したいと考えている取組としては、「地域住民等への積極的な情報提供・理解の促進」が最も多く（53.0%）、次いで「学校と地域の連携・協働についての方針・ビジョンの明確化」（51.3%）、「首長部局（地域振興、社会福祉、医療、防災等の担当）との連携」（46.6%）、「コーディネーター等への研修の充実」（46.4%）の順となっている。これらのことから、教職員や地域住民等への情報提供・理解の促進を積極的に行っている一方で、地域学校協働本部の設置等の体制の整備の実施を考えていない自治体が25.8%あることから、学校支援地域本部から地域学校協働本部への発展への理解が進んでいない市区町村もあることが窺える。

【図表2 学校と地域の連携・協働への取組の実際・認識】

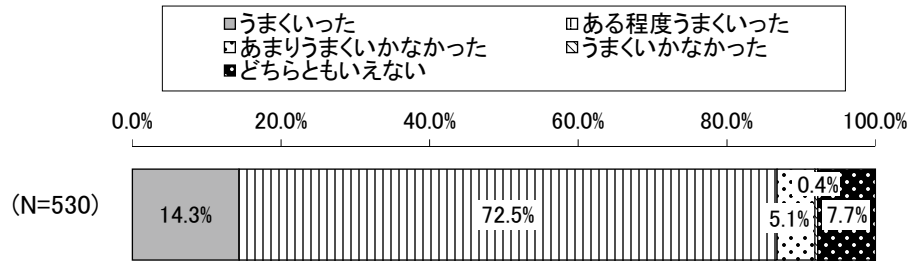


ウ 本部事業の進捗度に対する市区町村の評価

市区町村が本部事業の進捗度についてどのように考えているかは、【図表3】に示すとおりである。「うまくいった」は14.3%となっているが、これに「ある程度うまくいった」を合わせると86.8%を占める。一方、「あまりうまくいかなかった」と「うまくいかなかった」を合わせても5.5%に過ぎない。

このことから、本部事業を実施している市区町村の8割以上が進捗度に満足していることが分かる。

【図表3 本部事業の進捗度に対する市区町村の評価】



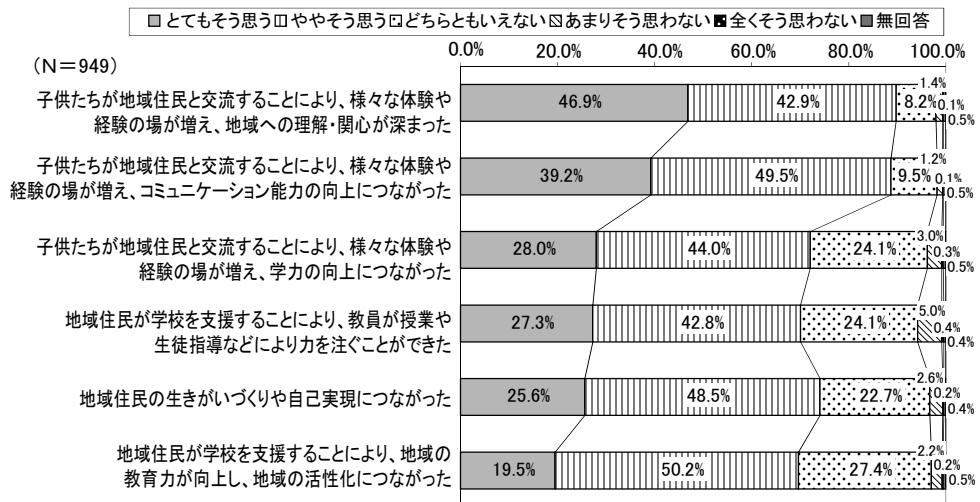
(2) 学校調査の結果

ア 学校として感じている本部事業の効果

学校が本部事業の効果をどのように評価しているかは、【図表4】に示すとおりである。「効果があったか」という問いに対して、「とてもそう思う」との回答が最も高い割合を占めるのは、「子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、地域への理解・関心が深まった」（以下、「地域への理解・関心」）の46.9%であり、これに「ややそう思う」を合わせると89.8%となる。次いで高い割合を占めるのは、「子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、コミュニケーション能力の向上につながった」（以下、「コミュニケーション能力の向上」）の39.2%であり、これに「ややそう思う」を合わせると88.7%であった。一方で、「地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった」の「どちらともいえない」の回答は27.4%であった。

調査結果からは、子供たちの地域への理解・関心やコミュニケーション能力の向上に効果を感じている一方で、地域の活性化につながったかどうか判断できなかった市区町村が3割近くあることが分かった。「学校地域協働答申」では、支援から協働へがキーワードとなっている。今後は、学校支援地域本部から地域学校協働本部へ発展させることにより、地域の活性化につなげていくことが必要であるとする。

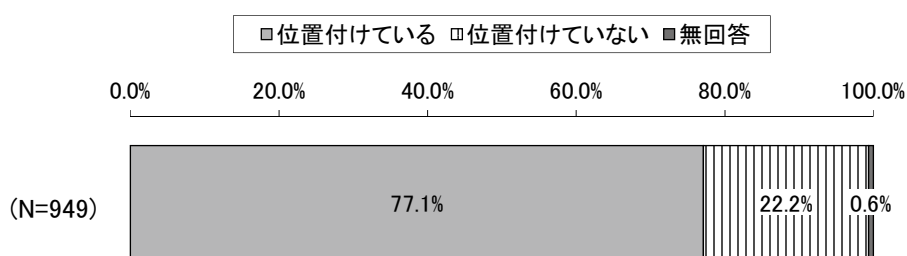
【図表4 学校として感じている本部事業の効果】



イ 地域連携を担当する教職員の公務分掌上の位置付け

学校における地域連携を担当する教職員の校務分掌上の位置付けは、【図表5】に示すとおり、「校務分掌上に位置付けている」が77.1%、「位置付けていない」が22.2%となっており、本部事業を実施する上で地域連携を担当する教職員を公務分掌上に位置付けている学校が約8割あることが分かる。

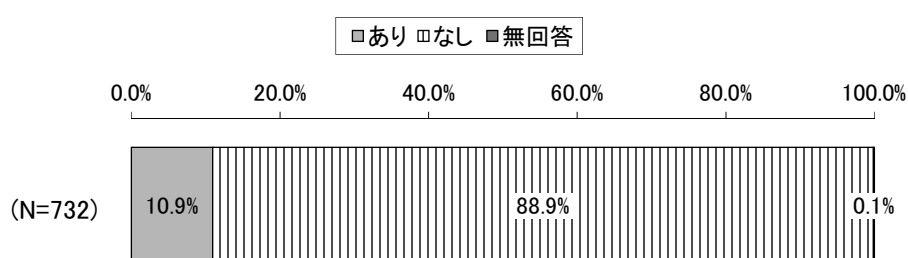
【図表5 地域連携を担当する教職員の公務分掌上の位置付け】



ウ 地域連携を担当する教職員の社会教育主事資格の有無

地域連携を担当する教職員の内、社会教育主事資格を有している者は、【図表6】のとおり10.9%となっており、地域連携を担当する教職員が社会教育主事の資格を有している割合が低い。地域連携を担当する教職員が、社会教育の基礎的な知識や技術を身に付けている社会教育主事の有資格者であることによって、学校と地域の連携はよりスムーズになると考えられるため、教育委員会としては、教職員が社会教育主事講習を計画的に受講できるような体制づくりを行うことは重要であると考えます。

【図表6 地域連携を担当する教職員の社会教育主事資格の有無】

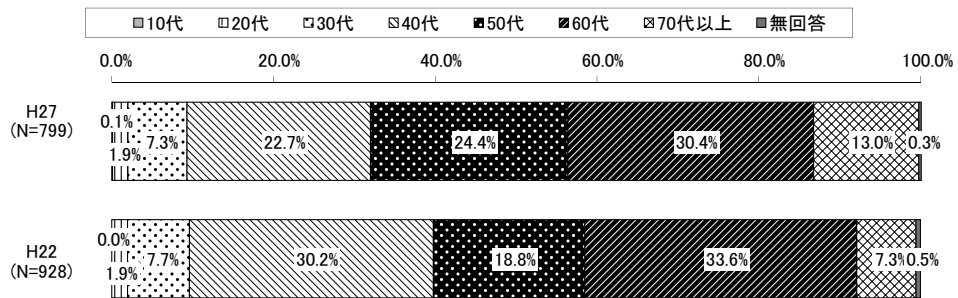


(3) コーディネーター調査の結果

ア コーディネーターの年齢

コーディネーターの年齢は、【図表7】に示すとおりである。一般に退職後の世代と思われる「60代」が30.4%で最も多く、次いで、「50代」が24.4%、「40代」が22.7%の順となっている。平成22年度調査と比較すると、70代以上が約6ポイント上昇し、40代が約8ポイント減少している。従前より活動しているコーディネーターが高齢化してきていることが窺える。

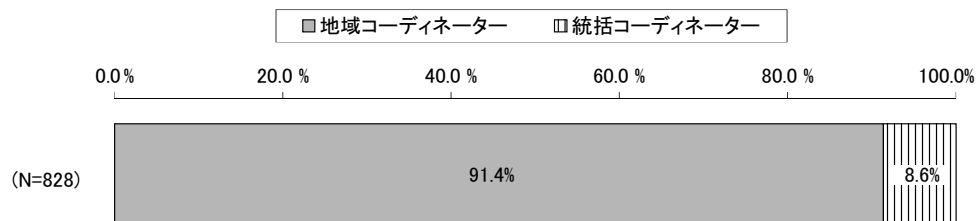
【図表7 コーディネーターの年齢】



イ 地域コーディネーターと統括コーディネーターの割合

調査対象となったコーディネーターのうち、【図表8】に示すとおり、「地域コーディネーター」として活動する者が91.4%、「統括コーディネーター」として活動する者が8.6%となっている。

【図表8 地域コーディネーターと統括コーディネーターの割合】

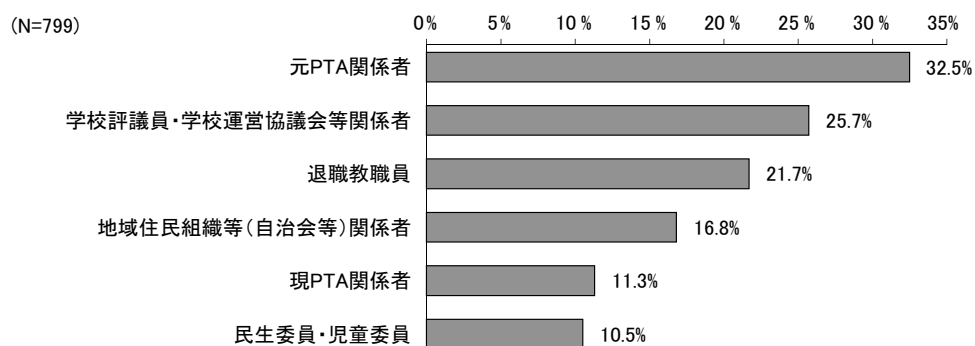


ウ コーディネーターの属性

コーディネーターがどのような立場や経歴の人であるかについては、【図表9】のとおりである。「元PTA関係者」(32.5%)が最も多く、次いで「学校評議員・学校運営協議会等関係者」(25.7%)、「退職教職員」(21.7%)の順となっている。最も高い割合を占める「元PTA関係者」と「現PTA関係者」を合わせると43.8%となる。また、「地域住民組織等(自治会等)関係者」についても、16.8%と比較的高い割合を示している。

これらのことから、PTAは学校のこともよく知っている地域の人材なので、現役PTAを未来のコーディネーターとして育てていくことは、コーディネーター発掘の有効な方法であると考えられる。

【図表9 コーディネーターの属性(複数回答、上位6項目)】

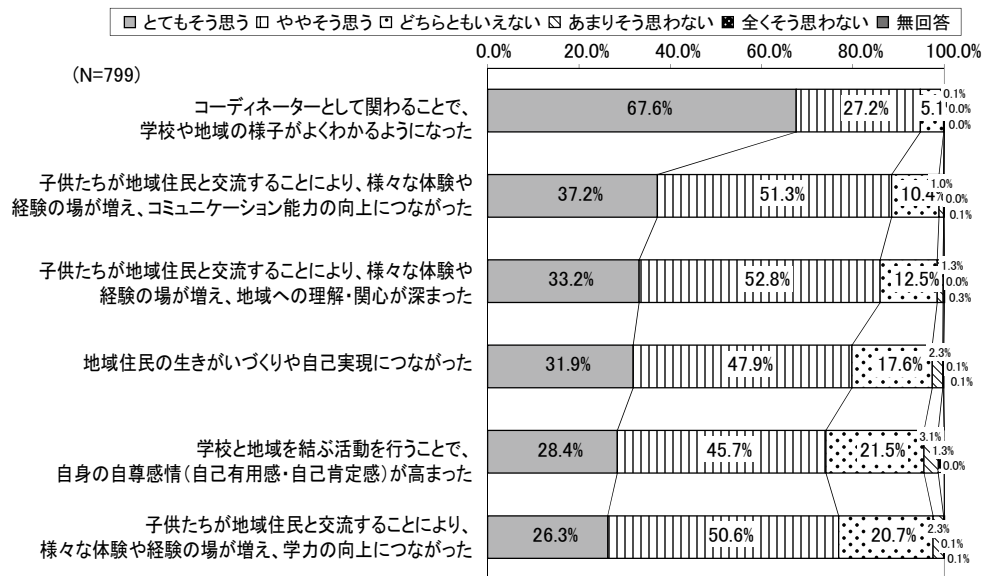


エ コーディネーターとして感じている本部事業による効果

コーディネーターが本部事業の効果をどのように評価しているかは、【図表10】に示すとおりである。「効果があったか」という問いに対して、「とてもそう思う」との回答が最も高い割合を占めるのは、「コーディネーターとして関わることで、学校や地域の様子がよくわかるようになった」であり67.6%、これに「ややそう思う」を合わせると94.8%となる。次いで高い割合を占めるのは、「コミュニケーション能力の向上」であり37.2%、これに「ややそう思う」を合わせると88.5%となる。「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせて、3番目が「地域への理解・関心」で86.0%である。

これらのことから、コーディネーターは、自分自身の学校や地域への理解に効果を感じているだけでなく、子供たちのコミュニケーション能力や地域への理解・関心が高まることに効果があることを感じていることが窺える。

【図表10 コーディネーターとして感じている本部事業による効果】

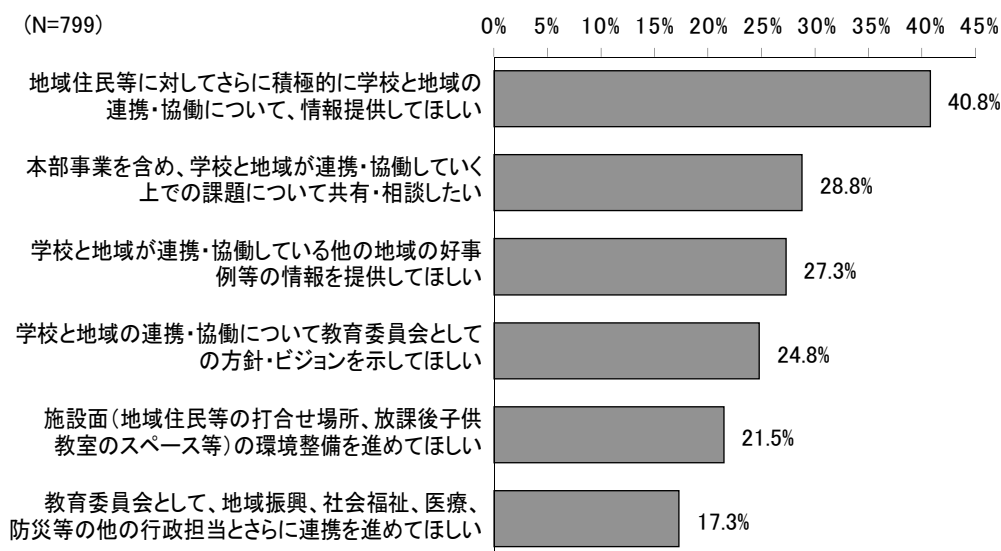


オ コーディネーターとして学校と地域の連携・協働を推進するにあたっての要望

「地域学校協働答申」を踏まえ、「今後、学校と地域の連携・協働を推進していくに当たり、コーディネーターとして教育委員会に対してどのような要望があるか」を尋ねたところ、【図表11】に示すとおりの回答があった。「地域住民等に対してさらに積極的に学校と地域の連携・協働について、情報提供してほしい」(40.8%)が最も多く、次いで「本部事業を含め、学校と地域が連携・協働していく上での課題について共有・相談したい」(28.8%)、「学校と地域が連携・協働している他の地域の好事例等の情報を提供してほしい」(27.3%)の順となっている。

これらのことから、コーディネーターの中には、学校と地域の連携・協働について地域住民等には理解が不十分であると感じている者が一定数おり、情報提供や課題の共有・相談を教育委員会に対して要望があることが窺える。

【図表11 コーディネーターとして学校と地域の連携・協働を推進するにあたっての要望
(複数回答、上位6項目)】



4 地域学校協働活動を推進していく上での課題にかかわる調査結果と考察

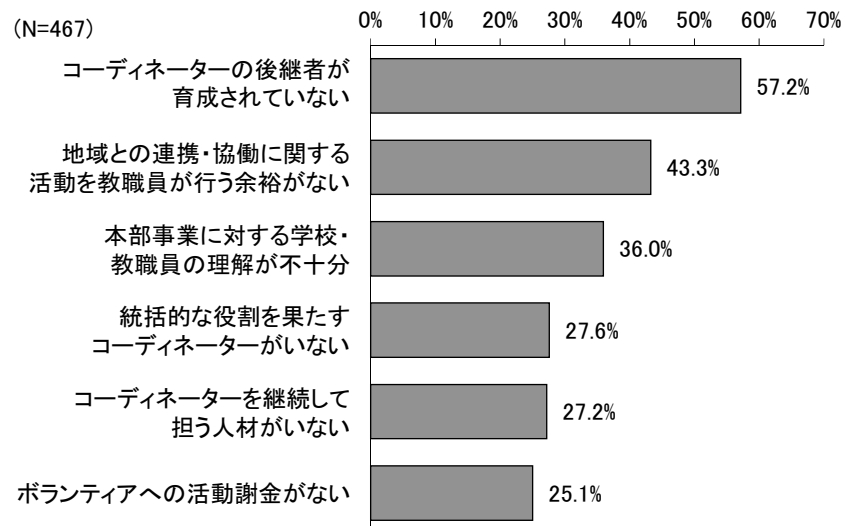
(1) 市区町村、学校、コーディネーターが感じている本部事業の課題

市区町村教育委員会が本部事業を進める上で課題と考えていることは、【図表12】に示すとおりである。「コーディネーターの後継者が育成されていない」(57.2%)が最も多く、次いで「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」(43.3%)、「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」(36.0%)、「統括的な役割を果たすコーディネーターがない」(27.6%)の順となっている。

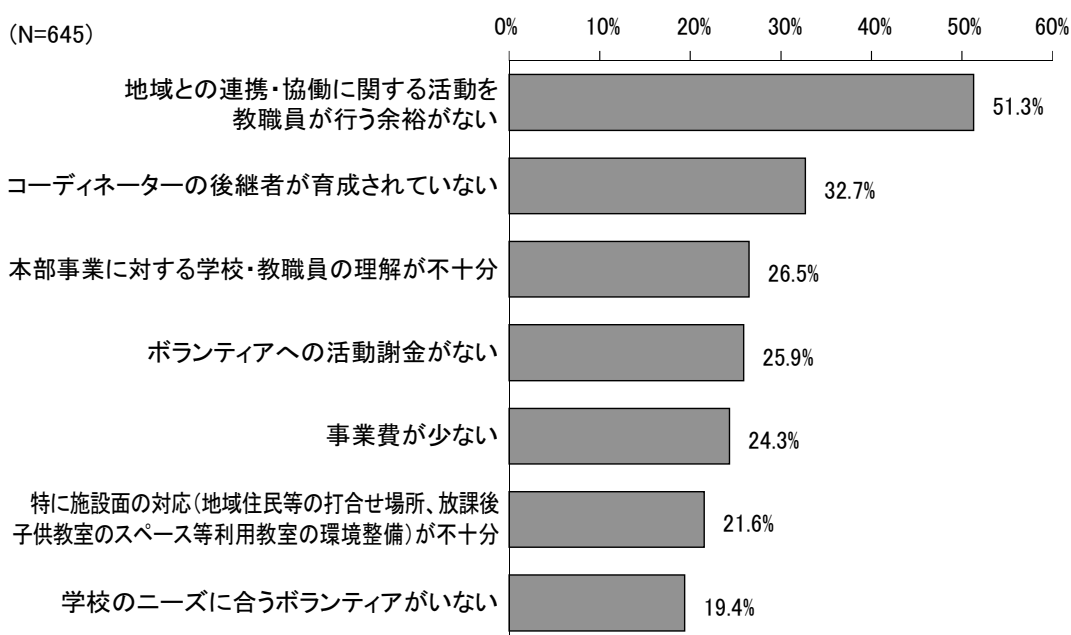
一方、学校が本部事業を進める上で課題と考えていることは、【図表13】に示すとおりである。「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」(51.3%)が最も多く、次いで、「コーディネーターの後継者が育成されていない」(32.7%)、「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」(26.5%)の順となっている。このほか、「ボランティアへの活動謝金がない」(25.9%)、「特に施設面の対応(地域住民等の打合せ場所、放課後子供教室のスペース等利用教室の環境整備)が不十分」(21.6%)、「学校のニーズに合うボランティアがない」(19.4%)といった課題も挙げられている。

また、コーディネーターが本部事業を進める上で課題と考えていることは、【図表14】に示すとおりである。「コーディネーターの後継者が育成されていない」が最も高く(51.8%)、次いで「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」(41.0%)、「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」(31.8%)、「コーディネーターを継続して担う人材がない」(31.0%)の順となっている。

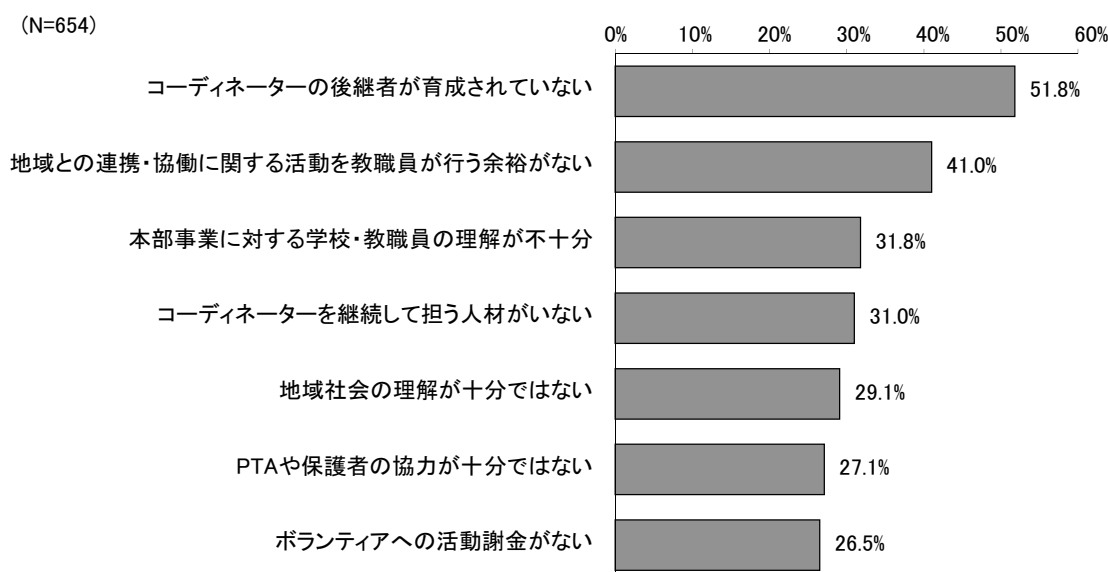
【図表12 市区町村として感じている本部事業の課題(複数回答、上位6項目)】



【図表13 学校として感じている本部事業の課題（複数回答、上位7項目）】



【図表14 コーディネーターとして感じている本部事業の課題（複数回答、上位7項目）】



(2) 調査の考察

以上の結果を整理してみると、課題としての認識が高い項目が共通しており、大きく四つほどに分類できるだろう。

① 推進体制・環境整備

一つ目は、「施設面の対応が不十分」や「ボランティアへの活動謝金がない」、「事業費が少ない」等を含む、地域学校協働活動の推進体制や環境整備をめぐる課題である。ただし、こうした課題は財源や設備の確保といった側面だけの話ではなく、市区町村の教育行政や市区町村行政の推進体制において、地域学校協働活動でいかに重点化されているかといった、推進方針・ビジョンの明確化や施策の総

合化と大きくかかわる。例えば、市区町村、学校、地域コーディネーターのいずれにおいても高かった「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」といった課題意識は、教職員がその効果や重要性を理解していないというよりも、多忙化し続ける学校教育活動において他の活動より優先順位が低いことを意味している。学校活動の活性化策にとどまらず、「地域とともにある学校づくり」と呼ばれる学校経営改善の方策、あるいは、「学校を核とした地域づくり」と呼ばれる地域課題の解決に向けた地域振興の方策と、地域学校協働活動とが、当該市区町村の政策上でどう関連づけられ推進されているかといった側面も、重要な視点であろう。

② 人材発掘・育成

二つ目は、地域学校協働活動の浸透状況とも関連しているだろうが、「コーディネーターの後継者が育成されていない」などの地域学校協働活動で活躍する人材の発掘・育成に関わる課題である。しかも、コーディネーターを安定的に確保することにとどまらず、市区町村や地域コーディネーターを中心に「コーディネーターを継続して担う人材がない」や「統括的な役割を果たすコーディネーターがない」といった、コーディネーターの熟練や、コーディネーター間のネットワーク化に関する課題の指摘も多い。地域と学校の「連携・協力」が「連携・協働」へとさらに発展していくための要件の一つとしてコーディネート機能の強化が掲げられているだけに、地域コーディネーターの養成や研修といった自己研鑽の場や、地域内での情報交換や交流、熟議の場の整備等も重要な課題となっている。

③ 普及・啓発、理解促進

三つ目は、地域学校協働活動の必要性、重要性に関する普及・啓発や理解促進に関わる課題であり、市区町村、学校、コーディネーターいずれにおいても高い。「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」、「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」を選択した者の割合は他の項目と比較しても大きく、学校内での理解不足が一見目立つ。しかし、コーディネーターからの回答にあるように、「地域社会の理解が十分ではない」、「PTAや保護者の協力が十分でない」といった、地域や家庭に対する普及・啓発についても十分な状況とはいえず、多面的な普及・啓発の方策が望まれる。

④ 多様な活動、継続的な活動の推進及びコミュニティ・スクールとの関連

最後は、「学校のニーズに合うボランティアがない」といった課題に代表される地域学校協働活動の多様化・継続化に関わる課題である。もちろん、学校が求める支援活動に対応できる地域人材をいかに確保するのかといった狭い視野からの活動の多様化・継続化ではない。「地域とともにある学校づくり」でいえば、平成29年度より学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入が努力義務化となったり、学習指導要領の改訂に伴って「社会に開かれた教育課程」の開発を早急に進めていかねばならなかったりなど、地域学校協働活動が対応を求められる活動はますます広がっている。また、「学校を核とした地域づくり」でも、地域の活性化だけでなく、防災対策や子供の貧困等への対策などへの拡大が求められている。学校支援活動から学校改善活動、地域づくり活動へと展開する方策

についても、十分検討がなされなければならない。

5 地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素

「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」の結果を基にした本調査研究委員会での議論や上記の調査の考察から、「地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素」として下記の5点を設定した。そして、これらの要素に対応していく上で参考となる取組事例を文献調査等によって収集し、対応方策やあり方を分析し、第3章にまとめた。加えて、第Ⅱ部では、地域学校協働活動において、先進的な取組をしている自治体に対して、聞き取り調査を行った結果をこれらの要素と結びつけて考察した。

- ① 推進体制・環境整備
- ② 人材発掘・育成
- ③ 普及・啓発、理解促進
- ④ 多様な活動、継続的な活動の推進
- ⑤ コミュニティ・スクールとの関連

第 I 部 本編

第 3 章

地域学校協働活動を推進するために

大切にしたい要素

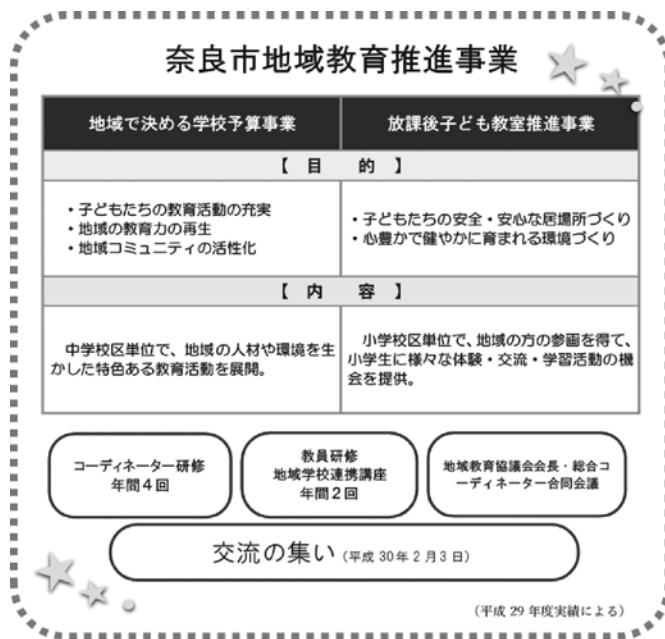
第3章 地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素

1 推進体制・環境整備

(1) 首長部局との連携

ア 奈良県奈良市

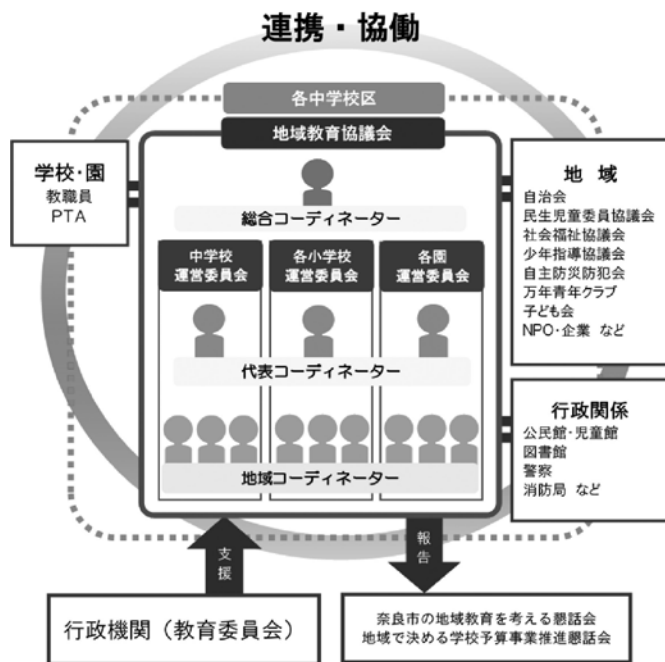
奈良県奈良市では、学校・家庭・地域で子供たちを育てることを目指し、「奈良市地域教育推進事業」を推進している。この事業は、全ての市立中学校区に設置された「中学校区地域教育協議会」が実施する「地域で決める学校予算事業」と、全ての市立小学校に設置された「小学校運営委員会」が実施する「放課後子ども教室」の2本柱から成り



【図1 奈良市地域教育推進事業概要図】

立っており、それぞれ地域人材や環境を生かした教育活動を企画・運営している【図1】。

推進体制として、特徴的なのは地域教育協議会が中学校区ごとに設置され、こども園、幼稚園、小学校、中学校それぞれに組織されている運営委員会で構成されているところである。この地域教育協議会の設置の礎となったのが、平成20年度より全中学校区で実施した「学校支援地域本部事業」であった。全中学校区に地域教育協議会が設置されていたことによ



【図2 奈良市地域教育協議会のコーディネーター体制】

り、「地域で決める学校予算事業」を全市域で一斉に実施することができた。

また、事業の要となる「地域コーディネーター」が、各地域教育協議会及び各運営委員会に所属しており、その中でも、各中学校区全体を統括する「総合コーディネーター」が各地域教育協議会に1名、各校園の運営委員会を統括する「代表コーディネーター」が各地域教育協議会に1名配置されるなど、しっかりとした組織体制が構築されている【図2】。

このような推進体制により、教育支援活動（環境整備、読み聞かせ、食育補助、福祉体験学習、昔遊び、ミシン授業補助等）、地域との交流活動（地域のお祭りボランティア、防災フェスタ等）が活発に実施されている。

これらの活動の中で実施している「防災フェスタ」、「防災セミナー」等については、首長部局の危機管理課、消防署、消防団等と連携協力しながら実施している。

内容としては、小学校児童による防災学習の発表や掲示物紹介の他、救援物資搬送や地震やAED体験、放水体験など、関係部局の協力無しにはできない活動が盛りだくさんに実施されている。併せて地域住民同士の交流として、児童によるコンサートや屋台による食品販売など、多くの住民が参加して楽しめる内容も用意されている。

こうしたイベントに先立って、学校では系統的に防災学習に取り組んでおり、防災訓練に児童が積極的に参加することで、地域の一員であることの意識の向上につながったという報告もなされている。

この地域教育協議会と危機管理関係部局の連携は、教育行政にとっては、地域や子供たちに防災に関する本物の体験の機会や、地域の交流の機会となっているのと同時に、危機管理部局にとっては児童生徒や地域住民が集まる場所で、防災に関する啓発活動を行う機会となっている。この状況は、お互いにメリットのある双方向の連携活動であり、地域と危機管理部局双方が「災害に強いまちづくり」という目標を共有しながら活動を展開する、連携というよりむしろ「協働」活動とすることができるであろう。



【平城西中学校区防災フェスタ2017の様子】



【防災フェスタin富南2016の様子】

このように、学校支援活動や地域学校協働活動で培った地域教育協議会の体制（仕組み）は、地域と密接に関わっていることから、教育行政のみならず首長部局の行政分野の立場からも、連携を積極的に望みたいものであることがわかる。一方、教育行政の立場からは、首長部局との連携は活動内容の幅を広げ、地域住

民がより興味関心を引く内容へと活動の拡充を図ることができることから、積極的な連携が望まれるところである。

一方で、このような首長部局との連携が進んでいる要因は、【図2】に示されているようなコーディネーターの多層的な配置と役割の明確化等のしっかりとした推進体制を構築していることである。地域側の体制が脆弱であれば、連携した活動も脆弱なものとなり、その事業効果は低下してしまうことになる。奈良市では、並行して地域自治協議会を立ち上げ、自治会単位で地域の課題解決に地域住民が主体となって取り組む体制づくりを進めている。地域学校連携で活躍しているコーディネーターが、やがて子供の教育も含め、福祉や街づくりなど地域課題解決のため実働する中心的な存在となる可能性も大いにある。

首長部局が求めている地域の体制づくりを奈良市では構築しており、首長部局との連携のための体制づくりを明確に示しているものと言えよう。

(2) 公民館との連携

ア 滋賀県蒲生郡竜王町

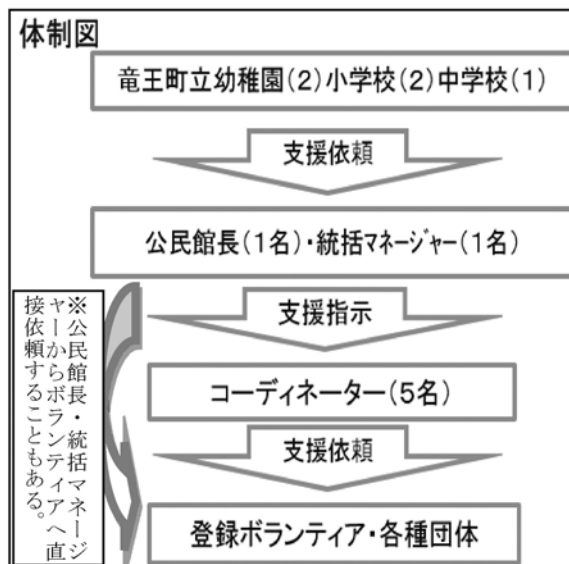
滋賀県蒲生郡竜王町では、公民館（町内で1館）に「学校支援地域本部」を設置し、公民館を核とした学校支援体制が整えられている。組織体制としては、公民館長、統括マネージャー1名、コーディネーター5名の体制で、学校単位ではなく、町内の5校園（中学校1校、小学校2校、幼稚園2園）の学校支援をコーディネートしている。

ここで特筆すべきところは、地域住民の活動拠点である公民館に学校支援地域本部

が置かれているところである。さらに、公民館長が統括マネージャーとともに活動することで、地域人材をはじめとする様々な地域の教育資源を活用する体制ができている【図3】。

そして、支援の体制を学校単位でなく、町全体としたことで地域の教育資源の共有を図っている。そのためになされた、統括マネージャーが町内全域の地域ボランティアと学校及び幼稚園の連携を促進している。

公民館長は社会教育主事の資格を



【図3】 竜王町学校支援地域本部推進体制図



【小学校における水墨画教室の様子】

持っていることから、教育的な視点からの支援も行っている。公民館利用団体等の活動内容を踏まえて、学校の学習支援につなげていくことはもちろんのこと、公民館の講座・教室において、学校支援につながる分野の講座を開催して、学校支援ボランティアの人材育成を図るなど、教育的専門職員ならではの視点から取組を展開している。例として「水墨画」の自主活動グループが、学校の美術の授業等で水墨画の指導補助を行うなど、公民館活動から学校支援へという仕掛けを行っている。

さらに、学校支援地域本部が年2回全戸配布している「応援団だより」において、学校支援の様子を伝えるとともに、地域ボランティアの募集も広域的に行っており、公民館ならではの方法でボランティア人材の確保に努めている。

また、公民館は多くの町民が訪れる場所でもあり、広報媒体による広報だけでなく、口コミによる地域ボランティアの新規の加入も見られるなど、社会教育施設の特徴を生かした活動の展開が行われている。

本部の活動拠点として公民館があることから、統括マネージャーとコーディネーターが月に1～2回意見交換を行う「学校応援団定例会」を開催している。ここで、学校からの要望の検討等を行っている。



【学校応援団定例会の様子】

学校にも地域にも近い公民館がその拠点となることで、このような話し合いの機会も設定しやすくなることもメリットとして考えられる。

以上のように、社会教育施設としての公民館が有している、「施設」「専門職員」「地域住民のネットワーク」の三つの特徴を、十分に生かしながら学校支援活動を組織的に展開している事例である。

イ 栃木県栃木市

栃木県栃木市では、教育のスローガンとして「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」を掲げ、「市民が互いに絆を結び、未来を拓く『生きる力』をもった子供たちを育て、ふるさとを誇れる人づくり・まちづくりを推進する」ことを基本理念とした教育を展開している。

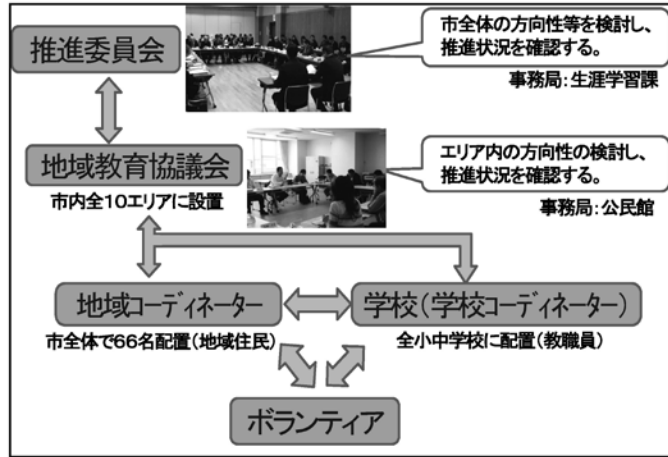
栃木市には、公民館が11館あり、中学校区ごとに公民館が設置されている状況である。また、公民館活動も活発であり、趣味・教養のサークルだけでなくまちづくりを目指したグループが活動しているところもある。

これまで、学校支援を効果的に進めていくために、地域コーディネーターの養成にも力を入れており、学校を地域で支援する機運が醸成されてきたところである。

そこで、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図る教育システムを構築する

ために、「とちぎ未来アシストネット（以下、「アシストネット）」が行政の主導により平成24年に設置された。

推進組織としては、市全体のアシストネットの方向性を検討するために、各地域教育協議会会長・副会長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、公民館課長で構成される「推進委員会」が市教育委員会に設置されている【図4】。



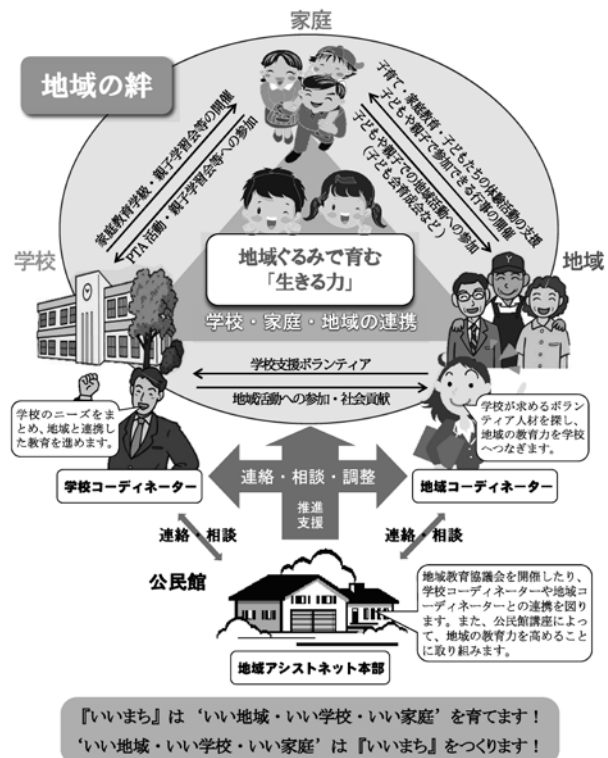
【図4 とちぎ未来アシストネットの推進体制図】

この「推進委員会」で決定した方向性を具現化するための組織として、市内10エリアに「地域教育協議会」が設置され、各地域の公民館がその事務局を担っている。この「地域教育協議会」では、地域コーディネーター、公民館長、学校長、地域住民等が構成員となり、エリア内の連携活動の方向性の確認や進捗状況を協議し、今後の推進方策等を検討している。

特に、公民館を拠点として公民館長及び地域住民がこの協議会を構成しているところが特筆すべき点である。公民館は地域住民の活動の拠点であり、地域の人材を良く把握していると同時に、学校とは同じ教育委員会の組織内にあり、学校とのパイプも構築しやすいことから、学校と地域の連携拠点としての役割を担うことが期待される。

この地域教育協議会には、学校の代表である域内の学校長も参画することで、学校との連携体制が構築されていることから、「地域学校協働本部」としての機能を果たしているといえよう。

さらに、活動を推進するにあたって、学校側の窓口となる「学校コーディネーター」が、全小中学校に設置されている。栃木県では、平成26年



【図5 とちぎ未来アシストネットの概念図（栃木市生涯学習振興計画より）】

度から各公立学校に「地域連携教員」を設置しているが、この学校コーディネーターが地域連携教員を担っている学校も多くなっている。

また、地域側には地域のボランティアの状況を把握し、学校と地域のコーディネーターの役割を果たす「地域コーディネーター」が、市全体で66名配置されている。この地域コーディネーターは県が国庫事業の委託を受けて実施している養成研修や市独自の研修会を受講した者を配置している【図5】。

これらの推進体制を構築して、アシストネットの活動が展開されている。この学校、家庭、地域が連携した教育体制の充実は、子供たちの「生きる力」を地域ぐるみで育てていこうとするものであり、学校支援ボランティアの活躍は地域住民の生きがいつくりという点でも有効となっている。

図5はアシストネットの活動に関する概念図であるが、学校支援活動を単なる支援として捉えるだけでなく、地域の絆づくりも視点として明確に設定しているところが、活動の幅や深さを広げている要因であると考えられる。

活動内容は、以下のような内容のものを中心に行われており、その内容は多岐にわたっている。さらに、高度な専門性を持ったボランティアも活動しており、児童・生徒が本物に触れることができる機会にもなっている。

【表1 アシストネットによる支援活動の例（一部）】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・読み聞かせ、・民話語り、・ブックトーク、・書写の指導、・卒業証書の浄書、・栃木の歴史や伝統文化の講話、・ふるさと学習講話、・そろばんの指導、・かけ算九九の聞き取り、・校庭樹木の名前調べ、・生き物調査、・稲作体験、・外国語でのゲームや手遊び体験、・英語の授業のアシスタント、・部活動指導、・陶芸、・木工体験、・茶道や華道の指導、・和太鼓の指導、・お囃子指導、・人形劇、・地域音頭の継承、・よしず作り体験、・楽器の指導、・和楽器の演奏、・手話体験、・点字体験、・介護ボランティア、・縫製指導、・食事のマナー指導、・食品安全教室、・うどん作り体験、・豆腐作り体験、・和菓子作り体験、・パソコンクラブの指導、・図書の修理、・図書館掲示物の作成、・しめ縄作り、・餅つき体験、・清掃指導、・放課後補習教室 等 |
|--|

このアシストネットの活動は、年を追うごとに活動の広がりを見せており、平成28年度の実績としては、学校支援ボランティア活動の回数は8,322回と非常に多くなっていると同時に、学校支援ボランティアの延べ人数は427,870人となっている。

ここ数年、「地域から学校へ」という学校支援ばかりではなく、小・中学生が地域行事を企画したり、クリーン活動や観光案内などの地域貢献活動をしたりする「学校から地域への活動」が増えてきている。これは、小・中学生にとって地域のもつ文化的・体験的な学びの機会にもなり、地域のネットワークづくりの観点からも、とても意義のある活動である。



【尺八の指導の様子】



【放課後の学習指導の様子】

また、この教育システム「とちぎ未来アシストネット」によって構築されてきた学校と地域のパートナーシップを基盤に、平成29年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を全公立小中学校に導入し、学校・家庭・地域の更なる連携協働体制の強化や地域が支える子どもたちの学び（小中一貫教育）の推進を目指している。

（3）人材配置

ア 栃木県教育委員会

栃木県では、地域の特性を生かした教育活動を生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、平成26年度より県内の全公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に地域連携教員を校長が校務分掌に位置付ける形で設置し、学校と地域の連携体制の構築を図っている。

この連携体制の構築により、学校と地域の連携活動の充実が図られ、児童・生徒の「生きる力」を育みながら、地域に根ざした特色ある学校づくりを行っている。

（ア）設置根拠

地域連携教員の設置については、法令等にその設置根拠が無いため、それに代わる根拠を新たに制定する必要があった。そこで、「地域連携教員の設置に関する指針」を県教育長の決裁により制定し、その指針を基に各市町教育委員会教育長に設置を依頼する形をとっている。これを受けて各学校長が適任の教員を地域連携教員として指名している。

（イ）指名の要件

指針によると、地域連携教員は、教員であるとともに、原則として社会教育主事有資格教員を充てることとしている。これは、栃木県では昭和50年より教員を社会教育主事講習に計画的に派遣する施策を展開しており、公立学校に1,000名余の社会教育主事有資格教員が在籍していることが背景としてある。さらに、管理職（校長・教頭）でない者を要件としている。これは、地域連携の学校側の窓口は、これまで教頭や教務主任を中心に推進されてきたが、管理職は地域連携に関する職務について補佐役を求めていること、連携活動を積極的に進めていくためには多忙である管理職等でない方が望ましいこと等の理由から、管理職以外の教員を指名することが望ましいとしている。

ただし、学校の状況により上記の条件では指名することが難しい場合には、教頭もしくは他の地域連携業務に意欲のある教員を指名することとして

いる。これらの要件により、平成29年度には地域連携教員のうち管理職以外の教員が76.4%、社会教育主事の資格を持つ教員が44.7%指名されている状況である。

(ウ) 職務

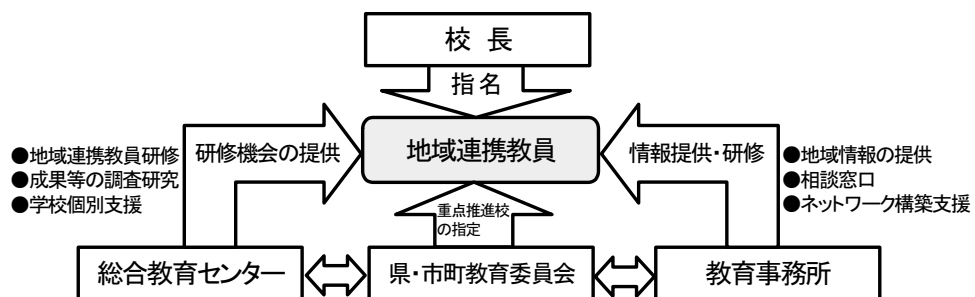
地域連携教員の職務としては、主に次の職務を担うものとされている。

- (1) 学校と地域が連携した取組の総合調整に関すること
- (2) 学校と地域が連携した取組の連絡調整や情報収集に関すること
- (3) 学校と地域が連携した取組の充実に関すること

地域連携教員は、上記の職務を行うこととされており、これ以上の詳細な職務の位置付け等をしていないのは、管理職の学校づくりを尊重し、学校や地域の状況に応じた連携体制づくりを目指したためである。

(エ) 支援体制

地域連携教員が効果的・効率的に連携活動を推進することができるよう、県・市町教育委員会、教育事務所、県総合教育センターによる支援体制を構築している。特に活動支援に関わる部分については、県内7カ所に設置された教育事務所が、地域の人材等の「情報提供」、地区別の研修機会の提供を通じた「ネットワーク構築支援」、身近な県の機関としての「相談窓口」等の支援を行っている【図6】。

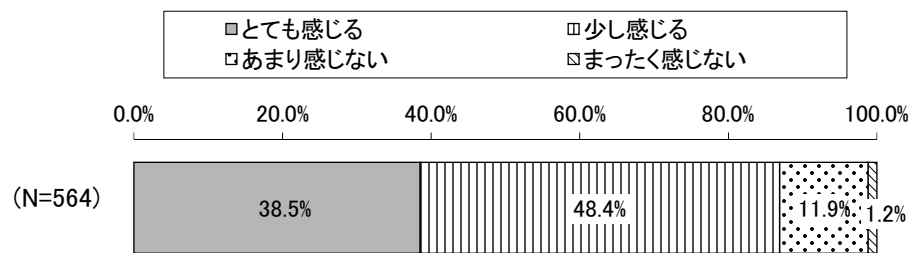


【図6 地域連携教員に対する支援体制】

また、県の生涯学習推進センター機能を持つ県総合教育センターが地域連携教員に対する「研修機会の提供」、地域連携教員に関する「ネットワーク構築支援」、「調査研究」等を行い、地域連携教員の活動を支援している。

さらに、県生涯学習課からは連携活動の意義等をまとめた「パンフレット」を作成し全教員及び事務職員に配布するとともに、地域連携教員の活動のノウハウをまとめた、「地域連携教員の手引き」を地域連携教員に配布している。パンフレットは、地域連携教員が地域連携に関する校内研修を行う際に資料として活用している。

【図表 1 地域連携教員の設置に重要性を感じるか（栃木県総合教育センター調査 平成28年度）】



【図表 1】は、地域連携教員の設置について地域連携教員を対象にその重要性を調査した結果であるが、「とても感じる」と「少し感じる」と回答した割合は、併せて86.9%となっており、ほとんどの地域連携教員が設置の意義を実感している状況である。

栃木県内では、コミュニティ・スクール化を目指す学校も増加しており、地域連携教員の活躍が期待されている。

イ 福島県教育委員会

福島県では、2020年度までの教育政策の方針を示した「頑張る学校応援プラン」の主要施策の一つに「地域と共にある学校」を掲げ、従来の学校支援の取組を発展させ、地域社会と学校が「協働」する取組を推進している。

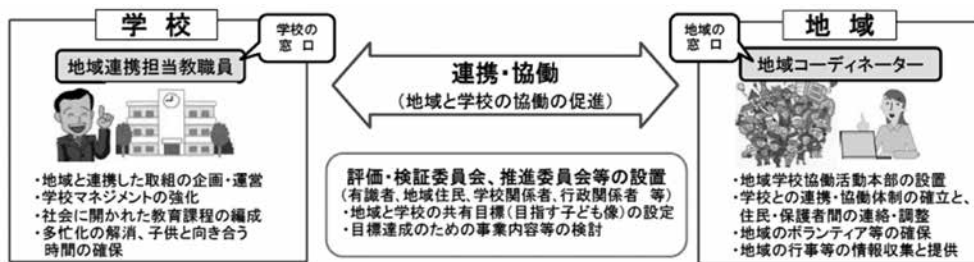
子供の教育を学校任せにすることなく、地域社会が一体となって子供を育てるとともに学校も地域に貢献するといった、地域と学校の強固なパートナーシップを構築し、今後の地域・学校が協働する取組を牽引する事を目的に「地域学校協働活動事業」を実施している。

この事業の特徴は、モデル地区の学校に「地域連携担当教職員」を置き、地域との連携体制を構築していることである。この地域連携担当教職員が核となって、地域コーディネーターと連携しながら、地域活動や放課後の学習支援、家庭教育支援活動等の活動の推進を図っている。

(ア) 人材配置

県内8地域をモデル地区に指定し、学校と地域の連携・協働の取組及び継続的な実施のための体制づくりを行っている。学校には地域連携の窓口となる「地域連携担当教職員」を置き、連携の担当者を明確化している。併せて、地域には地域人材を学校支援活動に結びつける「地域コーディネーター」を配置し、この両者の連携により連携活動を効果的かつ効率的に展開することを目指している。

地域連携担当教職員は、「地域と連携した取組の企画・運営」、「学校マネジメントの強化」、「社会に開かれた教育課程の編成」等を行うこととしている。さらに、学校長のマネジメント等により、地域連携担当教職員が活動しやすい環境づくりも併せて行われている。



【図7 地域学校協働活動事業における推進体制図（福島県）】

また、地域コーディネーターは、「地域学校協働活動本部の設置」、「学校との連携・協働体制の確立と、住民・保護者間の連絡・調整」、「地域のボランティア等の確保」、「地域の行事等の情報収集と提供」を行うこととしており、地域活動の要として活動している人が想定されている。

これらの事項は今般の教育改革の流れに沿った内容であり、平成27年12月に中央教育審議会より出された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」において述べられている推進体制を具現化したものであるといえる。

さらに、この事業の評価・検証のための組織として、有識者、地域住民、学校関係者、行政関係者等で構成される「評価・検証委員会、推進委員会」が設置されており、地域と学校の共有目標（目指す子供像）の設定や目標達成のための事業内容等の検討が行われている。

そして、参加者や学校関係者、コーディネーター、地域ボランティア等へのアンケート調査等を実施しながら、取組の成果の顕在化と解決すべき課題の抽出等に努めている。

(イ) 取組内容

具体的な取組は、次の三つの柱で設定されている。

- 地域活動・ボランティア活動【必須】**
- 児童・生徒が地域住民とともに活動（伝統行事、文化活動、イベント、まちづくり等）
 - 地域住民等による学校支援活動

- 放課後等の学習支援**
- 地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援活動
 - ・学習指導者の配置、学習サポーターの配置
 - ・学習習慣の確立と学力の定着
 - ・学習機会の提供による貧困の負の連鎖の断切り

家庭教育支援活動

- 家庭教育支援員による相談や支援体制の構築
 - ・家庭教育支援員の配置
 - ・講座等への講師招へい
 - ・保護者への学習機会の提供
 - ・家庭教育に関する情報提供・相談対応

それぞれのモデル地域において、これらの三つの取組の柱に沿って、学校と地域が連携した活動の推進が図られている。特に、「地域活動・ボランティア活動」については必須となっており、地域住民等との協働体制を構築するためのきっかけづくりが推進されている。

ただし、いずれの柱の取組も新たな活動や推進体制の創出というより、これまでの「学校支援地域本部」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」の拡充といった視点で、取組の継続的発展を目指しているといえる。

これらの取組を通して、地域住民の知見や経験等を生かした効果的な連携の促進や、学校を核とした地域の大人と子供の学び合いによる地域コミュニティの活性化を図り、「地域と共にある学校」の実現を目指している。

(井上 昌幸)

2 人材発掘・育成

(1) 地域学校協働活動を推進する人材の発掘と育成

ここでは、地域学校協働活動を推進する人材として期待されている地域学校協働推進員について押さえた上で、人材の発掘と養成において有効となる研修機能の強化について、また、広域的に地域学校協働活動を推進する上で有効となる統括コーディネーター機能の強化について述べる。

ア 地域学校協働活動推進員について

地域学校協働活動の推進において、地域住民や学校関係者との連絡調整、地域学校協働活動の企画・調整等を担うコーディネーターの役割が重要である。

地域と学校との情報共有や地域住民等への助言などを行うにあたり、地域コーディネーターや統括コーディネーターが活動しているが、社会教育法が改正され地域学校協働活動がさらに、円滑かつ効果的に推進されるように地域学校協働推進員を活用することについて、教育委員会は検討するよう望まれている。

地域学校協働活動推進員は、教育委員会が委嘱し、質の向上のため、経験・役割に応じた研修等を実施することが重要である。

地域学校協働活動推進員の人材は、次のような人たちが考えられる。

- ・ これまでのコーディネーターやその経験者
- ・ 地域と学校の連携・協働に関わる活動に地域ボランティアとして活動している人
- ・ PTA関係者、PTA活動の経験者
- ・ 退職した校長や教職員
- ・ 自治会、青年会等の地域関係団体の関係者NPO、団体等の関係者
- ・ 社会教育主事の有資格者

教育委員会は必要に応じて候補となる人材の推薦を校長に依頼したり、候補者の面談を実施するといった工夫も考えられる。

イ 研修機能の強化

地域学校協働活動を推進する人材の発掘と育成をするために、研修機能の強化は有効であると考えられる。研修については、対象者の経験段階や求められる役割に応じて実施することが重要で、初任者向け、あるいは、数年間活動してきた地域学校協働推進員向けのステップアップ研修等が考えられる。

さらに、地域学校協働活動推進員の候補者向けに養成講習を実施し、その修了を推進員の委嘱の条件とするという方法も考えられる。

研修の内容・方法については、平成29年3月に社会教育実践研究センターが刊行した「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」



【地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック】

育成研修ハンドブック」等を参考にし、講義形式の研修だけでなく、ワークショップ、ケーススタディ、フィールドワークを取り入れたり、社会教育団体やNPO等の研修プログラムを活用するなど、地域や学校の実情に応じて工夫することが必要である。

ウ 統括的なコーディネーター機能の強化

広域的に地域学校協働活動を推進していくためには、都道府県や市町村の域内全域を視野に入れて、複数の地域学校協働推進員間を調整するための統括的なコーディネーター機能を強化することが重要である。さらに、地域学校協働活動推進員の資質向上やネットワーク化の促進、各学校における地域学校協働活動の充実や活性化、地域学校協働活動の未実施地域の取組開始支援を図っていくことが大切である。

「平成27年度地域学校協働活動の実態状況アンケート調査報告書」によると、調査対象となったコーディネーターのうち、統括コーディネーターとして活動する者は8.6%であり、地域コーディネーターとして活動する者は91.4%である。統括コーディネーターの役割を担う統括的な地域学校協働活動推進員は、市町村の域内における地域学校協働活動の推進を広域的に支援することが期待される。教育委員会は、統括的な地域学校協働活動推進員に期待する役割や求められる資質・能力を明確にした上で、適切な人材に委嘱することが重要である。さらに、統括的な地域学校協働活動推進員の候補人材としては、地域や学校の特色や実情を踏まえて、幅広い視点で候補人材を発掘していくことが大切である。

(2) 地域学校協働活動を推進する人材の発掘と育成の先進事例

ア 愛知県清須市 : 清須市学校・家庭・地域連携推進協議会

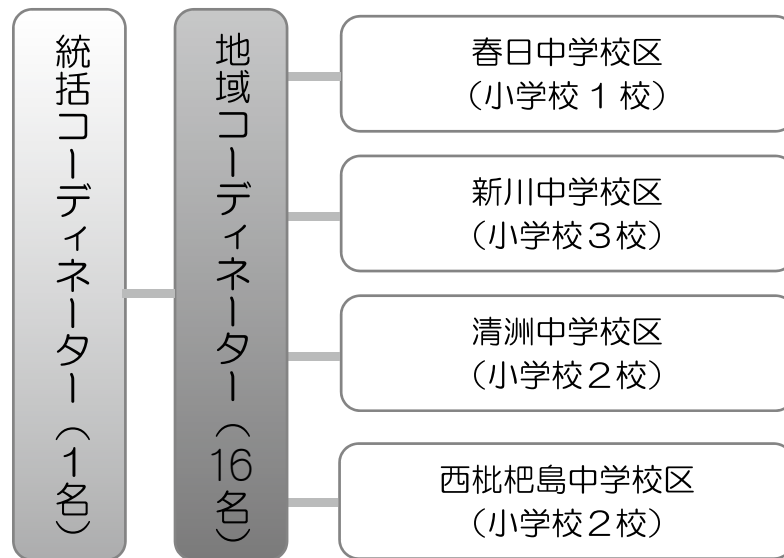
(ア) 学校支援地域本部事業の立ち上げ時

- ・ 清須市は平成17年に3町が合併し誕生した。その後、平成21年に1町加わり現在に至っている。
- ・ 清須市の学校支援地域本部事業は、平成20年、西枇杷島中学校区で、地域住民や保護者、地域の団体等が、学校の教育活動を支援する体制づくりを推進するところから始まった。
- ・ 地域コーディネーターは、学校とボランティア間をはじめ、ボランティア間の連携調整などを行い、学校支援地域本部の実質的な運営を担うもので、学校支援地域本部の中核的役割を担い、その成果を左右する重要な存在である。これまで学校が行うことが多かった連絡調整の業務を地域住民が自ら行うことで、学校の負担軽減を図った。

(イ) その後の展開

- ・ 平成27年には、市内小中学校8校、中学校4校すべてに地域コーディネーターを配置し、それまで地域コーディネーターとして経験を積んでいた人材から統括コーディネーター1名を配置した。
- ・ 地域コーディネーターの人選は課題となっているが、統括コーディネーターと学校が、保護者、PTA役員、学校支援ボランティアと関わりながら、学校の調整役として地域コーディネーターを選出している。

(ウ) 体制図



【図1 コーディネーターの体制図 (平成29年度)】

(エ) 今後の展望

- ・ それぞれの学校区の地域コーディネーターとともに地域を担う次世代育成のため、中学生が気軽に、そして、積極的にボランティアとして参加できるように、地域や学校に働きかけ、体制づくりをサポートしていく。
- ・ 地域コーディネーターは、スキルアップのために様々な研修会などに積極的に参加していく。
- ・ 「支援」から「連携・協働」を図り、地域住民の参画による多様な活動や継続的な活動ができるよう整備していく。

(オ) 考察

- ・ 愛知県清須市は、学校支援活動を中学校区から市全域に広げる過程で、地域コーディネーターの経験者が統括コーディネーターとなり活躍している事例である。また、教育委員会、学校、統括コーディネーターが連携して、地域学校協働活動を推進する人材の発掘と育成を行っている。市全域へ学校支援活動を広げていく際のコーディネーターの発掘と育成等の点で参考となる好事例である。

イ 小平市 : 小平地域教育サポート・ネット事業 (学校支援ボランティア推進)

(ア) 事業実施の経緯

- ・ 平成12年度、市の教育委員会は「地域で育てよう すこやかな子ども」を合言葉に「21☆こだいらの教育改革アクションプラン」を策定し、開かれた特色ある教育活動の実現(学校教育)と、世代を超えたコミュニティづくりの実現(社会教育)を目指した。
- ・ 平成14年度、東京都の「地域教育サポート・ネット事業(3年間の補助事業)」モデル地区の指定を受け、「未来を担う子どもたちを地域で育てる」ことを目指して、この事業を社会教育課(現在の地域学習支援課)の

所管とした。まず、モデル校（小平第二中学校区の4校）を対象に、学校支援ボランティアの養成・積極的活用と学校支援コーディネーターの養成の事業に取り組んだ。3年後、この事業が地域社会の教育力や地域社会が持つ教育的な資源を学校教育に効果的に導入していくためには有効であると実証され、さらに、「開かれた学校づくり」を地域から呼び起こすということにつながった。

- ・ 平成17年度、それまでの成果を踏まえ、市の単独事業「小平地域教育サポート・ネット事業」として、二中地区の充実と他の学校への拡大を目指して継続実施した。この事業では、学校と地域のパイプ役を果たす学校支援コーディネーターは、かなり重要な存在となっている。
- ・ 学校支援体制を整えるため、学校支援コーディネーター世話人は学校長が推薦し、市が委嘱している。
- ・ 平成20年7月から国の委託事業、平成23年度からは国の補助事業として実施している。
- ・ 平成23年度には、市内全校（27校）に学校支援コーディネーター世話人を配置し、平成29年4月現在で、延べ47人が活躍している。

（イ） 事業の展開

これからの学校は、保護者や地域の人々の要望を取り入れ、ともに創る教育を推進していくことが求められている。「開かれた学校づくり」を効果的に進めるには、学校支援ボランティアの教育活動への積極的な参加が重要なポイントとなってくる。

小平市教育委員会は、この事業の充実を図るために、

- ・ 環境整備：必要に応じて学校を訪問し、実情把握、校長との意見交換等
- ・ 事業PR：事業についての市民の理解、学校支援ボランティアの拡大等
- ・ 財政援助：講座の講師謝礼等の負担
- ・ 情報提供：学校支援ボランティアに役立つ情報の提供等

などに努めながら、あわせて学校支援コーディネーターのスキルアップを図っている。

（ウ） 学校支援ボランティアの養成講座、各学校の特徴的な取組

地域学習支援課と各学校では、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして活動してもらうための講座や、既に学校支援ボランティアとして活動している人のスキルアップのための各種講座を開催している。これらは、学校のニーズに合わせて開催し、講座の会場を学校とすることで、学校に対する垣根を低くしてボランティアを養成している。

講座参加者は1年間に延べ約2,600人、実際に活動する学校支援ボランティアは、学生ボランティア、社会人ボランティアを合わせて延べ約29,000人になる。

- 「小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座」の例
 - ・ 学校支援コーディネーター入門
 - ・ ボランティア入門
 - ・ ボランティアスキルアップ
 - ・ 図書ボランティア入門
 - ・ 書写ボランティア養成
 - ・ 花壇作り講習会
 - ・ 読み聞かせの実施・指導
 - ・ ペンキ塗り講習会

(エ) 今後の展望

学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアのさらなるスキルアップによる、学校支援の質の向上や学区ごとの活動の充実を目指す。

(オ) 考察

東京都小平市は、学校に市で委嘱した学校支援コーディネーター世話人を置いていることが特筆すべき事項として挙げられる。学校支援コーディネーター世話人は、学校長が依頼する学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアとともに、学習支援体制を整えている。また、教育委員会が学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアの養成に積極的に関わっており、地域と学校と行政が連携・協働して地域学校協働活動を推進する人材の発掘・育成を行っている好事例である。

(中根 惇子)

参考文献

- ・ 文部科学省生涯学習政策局初等中等教育局「地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集」2016年
- ・ 文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」2017年
- ・ 小平市教育委員会「未来を担う子どもたちを地域で育てる 小平地域教育サポート・ネット事業(学校支援地域本部事業)実践事例集 平成27年度版」2016年
- ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」2017年

3 普及・啓発、理解促進

(1) 地域住民への普及・啓発

この要素は、地域学校協働においては、当然のことながら必須の条件、本質的な課題となる。第2章のアンケート調査では、コーディネーターが、課題として、コーディネーターの後継者育成、その人材不足、そして地域社会・PTA・保護者の理解不足を挙げているが、地域住民がボランティアとして協働活動に多く関わっていきけるようになれば、その育成も人材も理解もより得やすくなるであろう。ボランティアとして協働活動に関わり経験を積んでいく中で、コーディネーターにチャレンジしようとする人が出てくるからである。ボランティアの広い裾野形成が次のコーディネーターを誕生させる。

では、どのようにボランティアを増やしていけばよいのであろうか。それには地域住民への普及・啓発が欠かせないものであり、また、活動後に「またやってみたい」という気持ちになれるかどうか大きい。いくつかの方策を挙げていく。

ア ボランティア用のハンドブックを用意する

鳥取県での実践例

鳥取県は、地域の多くの大人が学校支援ボランティア活動に参加し、子供たちが笑顔で学校生活を送ることができるよう、コーディネーター・学校用とボランティア用の2種類のハンドブックを作成して活用している。

まず、どんな活動があるのか、何のための活動なのかが分かりやすく書いてあり、地域住民の方が、気軽に手に取ることができる。さらに、どのようにボランティア登録や打合せを行うのかといった具体的な内容や、実際に活動している人の思いも理解できるものとなっている。このように、ハンドブックを活用してガイドラインを示すことはたいへん有効である。

以下、ハンドブックに記載する主な点を挙げる。

(ア) 地域学校協働活動の理念を示す

人と人が力を合わせて目的達成のために協働することはそれなりの苦勞を伴う。その困難な時に絆になるのは、何のために活動しているのか、そのミッション・理念である。その第一は子供たちを育てることであるから、これに異論を唱える人は少ないはずである。また、これ以外でも、「地域とともにある学校」「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくり」等の中教審答申のキーワードは、分かりやすく入れるべきである。

(イ) 推進体制・しくみの全体像を図示する

ボランティアとして活動する時に、どんな人と一緒になるのか、支えてくれる人はいるのか等が分かる必要がある。学校内の動きも示す方がよい。全体像の理解が上記の理念の共有につながる。

(ウ) 活動例を示す

画像などを入れて活動例を示すと実感がわいてくるので効果的である。自分もできるのではないかという気持ちを持って頂けるように配慮する。

- (エ) 学校の動きを示す
学校の年間行事と一日の動き等を示すことで実際の動きの参考となる。
- (オ) ボランティアとしてのマナーを示す
子供たちと接する時の注意点（個人情報等）や学校・先生方との関係性についてなど必要不可欠な点を示すと安心である。
- (カ) この活動の効果を理念との関連で示す
子供たちの声、先生方の声を実際の振り返りなどから示すことで、理念に対する理解が深まる。表彰の実績なども示すとよい。
- (キ) ボランティアのやりがいや自己実現の声
実際の声拾い示すことで参加する意欲を高めることができる。生涯学習の観点を明確にして、学習成果の活用・社会的参画・地域づくりの担い手・社会的価値の形成などから説明することも肝要である。自己や自己の活動の意義を広い観点で位置付けることができる。
- (ク) 申し込みから実際の活動までの手順を示す
初めに誰にどこに連絡をどのように取っていけばよいのか。その後どのような手順で進んでいくのかを示すことによって時間的な問題や手続きの見通しを立てることができる。

イ 口コミ

放課後子供教室や学校支援地域本部のコーディネーターからは、これが一番効果的であることを聞く。特に地方都市では多い。直接的あるいは間接的でも知り合いであることでコーディネーターが安心して行動を共にすることができる。ただ、規模の拡大や長期の継続性の点からは限界があり、他の勧誘方法も必要となる。

ウ PTA・保護者とのつながり

放課後子供教室の会長をPTA会長が兼務している事例がある。自分の子供のためにボランティアをかってでる保護者も存在するし、本来このような活動に興味・関心のある保護者も少数ではあるが存在する。数人存在すればかなりの力となる。また、地域の一員としての自覚と周囲からの認知もあり活動の原動力になる方も存在する。規模の拡大や長期の継続性の点では欠かせないと考える。学校を通してチラシを配布することも可能である。

エ 公民館とのつながり

公民館では多くの講座が設けられているが、その参加者に学習成果を地域のボランティア活動に生かしてみようとする啓発の研修会を開く。実際に活動している人の声を届ける。同じ趣味の仲間との交流の楽しさのみならず、子供たちの成長を支援する喜びなどを示していく。社会的参画・地域づくりの担い手・社会的価値の形成などにも触れる。

オ 地域の団体とのつながり

自治会・老人会・婦人会などに声をかけ協働を呼びかける。地方の小都市や中山間地域などでは自治会の結びつきが強く存在する場合が多いが、自治会を母体としながらも参加者の集まりを新たに形成し、目的を明確にすることが肝要であ

る。地域の伝統文化の保存などには老人会・婦人会含めて大きな力となる。

カ リタイアした人たち（団塊の世代）

都市部ではこの方々の力は大きい。体力的にも自信のある方が多い。男性は今まで地域との関わりがなかった人が多いので工夫が必要である。企業とのつながりを持ち、退職前に地域情報を伝え、協働活動の様子などを知らせることができるとよい。また、各家庭で奥様から参加を促すことも有効であると聞く。

キ 企業とのつながり

近年の企業はCSR（Corporate Social Responsibility）など企業の社会的責任の声が高まりをみせている。物品、人材、資金面などで協力することが多くなっている。

ク 大学生・高校生とのつながり

大学生のボランティア活動に対する関心は高くなっている。社会への貢献のみならず、地域での様々なボランティア活動を経験して、自己と自己の将来を考えようとする学生が増えている。特に、この協働活動では教育学部など教育面での将来像を持つ学生が参加する可能性は高い。

高校生でもアクティブラーニングが促され、「社会に開かれた教育課程」が推奨されている。サービスラーニング（後述）を取り入れる学校も出始めている（中学校でも）。部活動でもその活動の一部に地域貢献を導入することが少しずつではあるが出てきている。市区町村の教育委員会を通して、あるいは直接に大学や高校に連絡を取ることもあるだろう。協働活動では小・中・高校に地域連携の担当教職員を校務分掌で置くことが推奨されている。

ケ メディアを通して

ケーブルテレビ等で地域密着の番組を制作している例が多い。これらを通して活動を知らせてゆく。

コ ボランティア相互の仲間意識

ボランティア活動は使命感のみならず楽しさがないと長くは続かない。ある学校では、支援のボランティアは複数のグループを作っていて、自分たちの趣味を生かして独自の活動を日常で展開し、その一つとして学校支援活動をしている。まず自分たちが楽しむことが先にあり、それを子供たちの成長への支援につなげているのである。仲間意識は必須の要素である。

（2） 教職員・地域住民との情報共有

地域学校協働においては、学校・教職員（窓口が地域連携担当教職員）と地域住民（窓口は地域コーディネーター）の相互理解と理念（ミッション）の共有が欠かせない。第2章のアンケート調査では、学校側も地域コーディネーターも共通の課題を持っていることがわかる。学校・教職員が協働活動を行う余裕がないことと同時に協働活動に対する理解が不十分であるという点である。

第2章では、実際に活動を展開している地域では、教員が、子供たちが地域への関心を深め理解を高めたり、コミュニケーション能力を高めたり、学力が向上して、喜んでいる様子が出ている。また、授業や生徒指導に力を注ぐことができるといふ結果も報告されている。

ア コミュニティ・スクールを基盤とした教職員・地域との連携・協働へ(鳥取県南部町の例)

ここでは鳥取県南部町の例を取り上げ、この課題を考察する。コミュニティ・スクールを立ち上げている事例であるが、応用できる内容が多く存在する。

(ア) コミュニティ・スクール制度の導入、地域コーディネーターの配置、「まち未来科」の創設

南部町は平成18年度に県で最初のコミュニティ・スクールを指定し、その後順次コミュニティ・スクールを増やし、平成27年度末で町内すべての小中学校にコミュニティ・スクール制度を導入した。学校運営協議会で、校長は学校運営の基本方針を説明し、学校運営協議会委員(以降CS委員)皆で熟議をする。これで、めざす子ども像や子供たちに育みたい力を学校(教職員)と地域(地域住民)が共有し、それに基づく学校支援活動の展開が可能となる。そのような体制を町内全小中学校に整備した。

また、各校に地域コーディネーターを配置し、学校と地域のつながりの円滑化・強化を図った。さらに、「まち未来科」を創設した。「まち未来科」は、ふるさととともにあり続ける子供の育成を目指した町独自の学習領域である。子供たちが未来を生き抜くために必要な力として、「ふるさと愛着力」・「将来設計力」・「社会参画力」・「人間関係調整力」を地域住民と一緒に協議して位置付けた。そして、これらの力を育むために、地域住民とともに「まち未来科」を実践している。

(イ) どのようにして教職員と地域住民の情報共有ができ具体的動きになったか(ある中学校の動き)

この南部町の発展を教職員と地域住民の情報共有の観点でみてみよう。

a 停滞期

- ・ CSに対する教職員の理解が薄い
- ・ CS委員は、理念は理解できても、学校現場の実態が見えず、具体的な取組を描けない
- ・ 身近に中学校CSの例がない

b 転換期

① ビジョンづくりと交流会のスタート

- ・ CS委員と教職員がそれぞれに「めざす生徒像」の話し合いを始める
- ・ 合同の話し合いへつなげる
- ・ 「めざす生徒像」のグランドデザインを作成する
- ・ 「めざす学校像」「めざす生徒像」「重点的取り組み」を共有する
- ・ 全教育活動は協同学習の理念に基づく

② 学校とCS委員の組織上の連動

- ・ 校内研究部とCS部会が連動する
- ・ 各学年課題に学校全体(校内研究部とCS部会の連動)で取り組む
- ・ CS委員と教職員の交流会(学期に1回)で学年課題と解決方法

を話し合う

- ・ 生徒会、PTAも協働できるように三つの部会に組み込む

c 確信期

① 教職員・CS委員・生徒代表が「本音の対話」

- ・ 教職員は互いの授業を見合い、めざす授業像をつくる
- ・ 生徒主体の活動・行事改善へ
- ・ CS各部も部の目標、年度重点事項等の一覧表の作成
- ・ 「CS委員と生徒代表が『学校のこれから』を語り合う
→ 生徒作成の「めざす学校像」の形成

② 伸びの共有が次への意欲

- ・ 生徒の成長が明確に出る
「授業への前向きな取り組み」「学力の伸長」「自己肯定感の伸長」
「長欠・不登校生徒の減少」等

③ 小学校との一貫への動き（中学校区学校運営委員会）

小中一貫教育のグランドデザイン作成（CSの協働）、子供像系統図の作成

④ 生徒の活動が地域協働的内容へ

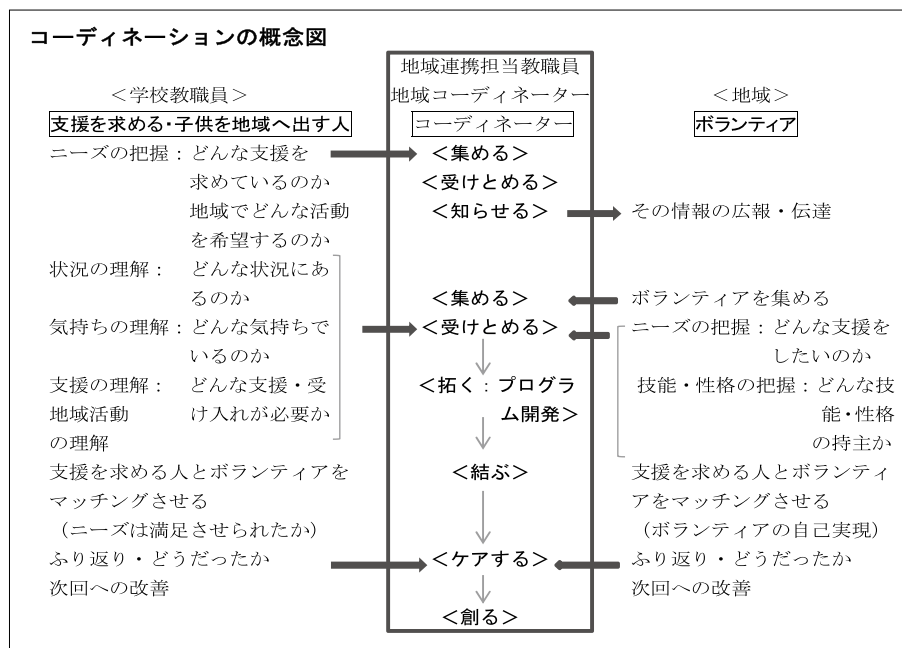
「防災訓練」「ふれあいデー」「伝統芸能の伝承」等

d 発展期

- ・ 土曜開校、「まち未来科」の創設

この教職員・地域住民との情報共有において、この南部町の事例は一つの有力な解決策となるであろう。第2章のアンケート調査における学校・教職員の協働活動に対する理解不十分の改善策となるであろう。大いに参考にしていきたい。

また、両者の情報共有が進めば、以下に図示するコーディネーション機能の強化、円滑さにもつながる。学校教職員と地域住民の情報共有が進展すれば相互への信頼感も高まる。両者の間に入りコーディネート機能を果たす地域連携担当教職員も地域コーディネーターもたいへんやりやすくなるのは必定である。プログラム開発も幅が出てくるであろう。



【図1 コーディネーションの概念図】

イ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて情報を共有する

地域学校協働活動においては、「社会に開かれた教育課程」を実現することが課題となっており、いわゆる学習プログラムをいかに構成するかが「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」の鍵となる。この場合には地域の教育資源に関する情報の共有が欠かせない。上記のコーディネーション機能においては、<拓く><結ぶ>に該当する【図1】。

(ア) 地域の教育資源

主な教育資源は以下のようにまとめられるが、学校運営協議会・地域連携担当教職員・各教職員・地域学校協働本部・地域住民（ボランティア）等で情報交換を行い共有化することが大切である。

- a 人材：文化人、経済人、各種団体・法人、ボランティア団体、NPO・NGOなど
- b 産業：伝統産業、地場産業、各種企業など
- c 文化：伝統芸能・料理、史跡、神社・仏閣など
- d 自然：森林、河川、海、動植物など

(イ) 体験学習での活用

上記の教育資源を活用した体験学習である。総合的な学習の時間や理科、社会の教科での学習が多いのではないかと。

(ウ) サービス・ラーニングでの活用の例

サービス・ラーニングとは、学校での学びが地域への貢献活動となり、その活動によりより学びを深めていくアクティブ・ラーニングの一つであるが、その学びが「学校を核とした地域づくり」でもある。これも総合的な学習の時間、社会科などで行われている。

a 石川県七尾市

総合的な学習の時間を月1回は土曜日に行い、地域の講座である「ふるさと歴史教室」に6年生全員が参加している。以下の四つの活動を行い、児童が地域づくりに貢献している。

- (a) 地域の歴史・文化・民俗・伝統芸能の学習、現地研修、歴史銘板作成、体験活動などを行う
- (b) 歴史検定の実施：80点以上の児童には合格認定証を渡す
- (c) 「歴史銘板の里101選」を地域住民とともに設置（現在22選）
- (d) 児童の発表：市主催「ふるさと伝統芸能子供発表会」

b 新潟県刈羽村

中学校の生徒が総合的な学習の時間の体験学習で、地域の方から「郷土伝統舞踊（刈羽甚句）」を学び、学んだ踊りを「村民大運動会」で発表している。発表のみならず企画・運営にも村の一員として参加して生徒が地域貢献をしている。「学校を核とした地域づくり」の一例である。

（橋本 洋光）

参考文献

- ・ 鳥取県教育委員会事務局小中学校課「地域 みんなで子どもを育てる学校支援ボランティア活動実践ハンドブック（コーディネーター用・学校用）」2012年
- ・ 鳥取県教育委員会事務局小中学校課「地域 みんなで子どもを育てる学校支援ボランティア活動実践ハンドブック（ボランティア用）」2012年
- ・ 文部科学省生涯学習政策局初等中等教育局「平成28年度地域学校協働活動事例集」2016年

4 多様な活動、継続的な活動の推進

(1) 地域と学校の「協働」が育まれる成立要件

学校への「支援活動」から地域と学校との「協働活動」へと成熟する要件の一つは、その取組において「学校の充実・改善のためにできることは何か（地域とともにある学校づくり）」だけでなく、「地域の充実・改善のためにできることは何か（学校を核とした地域づくり）」についても、双方向の視点を持って取り組まれているか、という点だ。

後者の視点をもつ実践事例として、児童・生徒による地域でのボランティア活動（地域の清掃活動や地域行事への協力など）が取り上げられることがある。しかし、これらの活動の多くは、地域の学校支援に対する感謝の思いを児童・生徒が自覚することに主眼が置かれる。このような他者のために自分ができることをしあう関係は、「協力」である。「協力」が地域と学校の間で成立することも、それほど容易なことではないが、今日の学校と地域に求められている「協働」の関係は、これよりさらに深いつながりに支えられた関係である。

「協働」という概念を定義した米国の経営学者バーナード（C. I. Barnard）によれば、「協力」の関係から「協働」の関係へとすすむ鍵は、「お互いがより善くなるよう働きかけあう関係」へと成熟しているか、だという。地域学校協働活動に引きつけて具体的に言えば、学校は、児童・生徒だけでなく教職員も含め、その学校が所在する地域の一員であることを自覚し、地域への愛着を深め、その充実・改善のための課題を学校外の地域住民と共有し、課題解決のために地域と学校とが一緒に実行することが求められる。ゆえに、学校や児童・生徒が一方向的に地域のためになることを考えて地域ボランティア活動を実行し、たとえそれで地域住民から感謝されることになっても、「協働」を深めることにはつながっていかないのである。

先ほどとは逆に、地域側から地域学校協働活動を説明すると、保護者を含む地域住民が近隣の学校の一員でもあることを自覚し、学校への愛着を深め、その充実・改善のための課題を学校教職員や児童・生徒と共有しながらともに解決に向けた活動を行うこと、となる。これは、まさしく学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）において地域住民に学校が求めていること、そのものであることに気付く。地域とともにある学校づくりも、学校とともにある地域づくりも、学校の充実・改善と地域の充実・改善との好循環を促していく取組なのであることがよく分かるだろう。

(2) 地域学校協働活動の効果

とはいえ、活動の立ち上げの時期は、地域人材である児童・生徒の育成にともに取り組む「学校支援」というシンプルなねらいに絞り込んで活動をすることも、あるいは、地域コーディネーターなどを引き受けてくれる積極的な一部の地域住民と、管理職を中心とする学校関係者との強いリーダーシップを発揮し、「地域とともにある学校づくり」を先導していくことも必要であろう。

重要なのは、その状況を常態としないことである。活動がある程度軌道に乗った時点で、学校にとっても地域にとっても、より少ない負担で活動を進められるような持続可能な仕組みへと整備していかねば、活動の継続は難しくなる。実際、学校

管理職の異動、地域コーディネーターの引退を機に、地域と学校との連携・協働の活動が衰退する事例は、枚挙にいとまがない。

一部の地域住民、教職員だけで牽引していくような運営方法を転換していくためには、より多くの人々が共有できるねらい（ビジョン）をもった活動へと発展させ、多様な人々を活動に巻き込む工夫が施されなければならない。学校のため、子供たちのための活動だけではなく、その活動を支える保護者や地域住民にとっての恩恵（benefit）をも考えていくことが重要になってくる。こうした「学校とともにある地域づくり」の視点を持って活動を発展させていくことができれば、おのずとその取組は多くの人々の参画によって多様な活動へとつながっていかざるを得ないし、また複数の外部とつながっていることで活動組織の安定的運営や活動の継続性もたらされるはずだ。

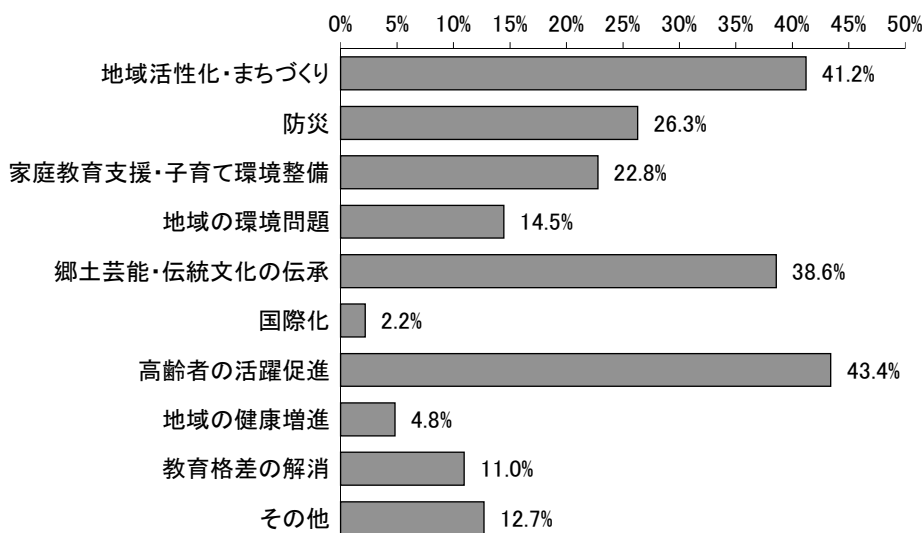
(3) 多様な活動、継続的な活動への発展状況

平成20年に開始された学校支援地域本部事業による学校への支援活動が、今日全国でどれほど協働活動へと成熟しているのか、その状況を正確に把握できる調査は行われていない。しかしその様子を推測する手がかりの一つとして、第2章で取り上げた「平成27年度地域学校活動の実態状況アンケート調査報告書」の学校を対象とする調査結果のうち、学校支援地域本部事業をきっかけとして、地域全体に活動が波及した取組について尋ねた結果は、注目に値する。

学校支援地域本部事業をきっかけとして、地域全体に活動が波及した取組とその有無について尋ねたところ、全体のうち、43.0%の学校が「ある」と回答している。この割合を高いとみるか低いとみるか、判断が分かれるところではあろう。約半数の学校において児童・生徒の教育活動の充実から始まった活動が、より多くの地域住民を巻き込んだ地域活動へ発展している様子を窺うことができるし、一方で(2)で述べたような問題意識からすると、まだ半数を超える学校において、組織運営や活動内容の広がり課題を抱えていることが危惧される。

【図表1 本部事業から地域全体に波及した活動のテーマ（複数回答）】

(N=228)



※「その他」の主な内容としては、「読書活動の推進」、「キャリア教育の充実」、「児童生徒の安心安全の確保」、「女性団体活動の活性化」、「CSRの活用、連携」等があった。

これら波及した活動の具体的なテーマについて、複数回答で答えてもらった結果を示したのが【図表1】である。最も多くの自治体が回答したテーマは、「高齢者の活躍促進」(43.4%)であり、次いで「地域活性化・まちづくり」(41.2%)、「郷土芸能・伝統文化の伝承」(38.6%)、「防災」(26.3%)、「家庭教育支援・子育て環境整備」(22.8%)と続く。

学校支援地域本部事業の当初のねらいとしては、地域からの支援によって学校活動を充実・改善することに加え、地域住民の生涯学習の成果を生かす機会の拡充、さらには、地域の絆を深める地域づくり活動の活性化の三つが設定されていた。その意味で、波及した活動のテーマとして上がった上位二つが、「高齢者の活躍促進」、「地域活性化・まちづくり」であったことは、おおむね当初の目論見どおりに実践が展開している様子を窺い知ることができる。それに続いて、郷土芸能・伝統文化の継承、あるいは地域防災の課題が取り上げられている点は、当初の事業枠組みを超えて、それぞれの地域課題に根差した活動へと波及している様子が窺えて興味深い。

一方で、学校支援地域本部は平成23年度から学校・家庭・地域の連携ネットワーク化においてハブ的な組織として機能することが期待されてきただけに、「家庭教育支援・子育て環境整備」といった、保護者どうしのエンパワメントにつながる取組へと展開している割合が22.8%と、それほど多くはないことは気にかかる。保護者は、地域づくりを支える若手として、また、自分の子の親としてだけでなく地域の大人の一人として子供の成長を支える地域コーディネーターの後継者としても期待されるだけに、地域学校協働活動への保護者を促す方策は、継続的な活動を支える重要な要素の一つだと言えよう。

(4) 多様な活動、継続的な活動を支える仕組みの先進事例

ここからは、本調査研究で聞き取り調査を行った先進的事例を中心に、多様な活動や継続的な活動を支える仕組みについて3点ほど指摘しておきたい。

一つ目は、(3)でも述べたように、地域学校協働活動への保護者の参加を積極的に進めることで、中期的にみても継続的で安定した活動運営が実現するための仕組みである。どこの地域でもPTAとの連携を重視してはいたが、特に、北名古屋市のように、子供が在学中に熱心に地域学校協働活動に参加している保護者をPTA活動等の取組の中で見過ごすことなく関係性を作り、子供が学校を卒業した後には地域コーディネーターといった役割を活用して引き続き関わってもらえるネットワークづくりを意識的に進めている点は注目に値するだろう。

二つ目に、すでに地域で活躍している子供支援の団体どうしの横のつながりを強化する中で多様な活動へと展開する仕組みとして、帯広市の「帯広市こども学校応援地域基金」の取組は特にユニークである。財政的支援をしさえすれば、活動が活性化するというわけではない。新たな活動や連携に関するアイデアを持っていても、何らかのきっかけがないと、なかなか行動に移すまでに至らないことも多い。この実行に向けた最後の一押しともいえる役割を果たしているのが、市民からの寄付金を元にした交付金である。子供の居場所づくりの活動や子供見守り活動といった地域で同じように子供に関わるグループと連携しながらおこなう活動に対し、財政支援が行われる。主な内容は夏祭りや子供祭りなど多数の集客が見込めるイベントだが、イベントを通して日頃の活動についてより多くの地域住民や保護者にアピールすること以上に、同じ地域の団体どうしの交流や企画・運営を共に行う活動から、新たな活動や人材交流が生まれ、活動が活性化していることの成果は大きいように感じる。

最後三つ目に、いずれの事例においてもみられた特徴であるが、地域学校協働活動を通じて、参加する地域ボランティアや教職員が、ともに協働の関係を生み出すための学習を実施している点である。たとえば、牛久市のコーディネーター養成研修では、放課後や土曜日の学習支援活動と学校活動との関連性、吉賀町のサクラマスプロジェクト推進協議会では、公民館での学習成果と地域の子供たちの体験活動との関連性、岩国市の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座では中学校区を一つの単位として地域連携のあり方についてなど、それぞれの課題が取り上げられ、地域コーディネーターどうし、時には教職員も交えて膝を突き合わせ、相手の声に耳を傾けたり、意見を交換したりしている。こうした体験を通じ、互いが直面している課題を、立場や意見の違いを乗り越えて理解し、解決に向けた試みが生み出されているのである。一般に、地域学校協働活動によってもたらされる学習は、児童・生徒のものだけだと誤解されやすい。学校という場に集まる多様な大人たちの、保護者として、地域ボランティアとして、教員としての気付きもまた、地域学校協働活動の多様性や継続性を強化する重要な学習機会だといえるだろう。

(志々田 まなみ)

参考文献

- ・ Cambridge, MA, Harvard University Press [The Functions of Executive]
C. I. Barnard, 1938年 (ダイヤモンド社「新訳 経営者の役割」山本安次郎・田杉
競・飯野春樹訳、1968年)

5 コミュニティ・スクールとの関連

地域学校協働活動を推進するために、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしなが
ら推進していくことが今後さらに重要となる。そこで、まず本県のコミュニティ・ス
クールの概要を説明した後に、本校の実際の取組をもとに地域学校協働活動のコミュ
ニティ・スクールと関連した推進の在り方について明らかにしていきたい。

(1) 山口県におけるコミュニティ・スクールの概要

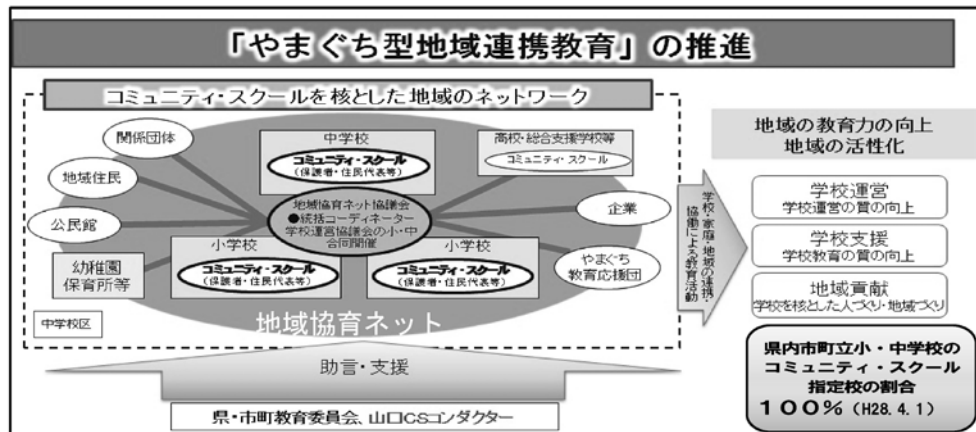
少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、社会環境が大きく変化する中、子供
や学校の抱える課題の解決や未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、学校・
家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを
見守り支援する取組を推進することが不可欠である。そこで本県では、以下の二つ
の仕組みを一体的に推進する「やまぐち型地域連携教育」により、地域の教育力向
上・地域の活性化を図り、「地域教育力日本一」の実現を市町教育委員会と一体と
なって目指している。

○「やまぐちコミュニティ・スクール」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている「学校運営」の機
能に、「学校支援」「地域貢献」の機能を加えた、全ての学校の教育水準と学校運
営の質の向上とともに、学校を核とした地域づくりを推進する仕組み。

○「地域協育ネット」

幼児期から中学校卒業程度までの子供たちの育ちや学びを、継続的に地域ぐる
みで見守り支援していくため、おおむね中学校区をひとまとまりとして、学校、
家庭、地域が連携した取組を行うための仕組み。平成26年度末に全中学校区に
体制が整備された。



【図1 「やまぐち型地域連携教育」の推進】

(2) 周南市立德山小学校におけるコミュニティ・スクールの取組

本校は、平成24年からコミュニティ・スクールの指定を受け、今年度で6年目と
なる。学校運営協議会委員は、自治会連合会、公民館、PTA、放課後児童クラブ、
幼稚園、中学校等の関係団体等代表者で構成されている。

折しも今年度3月には、新学習指導要領が公示され、小学校においては平成32年
度（2020年度）から全面実施となる。この新学習指導要領の柱の一つが「社会に

開かれた教育課程」であり、これからのコミュニティ・スクール推進にとっても、この趣旨を踏まえた推進が重要である。

そこで、本校では、

- 学校経営方針の承認の際に、「社会に開かれた教育課程」実現のための手立てを明確にする
 - 学校運営協議会委員の授業参観機会を多く設定する
 - 学校運営協議会委員と教職員が直接、「カリキュラム」について協議する場を設定する
 - 実施した教育活動をPDCAサイクルにより、ブラッシュアップしていく
- 以上の四つの過程を大切にしている

ア 学校運営方針の承認の際に、「社会に開かれた教育課程」実現のための手立てを明確にする

本校では、学校経営のキーワードの一つに、「地域の人や先輩への憧れ」を設定している。小学生の発達の段階を考慮したとき、先哲の話や書物を通じた出会いだけでなく、実際に触れ合う方に尊敬の念を抱く機会を充実することは、豊かな心の育成に大きな意義がある。そこで、学校経営の基本コンセプトの共有をしやすいうように、右図のような学校経営構想図を示している。簡単に説明すると、校是である「敬恕」「愛校」の精神を基にし、本校の強みである「心をみがく清掃活動」や「まごころ挨拶」などの「よい習慣作り」の意義について共通理解した上で、共同実践する。また、併せて「主体性の育成」を積極的に行っていく。「よい習慣作り」と「主体性の育成」を両輪とする確かな基盤とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てていく。その際に、コミュニティ・スクールの機能を生かして、「地域の人や先輩への憧れ」を「地域カリキュラム」として地域に根付かせて確実にしていくというのがコンセプトである。



【図2 学校経営構想図】



【熟議の様子】

年度当初の学校運営協議会でこの方針を説明するとともに、「子供たちに憧れを抱かせるために、学校に多くの方に来ていただくようにするためには、どうすればよいか」について、熟議を実施した。

イ 学校運営協議会委員と教職員が直接、「カリキュラム」について協議する場をもつ

本校では、例年8月に全教職員と学校運営協議会委員の方が協議する拡大学院

運営協議会の場を設定している。今年度は、子供が地域の大人・先輩に憧れを抱く機会を充実させるために、低・中・高学年ブロックに別れ、学校側は、地域の方に参加していただきたい授業のねらいや内容を、そして、学校運営協議会委員の方には、その授業にふさわしい地域の方を紹介するという協議を行った。協議の場には、進行が円滑に進むように、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動等で、地域の方の参加を特に期待したい単元等を一覧にまとめて拡大印刷したものを各グループに準備した。



【協議の様子】

協議は和気あいあいと実施され、例えば高学年ブロックでは、総合的な学習の時間で実施していた「大人に学ぶ」の単元における講師として、本校OBで地域で活躍されておられる企業の社長さん等を紹介していただくことができた。

ウ 道徳における地域参加型授業

本校では、道徳の授業に地域の大人の方に参加を得て、子供たちと一緒に話し合い活動を行っていただき、道徳的価値の深化を図る「地域参加型の道徳授業」を実施している。6月に実施した6学年の授業実施後、児童からは、「大人の方は自分たちとは違う考えをもっていて、より深く学習することができた」とか、「また、一緒に勉強してみたい」という声が多く挙がった。

また、授業後には、参加していただいた地域の方と、教員がグループを作って協議を行う「ユニット研修」を行った。日頃、教員や保護者以外から授業の気付きを聞くことが少ない教員にとって、新たな視点で授業を見つめ直し、指導力を高めるための貴重な機会となっている。



【協議の様子】

さらに、その協議の場において、学校で見られる児童の姿、地域で見られる児童の姿を地域の方と教員が共有できたことは、地域ぐるみで子供たちの道徳性を育成する意識醸成の場として貴重な場となっている。

エ 地域の方の提案による防災教育体験活動「煙体験」「避難所体験」

学校運営協議会委員の一人は、校区内自治連合会長と自主防災組織会長を兼務している。この方から、「自主防災組織として児童に防災関係の体験をさせてあげよう」という申し出があった。会長を務めておられる自主防災組織が「煙体験」や「避難所体験」のできる器具を持っておられるということ。そこで、第2回の学校運営協議会で協議し、「PTAバザーのふれ合いコーナーの一つとして、設置していただくのが、地域の防災意識を高めるためにも、一番よいのではないか」との提案があった。そこで後日、PTAの了解の下、PTA執行部には、雨天の場合も含めたコーナーの位置を決定していただいた。

当日はあいにくの雨天ではあったが、約340人が煙体験や避難所体験コーナーを訪れ、防災意識を高めることができた。

防災意識の高揚は、地域課題の一つであるが、コミュニティ・スクールの強みを生かし、学校運営協議会で協議することで、PTAふれ合いバザーという多くの人が集まる場で防災意識を高揚する疑似体験を行うことができた。また、「児童のためになら」という意識で自主防災組織の多くの方が、運営に協力してくださった。

学校は、避難訓練をその直前の週に実施することで、防災意識をより高めることができた。



【防災訓練の様子】

オ 親父の会による「親子ふれ合いデー」の開催

学校運営協議会委員には「親父の会」代表もいる。この「親父の会」は、PTAのOBも一員であり、子供たちの健全育成を期す団体として、頼りがいのある存在である。本校では、例年7月に、親父の会主催の「親子ふれ合いデー」が開催され、休日に親子と一緒に参加し、活動を通してふれ合うよい機会となっている。今年度の内容は、「紙飛行機飛ばし」「流しそうめん」「宝探し」で計画された。校区が市街地の中央であり、割った竹にそうめんを流す昔風情の「流しそうめん」を体験する場が少ない状況から、その意味でも貴重な体験となっている。この親父の会は、PTAのOBの方の存在が強みで、「親父の会があるから、学校に入れる」との有り難いお言葉を頂戴している。さらに、親父の会の中に、「防災アドバイザー」の資格を持つ人がおられ、その方の提案により、昼食の流しそうめん・カレーに加え、アルファ米を食べる体験も企画された。当日は、昼食前に参加者を集めてアルファ米の調理手順の説明がなされ、実際に少量ずつ食すことで、防災意識も高めることができた。



【親子ふれ合いデーの様子】

(3) 地域学校協働活動の推進におけるボランティアへの期待

小学校においては平成32年度（2020年度）から、中学校においては平成33年度（2021年度）から新学習指導要領が全面実施となる。この学習指導要領改訂の方向性を示した中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、平成28年度の3答申（「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」）を踏まえるように示されている。本稿で紹介した実践例のように、ボランティアの方の協力を得ることで、教育活動は大きく充実するものであり、校長としては、教育の質の向上を

図るために、地域学校協働活動の推進に大きな期待を寄せている。本アンケートにあるように、学校運営協議会で方針をしっかりと共有すること、その上で、「社会に開かれた教育課程」の趣旨を踏まえ、それぞれの地域の強みを生かし、地域に根付く教育課程としていくことが肝要と考える。その面からも、個で力を発揮されていたボランティアの方が、コミュニティ・スクールとの関連を図ることにより、さらなる組織的・計画的な力の発揮が可能な時が到来したと考えている。

(酒匂 昌二郎)

第Ⅱ部 実践事例
(聞き取り調査) 編

実践事例（聞き取り調査）

1 実践事例（聞き取り調査）の収集方法

（1）調査方法

「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」の結果等から地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素（①推進体制・環境整備、②人材発掘・育成、③普及・啓発、理解促進、④多様な活動、継続的な活動の推進、⑤コミュニティ・スクールとの関連）への対応が先進的である取組について、本調査研究委員会で検討し、地域特性等も考慮した上で5市町を対象として調査研究委員及び事務局により聞き取り調査を行った。

（2）調査日

北海道帯広市、茨城県牛久市、島根県吉賀町については、平成29年3月8日、愛知県北名古屋市は平成29年9月1日、山口県岩国市は平成29年9月8日に調査を実施した。

2 聞き取り調査先一覧

聞き取り調査先と地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素との関連を一覧にまとめる【表1】。

【表1 聞き取り調査先と地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素との関連】

	聞き取り調査先		概要	要素				
				①	②	③	④	⑤
1	北海道	帯広市 教育委員会 学校教育部 学校教育指導室	各課、各団体が連携・協働して行っている「こども学校応援地域基金プロジェクト」の取組	○		○	○	
2	茨城県	牛久市 教育委員会 放課後対策課	「放課後対策課」の設置と放課後の学習支援、土曜日の教育活動の取組	○	○		○	
3	島根県	吉賀町 教育委員会	学校・家庭・地域が一体となって推進している「サクラマスプロジェクト」の取組	○	○		○	
4	愛知県	北名古屋市 教育委員会	学校運営協議会と地域学校協働本部を一体化した「北名古屋市版コミュニティ・スクール」の取組	○		○		○
5	山口県	岩国市 教育委員会	コミュニティ・スクールと地域協育ネットを一体的に推進した「やまぐち型地域連携教育」の取組	○			○	○

事例 1 北海道帯広市教育委員会学校教育部学校教育指導室

学校支援地域本部事業と子ども学校応援地域基金プロジェクトについて

【取組の概要】 キーワード：各課・団体の連携、子ども学校応援地域基金

帯広市は、学校支援地域本部事業を平成19年度に2校で開始した。平成25年度には市内全40校で実施され事業のさらなる組織の確立と内容の充実が図られている。また、「子ども学校応援地域基金プロジェクト」という取組を行っており、各課、各団体の連携を促進している。

1 事例の主体

名称	北海道帯広市教育委員会学校教育部学校教育指導室
連絡先	住 所：〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 T E L：0155-65-4201 F A X：0155-23-0161

2 帯広市の概要

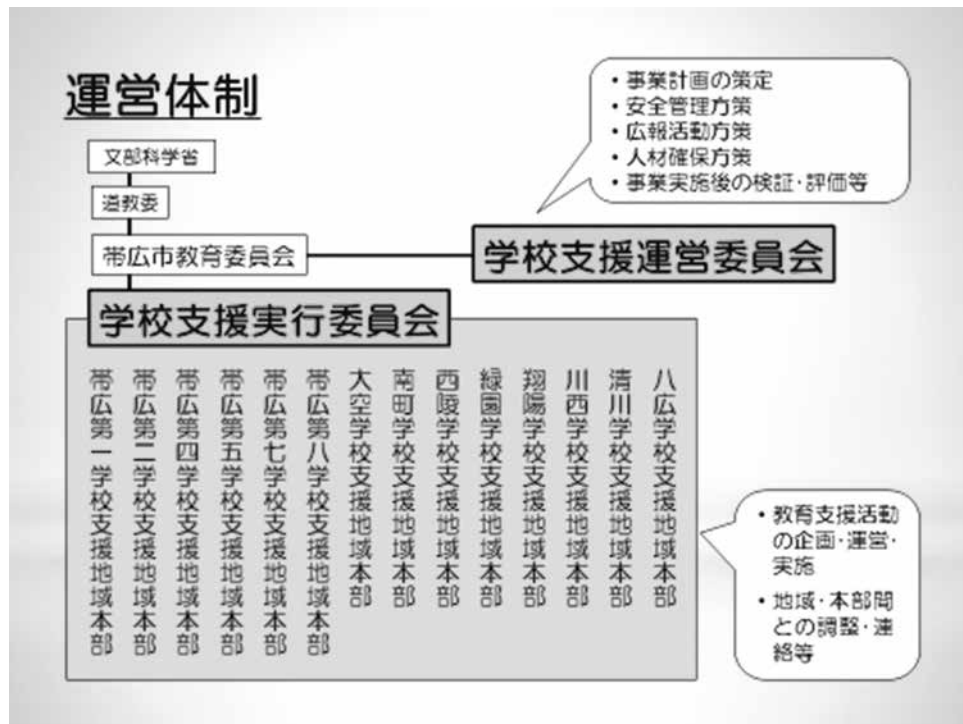
人口	167,560人（平成29年3月末時点）
面積	619.34km ²
学校	小学校26校、中学校14校
市の特徴	北は大雪山系、西は日高山脈に囲まれた広大な十勝平野の中央部に位置している。市街地は北に集中し、南は大規模畑作地帯が続いている。澄んだ青空、どこまでも続く雄大な大地に恵まれたまちである。

3 活動の実際

(1) 推進体制・環境整備

ア 運営体制

帯広市の学校支援地域本部は、平成19年度に委託事業として市内2校から始まり、平成28年度で10年目となった。平成23年度から補助事業となり、平成25年度から市内全40校で実施するに至った。また、平成26年度から土曜支援事業を1校で実施している。そして、放課後居場所広場は、全小学校26校で行っている。学校支援実行委員会が14校の中学校のそれぞれの地区に、中学校を主として小学校を含めて配置されている。



【図1 運営体制図】

イ ワンプレート構想

各課、各団体それぞれの活動を一つの皿に乗せるようなイメージで緩やかにくり、各取組の横のつながりを深めていこうというのがワンプレート構想である。この構想は、ボランティア同士のつながりを深め、関係部が連携、協力し、地域の教育力を高めていこうとするものである。この構想を実現するための支えとなるのが、こども学校応援地域基金プロジェクトである。

ウ こども学校応援地域基金プロジェクト

何か新しい取組を行うとか、これまであった事業を統合しようというのではなく、現在地域ぐるみで進めている「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども広場（居場所づくり）」などの既存の活動をワンプレートに乗せるイメージで緩やかにくり、おびひろっ子を育む仕組みとしてさらに充実させること、学校・家庭・地域が一体となって、地域・社会総ぐるみで「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる 帯広の教育」の実現を目指していこうとする機運を高めていくことが最大の目的となっている。本プロジェクトは帯広市こども学校応援地域基金とこども学校応援地域事業の二つの柱からなる。

(ア) 帯広市こども学校応援地域基金

寄付を受け付け、それを各団体と連携して行っている活動に対し、資金面で支援していくことを目的としている。各団体やボランティアは「人手不足」という課題を抱えているので、プロジェクトや基金はこうした課題を解決するために、各団体が連携して行う活動に対して財政的に支援をしている。

(イ) こども学校応援地域事業

取組を進めていくための組織が「こども学校応援地域事業推進委員会」で

ある。ボランティアの連携を図ったり、プロジェクトを周知したりすることを主な業務とし、定期的を開催している。

(ウ) プロジェクトによる効果

こども学校応援地域基金プロジェクトの二つの機能が十分に発揮され、関係各部の連携やボランティア同士のつながりが生まれてくることにより次のような効果を期待している。

- ① 各課事業の連携による人材の広がりや発掘
- ② 広報活動の強化による市民周知の拡大
- ③ 世代交代の促進 新たなリーダーの育成
- ④ 財源の確保による安定した取組の実現と充実



【図2 こども学校応援地域基金プロジェクト】

(2) 人材発掘・育成

ア コーディネーターの配置

コーディネーターは約80名おり、一つの学校に2名から3名配置している。一つの学校に複数配置することで、事務負担の軽減、継続的实施につながっている。

イ 人材発掘

コーディネーターはPTAを巻き込むのがよいと考えている。なぜならば、PTAは子供がいる限りつきることがないからである。また、PTAを終わった人も巻き込んで、世代交代をするのがよいと考えている。

ウ コーディネーター同士のつながり

以前は、情報共有、情報交換をする機会が少なかったが、現在は、地区の公民館、市役所などで行う「こども応援！みらいカフェ」という名称で情報交換を行っている。

(3) 普及・啓発、理解促進

ア 普及・啓発

「こども応援！みらいカフェ」を年に数回開催し、ボランティアの連携を図ったり、プロジェクトを周知したりしている。

イ 理解促進

学校支援地域本部で学校支援実行委員会を開き情報交換を行っている。年に市全体で2回行っている。地域の方への理解促進の実際であるが、始めは、見守り活動を町内会にお願いしてもあまりうまくいかなかった。地域の方をお願いするのなら、自分たちが動かないといけないと痛感し、見守りをPTAも持ち回りで始めた。放課後居場所広場にも同様にPTAが関わった。3年経ったぐらいで地域の方から、何かあったら手伝うという声があがり、現在は地域の方と連携して行っている。

(4) 多様な活動、継続的な活動の推進

ア こども学校応援地域基金プロジェクト

こども学校応援地域基金プロジェクトでは、各課・室で下記のような取組を行っており、それぞれがワンプレート構想のもと、連携協力し合っている。

(ア) 学習支援地域本部事業（学校教育指導室）

市内全小中学校で、地域の特色に合わせ、地域と学校が連携・協力して学習活動支援（ミシンのサポートなど）、体験活動の支援（茶道体験など）、環境整備支援（遊具の色塗り、ビニルハウスの設置）、学校行事支援（PTAによる文化祭のバザー協力）などを行っている。

(イ) 放課後子ども広場（青少年課）

市内全小学校区で、PTAや地域のボランティアの方が放課後や週休日などに、子供たちが安心して過ごすことができるよう、工作などの体験活動を行っている。

(ウ) 子どもの見守り活動（企画総務課）

市内全小中学校で、子供たちが犯罪や交通事故に遭わないよう、PTAや地域のボランティアの方々が中心となって、登下校の見守り活動を行っている。



【子どもの見守り活動】

(エ) 生涯学習推進委員会（生涯学習課）

市内全小学校区で、地域のボランティアの方が地域に根差した生涯学習推進のため、子供から高齢者までを対象とした「コミュニティ講座」を行っている。

(オ) 学校図書ボランティア（学校教育課）

小・中学校の学校図書館でPTAや地域のボランティアの方が新刊図書の受け入れ、本棚の整理、破損本の修理、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを

行っている。

(カ) 町内会等との連携（市民活動推進課）

各地域では、学校や町内会、老人会などと連携して子供たちのために夏祭りや餅つきなどを行い、地域の方々が密接に関わって、安心安全な地域づくりに取り組んでいる。

イ 帯広市こども学校応援地域基金

平成28年度に交付金を利用して、各団体と横のつながりを意識し取り組んだ4団体の活動は下記のとおりである。

(ア) よんかけサポーターズクラブ（緑丘小学校区）

交付金を利用して「みどりっこ夏祭り」を実施した。当日は子供、大人を含め約320名が参加した。また、地区内の学童、老人クラブ連合会、PTA社会部、帯広第五中学校菜園ボランティア部などの団体の協力があった。緑丘ジュニアバンドの演奏の後、輪投げや射的など九つのブースで子供たちは楽しんだ。参加者からは、大人も子供も笑顔でよかったという感想があった。

(イ) 北栄ネットワーク（北栄小学校区）

交付金を利用して「北栄子ども祭り」を実施した。地域の人々の親睦を目的に実施しているお祭りで、当日は、地域の方や保護者、児童など約300名が参加した。また、PTA、OB会、おやじの会、青少年育成者連絡協議会、生涯学習推進委員会、交通安全連絡協議会、放課後居場所づくり（元気クラブ）などの団体が参加した。グラウンドに作る大迷路は、人気のコーナーとなっている。たくさんの笑顔があふれる子ども祭りは、地域を巻き込んでの子供の大好きな行事として定着している。参加者からは、準備も大変だが、毎年楽しい祭りとなっているので続けてほしいという感想があった。

(ウ) きかんこくらぶ（豊成小学校区）

交付金を利用して「ミニ縁日」、「豊成こどもまつり」を実施した。ミニ縁日には、150名以上、豊成こどもまつりには760名以上が参加した。また、おやじの会、青少年育成者連絡協議会、読み聞かせボランティア、PTAなどの団体の協力があった。豊成こどもまつりでは、スポーツちゃんばら体験、昔の遊び体験、エコバッグ作りなどが行われた。参加者からは、色々なボランティア団体の顔が見えてよかったという感想があった。

(エ) つつじっ子クラブみまもり隊（つつじが丘小学校区）

「夏祭り」を実施した。当日は、子供、地域の住民など約280名の参加があった。また、生涯学習推進委員会、西帯広地区「人にやさしいまちづくり」推進協議会、つつじが丘福祉センター運営委員会、13町内会、民生員、学童保育、PTA、図書ボランティア、学校支援地域本部、交連協などの団体の協力があった。仮想

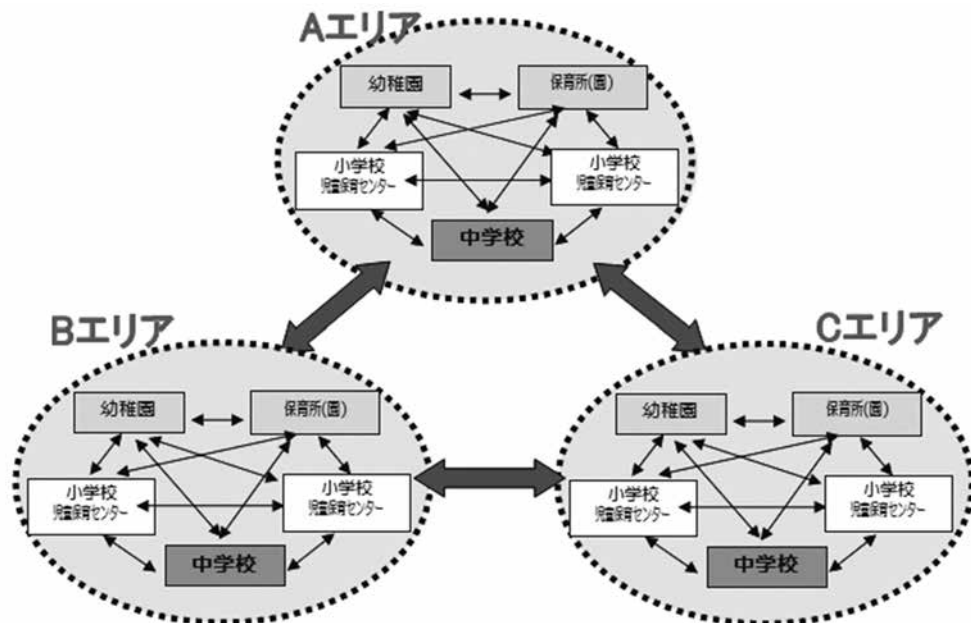


【夏祭りの盆踊り】

盆踊り、手作り菓子やキャンディー流しなどの出店を用意し、子供は笑顔いっぱい駆け回っていた。参加者からは、資金面、スタッフの協力、この地域の団結力のすごさに感動したという感想があった。

ウ 帯広市エリア・ファミリー構想

先進的に取り組んでいる「東京都北区学校ファミリー構想」を参考に、連携推進の仕組みとして、中学校区を一つのエリアと考える構想を立てている。各エリアにおける連携を強化するとともに、子供を中心に据えた共通理解を図り、実効性ある取組を実践している。具体的には、エリアごとに、年2、3回の情報共有の場の設定や、7のつく日はノーテレビデーなどの取組がある。



【図3 帯広市エリア・ファミリー構想図】

4 成果と今後の方向性

(1) 成果

地域の事情に精通したコーディネーターが学校を中心に様々な団体が連携するネットワークの中心となっている。学校の中では得られない体験的な学びの機会を様々に増やし、子供たちの健全育成に大きく寄与している。また、地域のみならず子供を育てることを目標に関係団体の連携が子供を中心としてより強固なものとなっている。近年は活動が地域老人クラブ連合会や校区中学校にも及ぶなど活動の輪が広範囲となっている。

(2) 今後の方向性

こども学校応援地域基金プロジェクトをもとに、学校・家庭・地域が一体となって地域・社会総ぐるみで「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる帯広の教育」の実現を目指していこうとする機運を高めていく。ただし、この機運づくりは、1年や2年ででき上がるわけではなく10年先を見据えたプロジェクトと考えられている。

5 考察

帯広市の取組でまず特筆すべきところは、「ワンプレート構想」による体制づくりであろう。この仕組みは、「地域学校協働本部」が目指しているゆるやかなネットワークづくりを具現化しているものといえる。実際の活動の場面では、ネットワークを活用した活動の展開は、必要であるが実際には動き出しにくいという面があるのは事実である。帯広市のように行政主導で動き出しの枠組みを作り、以降はそれぞれの主体同士が活動から生まれたネットワークを生かして取組を展開することは大変重要なことである。行政職員にとってこのロードマップは大変参考になるものである。

また、このネットワークをさらに実効的なものとしているのが、「こども学校応援地域基金プロジェクト」の施策展開であり、予算措置と同時にネットワークづくりの仕掛けをしているところが特徴的であるといえる。各地区ではそれぞれの地域の状況に応じて、様々な主体を巻き込んだ夏祭り等を実施し、誰もが活動に参加しやすい地域の雰囲気作りを進めるとともに、団体同士のゆるやかなネットワークづくりを実現している。

さらに、コーディネーターの複数配置やPTAを巻き込んだ人材発掘など、現場の状況を熟知した企画者による施策立案であることが伺える。そして、東京都の先進事例を参考にした「帯広市エリア・ファミリー構想」を打ち出し、中学校区をエリアとした情報共有と啓発活動の実践は、取組事例の広域的な共有につながることから、全エリアの取組へのモチベーションのアップにつながっている。広域的な施策の展開が、エリア同士の相互作用を導出し、より良い取組へと発展しているものと思われる。

取組の成果として、子供たちの地域における様々な体験的な学びが、子供たちの健全育成に寄与していることが報告されている。学校における系統的な学びと地域における体験的な学びが相まって、子供たちの健全な育ちにつながっていく。帯広市ではそのような包括的な学びの体制づくりが本事業を通して推進されていると言える。

課題としてボランティアの固定化、高齢化、コーディネーターやボランティアの人材確保が挙げられる。人材確保は、体制づくりの次に直面していく課題であると言える。活動を通して培った地域住民同士のネットワークを生かして、新たな地域住民を巻き込みながら次代の担い手づくりを行っていく必要がある。併せて、活動を通じた団体間の連携や地域人材同士のさらなるネットワークづくりを期待したい。

いずれにしても、本施策は企画立案者が十分な情報収集と多層的な取組を組み合わせた戦略的なものと言えるであろう。そして、施策の実践においても具体的な活動支援等を行いながら、実効的な仕組みづくりにつなげていった好事例であるといえる。

(井上 昌幸)

(聞き取り調査協力者)

所属	氏名
帯広市教育委員会学校教育部学校教育指導室指導主事	森田 泰成
帯広第五学校支援地域本部緑丘小学校コーディネーター	保前 明美

聞き取り調査実施日：平成29年3月8日

事例2 茨城県牛久市教育委員会放課後対策課

～地域学校協働活動としての「うしく放課後カップ塾」「うしく土曜カップ塾」の取組と行政のサポート体制について～

【取組の概要】 キーワード：特徴的な行政組織、地域人材の育成・活用

牛久市は、「子育て・教育」の充実を掲げ、まちづくりを推進しており、全国でも珍しく、「放課後対策課」を設置している。また、特徴的な取組として、放課後の学習支援「うしく放課後カップ塾」、土曜日の教育活動「うしく土曜カップ塾」があり、研修や取組を通して、地域人材の育成・活用を行っている。

1 事例の主体

名称	牛久市教育委員会放課後対策課
連絡先	住所：〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1 TEL：029-873-2111（内線3091～3093） FAX：029-872-2550

2 牛久市の概要

人口	85,054人（平成29年3月末時点）
面積	58.92km ²
学校	小学校8校、中学校5校
市の特徴	県の南部に位置し、首都東京から50kmの距離にある。常磐線、国道6号とアクセスする立地条件の良さから、首都圏のなかの新しい衛星都市として宅地の開発が進み、飛躍的な発展を遂げた。1986年に茨城県で19番目の市として新たなスタートを切ってから30年が過ぎた。現在は、「笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく」に積極的に取り組んでいる。茨城県内の常磐線沿線で唯一、人口が継続して増加している。

3 活動の実際

（1）推進体制・環境整備

ア 推進体制

牛久市は「子育て・教育」の充実を掲げ、まちづくりを推進している。特に保護者の就労、若い世代への住みやすさ・育てやすさに重点を置いている。その一つとして、「児童クラブ」の拡充に取り組み、早い段階（平成20年度～）から6年生までを対象にした。また、学校との連携を図るため、児童クラブの担当業務を福祉部局（児童福祉課）から教育委員会（指導課内）に移管（平成22年度）した。その後、専門に担当する「児童クラブ課」を新設（平成24年度）し、児童クラブの運営と放課後子供教室を実施した。さらに、保護者の就労や経済状況によらず、全ての子供たちが学ぶことができるように、社会教育主事を配置し「放課後の学習支援」と「土曜日の教育活動」を新規に立ち上げ実施（平成26年度～）し、業務の拡大に伴い、課名を「放課後対策課」とした。

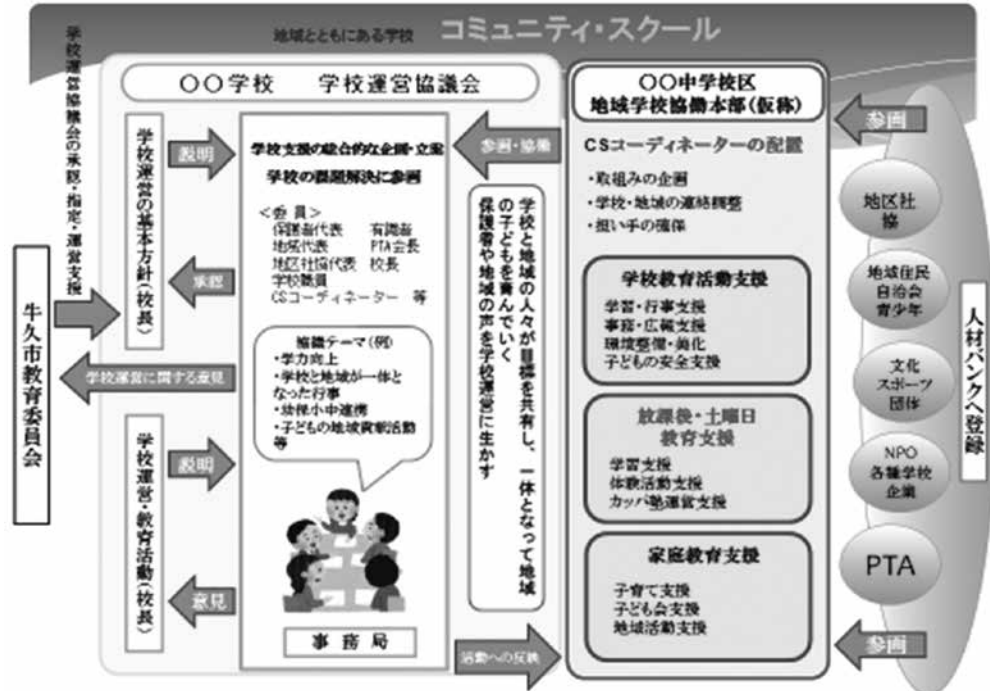
イ 人材配置

放課後対策課は9名（課長、市職員2名、教員籍社会教育主事の常勤1名と非常勤5名（行政職2名・元校長3名））である。※元校長が「コミュニティ・

スクール」「小規模特認校」の中心も担っている。

ウ 活動の拠点

市内全13小中学校（小8、中5）に活動の拠点がある。



【図1 地域と学校の連携のイメージ】

(2) 人材発掘・育成

ア コーディネーターの養成

牛久市が具体的にコーディネーターの養成を開始したのは、平成27年度からである。東山田中学校コミュニティ・ハウスの視察からコーディネーターの役割の重要性だけでなく、配置の必要性を実感した。そこで、学校長の推薦により、コーディネーターを選定し、平成27年度後半より養成講座を開始した。そこでは、牛久市の現状、学校における児童の学び、コーディネーターの役割等について学んだり、前年度から始まった「土曜カッパ塾」の見学・サポーター体験を行ったりした。また、研修会において、東山田中学校の竹原氏を講師に招き、「地域とともにある学校」について学んだ。平成28年度は、養成講座を年5回実施し、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールについての研修や情報交換を行っている。

○ 牛久市学校・地域コーディネーターの発掘・養成・研修

実際に行ったのは下記のとおりである。

【平成26年度】

二つのモデル小学校で土曜日の教育活動「土曜カッパ塾」を実施し、土曜教育コーディネーターを委任した。

【平成27年度】

5月 視察にてコーディネーターの重要性・必要性を認識・共有

7/8月 校長会で説明→各小学校にコーディネーター候補者（養成講座受講生）の人選・推薦依頼※中学校のコーディネーターを兼ねる。

9/10月 各学校にてコーディネーターの人選・推薦

11月 学校・地域コーディネーター養成講座開始① 16人

- ・ 牛久市の学校・地域連携の状況
- ・ 牛久市の子供の学びについて
- ・ コーディネーター経験者から(モデル校の土曜教育コーディネーター)
- ・ コーディネーターの役割
- ・ 「土曜カッパ塾」活動 見学・サポーター体験②

12月 学校・地域コーディネーター養成講座③

- ・ 講話「地域とともにある学校」（講師：竹原和泉氏）
- ・ 竹原氏の話聞いて、受講生が具体イメージや憧れを抱くことができた。

3月 学校・地域コーディネーター養成講座④

- ・ 実践を通しての気付き・問題点・次年度に向けた計画

【平成28年度】

5月 学校・地域コーディネーター研修① 18人

- ・ 養成講座を受講した16人+新規推薦者2人の計18人をコーディネーターに委嘱
- ・ 地域・学校協働本部、コミュニティ・スクールについて

8月 学校・地域コーディネーター研修②

- ・ 情報交換（土曜カッパ塾について）
- ・ 学校の教育支援活動について

10月 学校・地域コーディネーター研修③（兼コミュニティ・スクール研修会）

- ・ 講話「コミュニティ・スクールの目指すもの」（講師：茨城大准教授 照屋翔大氏）

1月 学校・地域コーディネーター養成講座④

- ・ 情報交換（土曜カッパ塾・学校支援活動について）

3月 学校・地域コーディネーター養成講座⑤

- ・ 実践を通しての気付き・問題点・次年度に向けた計画

イ 人材発掘

コーディネーターの養成対象は、学校長から推薦を受けた下記のような地域・保護者の方である。

- ・ 子供の教育支援に携わったことがあり、学校のニーズに応えられる方
- ・ 学校及び活動団体（PTA、地域の自治会、地区社協など）と連携が取れる方
- ・ 講座終了後、（コーディネーターとして）学校で活動が可能な方
- ・ PTA、元PTA、民生委員、〇〇小学校区社会福祉協議会など日頃より学校教育に協力的に関わっている方

大学との連携については、放課後学習指導員として大学生が平成28年度は、16名が参加した。平成26年度は近隣の大学に説明に行き募集を行い、平成27年度からは市「広報紙」で募集をした。平成28年度は近隣大学の学生ボランティア担当教授と連携し、教職課程の学生を確保した。

- ・ 地域連携担当教職員は、1校(奥野小)以外はない。その他の学校は、教頭・教務主任が地域との窓口になっている。奥野小学校は、平成29年3月1日よりコミュニティ・スクールに指定され、県のモデル事業にもなり、専任職員(加配)が配置されている。
- ・ 市内全小中学校で実施している学習支援の指導者は、市で一括確保している。放課後対策課にコーディネート機能があり、(有償)ボランティアとして予算化している。1回3,000円の謝金を出している。立ち上げ初年度(平成26年度)は、人材確保に苦戦し、近隣大学への募集、児童クラブ支援員関係、退職教員への個別依頼、学校からの情報提供(スクールアシスタント、教育実習生など)で何とか30名を確保した。初年度末に市「広報紙」で募集を行い、2年目(平成27年度)からは継続する人、活動を知り、参加する人など順調に増え、現在60名の方が学習指導員として活動している。

(3) 普及・啓発、理解促進

ア 広報について

放課後・土曜の具体活動やコミュニティ・スクールの考え方など、市「広報紙」にて市内全戸配付し、地域住民に情報を提供している。また、市長や教育長が定例記者会見や市民へのタウンミーティングなどで発信している。そして、年度初めのPTA総会にて、保護者に説明している。「学校だより」や地域の方のブログ・〇〇小学校区社会福祉協議会のHPなどで取材・情報提供してくれる人が出てきている。

イ 教職員の理解促進

管理職、教務主任に「学校教育指導方針説明会」で説明している。その後、各学校にて教務主任等を通して職員会議で教職員に理解を図っている。

(4) 多様な活動、継続的な活動の推進

ア 放課後子供教室

平成19年度より実施しているが、コーディネート機能を市で担っていたため、母体というわけではない。放課後子供教室や児童クラブの学校施設内実施により学校と地域の連携を図ってきた土台が、放課後の学習支援、土曜日の教育活動につながっている。

イ 放課後の学習支援「うしく放課後カッパ塾」

基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るための児童・生徒への学習支援を目的としている。平成27年度より、国庫補助「地域未来塾」事業を活用している。取組については、学校の授業を支援する牛久市スクールアシスタントが、市内全小中学校で週2日放課後の学習支援を実施



【うしく放課後カッパ塾】

している。小学校では、教員志望の大学生などが、全体の様子を見てつまづきを個別指導している。中学校では、理数英が得意な大学院生や元教員を配置し指導している。企業経営者、元児童クラブ支援員など多様な経験や幅広い年齢層の学習指導員がいる。

ウ 放課後学習指導員の内訳（平成28年度）は下記のとおりである。

（ア）登録数 60人

元教員・教員免許所有者（20人）33%

大学生（教職課程）（16人）27%

一般（塾講師や建築士、元公務員や主婦など）（24人）40%

（イ）年齢

10・20代（17人）28%

30・40代（7人）12%

50代（12人）20%

60・70代（24人）40%

（ウ）地域（市内50人、市外10人）

エ 土曜日の教育活動「うしく土曜カッパ塾」

地域の方々の参加・協力を得て、豊かな体験活動や学習を実施しており、平成26年度より、国庫補助「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を活用している。取組については、市内全小学校で学びを豊かにする体験・学習活動を実施しており、開始にあたっては、関係者で事前に打ち合わせをし、共通理解をしている。英語活動では、保護者や外国



【うしく土曜カッパ塾】
市内全小学校で152回実施

語に堪能な方（在外経験者や外国人の指導者）がサポーターとして協力している。

各学校での取組内容

- ・ A小学校（英語・合唱音楽・料理）
- ・ B小学校（漢検・英検に向けた学習）
- ・ C小学校（英語・理科・造形）
- ・ D小学校（琴・郷土かるた・囲碁）
- ・ E小学校（英語・理科・絵手紙）
- ・ F小学校（英語・造形・食育）
- ・ G小学校（英語・理科・音楽）
- ・ H小学校（理科・造形・合唱音楽）

オ 日曜日の教育活動の特徴（特に土曜日の活動との違い）

市の事業とは別に、地域でも子供たちの成長を支えたいという機運が高まり、奥野小学校では、市の事業とは別に地域の方（奥野小学校区社会福祉協議会）の企画・運営による「奥野日曜カッパ塾」を実施。土曜日が「国語・英語」の学習

を行っているのに対して、日曜日は地域指導者による「折り紙」「料理」「室内スポーツ」などを月3回程度開催している。現在指導者・サポーターとも無償であるが、平成29年度は、「子ども夢基金」に申請しており、財源を確保する予定である。

カ その他

放課後・土曜カッパ塾は市内全体で300名以上の地域の方が参加協力するまでに広がっている。学校支援活動はコーディネーターと学校で話し合い、学校のニーズを把握している。また、授業研究会の際の教室留守番サポーターを2校が実施しており、他の学校も、平成29年度から実施の予定である。

(5) コミュニティ・スクールとの関連

牛久市では、地域と学校が連携・協働した「放課後・土曜日の学習支援」等の地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を同時進行で立ち上げていくことが効果的であるという認識で推進している。

ア 「地域学校協働活動」の推進と協働本部の整備【社会教育面】

平成26年度…放課後の学習支援（市内全13小中学校）、土曜日の教育活動（市内2モデル小学校）

平成27年度…土曜日の教育活動実施校 増（市内5小学校）コーディネーター養成

平成28年度…土曜日の教育活動（市内全8小学校）コーディネーター配置・研修学校支援活動の取組

イ コミュニティ・スクールの導入【学校教育面】

平成27年度…奥野小・牛久二中において推進委員会設置。導入促進事業

平成28年度…コミュニティ・スクール研修会

4 成果と今後の方向性

(1) 成果

牛久市における「地域と学校の連携・協働に向けた取組」は、学校・地域コーディネーターや指導者、サポーター等、多くの地域の方の協力により、順調に進んでいる。最初は、数人の支援から始まったのが、今では、実に300人以上が参加協力している。これは、学校と連携を図ったことにより、地域の方が「学校を核として」集まったと考えられる。

(2) 今後の方向性

地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの全小中学校設置を推進し、学校を核とした地域づくり、まちづくりにつなげていこうと考えている。

5 考察

牛久市の取組の大きな特徴は、まず、「放課後対策課」を設置し、「子育て・教育の充実」をまちづくりの推進のポイントを置いていることである。つまり、行政組織の取組が、学校と地域の活動を支援し、活性化を図っているとも言える。

特に、保護者の就労や若い子育て世代の「住みやすさ」「育てやすさ」を支援する具体策の一つとして「放課後や土曜日の教育活動を充実させる」ために、「うしく放課後

カッパ塾」「うしく土曜カッパ塾」を開設したのは独特である。

早い段階から取り組んでいた「児童クラブ」は、業務を福祉部局児童福祉課から教育委員会・指導課内に移管し、「児童クラブ課」を新設した。そこで、「放課後の学習支援」「土曜日の教育活動」を立ち上げ、業務の拡大に伴い課名を「放課後対策課」（平成26年度）として職員を9名配置するなど、推進体制をしっかりとさせている点は、学校や地域が活動を進めるにあたって大きな支えとなったと思われる。

次に、地域人材の育成・活用への取組に特徴がみられる。「放課後や土曜日の教育活動を充実させる」ためには、地域住民や学校関係者との連絡調整、活動の企画調整を担う、コーディネーターの配置が必要であるが、「放課後対策課」設置の翌年に早速、「コーディネーター養成講座」を始めている。

つまり、コーディネーター養成のために、「放課後対策課」がサポートして研修会を開いている。

平成27年度4回、平成28年度5回と実施しているが、始めるに当たって、まず、校長会で、コーディネーターの重要性・必要性を説明し、各学校にコーディネーター候補者（養成講座受講生）の人選と推薦を依頼している。

この事業の重要な存在となるコーディネーターを選定するにあたって、この校長会での説明、そして、学校ごとに候補者を推薦してもらうのは、着実な方法であろう。候補者は、保護者や地域の人であり、学校長から推薦を受けるのである。たとえば、元PTA、民生委員、地区育成会など、日ごろから学校教育に協力的に関わっている人々である。

推薦の基準は、

- ・ 子供の活動支援に携わったことがあり、学校のニーズに応えられる人
- ・ 学校や地域の活動団体と連携が取れる人
- ・ 養成講座終了後にコーディネーターとして活動が可能な人

等である。

平成28年度になって、「学校・地域コーディネーター研修会―第1回」において、平成27年度を受講生16人と、新しく2人を加え、18人にコーディネーターとして委嘱をしている。

コーディネーターの人材発掘がなかなか難しいという地域が多い中で、牛久市では、確実に、地域コーディネーターを発掘して、養成し研修している。研修会では、コーディネーター同士のつながりやネットワークづくりを大事にし、単なる行政主導の研修ではなく、コーディネーターの悩みや工夫・課題等の情報を交換し共有して、主体的な活動ができるように意図している。その結果、日常的に連絡を取り合う展開もみられるようである。

第3の特徴は、「うしく放課後カッパ塾」「うしく土曜カッパ塾」が多くの指導者、サポーター、ボランティア等300人以上の参加・協力を支えられていることである。

牛久市の「地域学校協働活動」は、文字通り、地域と学校が連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支えているのである。

「うしく放課後カッパ塾」は市内全小中学校で週2日、放課後の学習支援を実施、学習指導員は元教員や教諭免許所有者、大学生、企業退職者などである。特徴的なのは、特に中学校の学習指導員は、専門性の高い学習に対応できるように、大学院生や理数免

許を持つ元教員、理化学系企業の退職者などを配置している。

放課後学習指導員は60人ほど登録しているが、元教員・大学生が約6割、その他一般の人もあるが、その人も多くが高学歴で高い指導スキルをもっている。

「うしく土曜カップ塾」は、土曜日に地域の人たちの参加・協力を得て、豊かな体験活動や学習を実施する事業であるが、幅広い地域住民によって市内全小学校で英語活動や漢字検定を目指した学習、絵手紙、お琴教室など多彩な活動をしている。

なお、経歴や年齢が様々な地域の人に、市の教育方針の理解を図り、学習指導や児童生徒の対応等の技術を身に付けてもらうために、年3回「学習指導員研修会」を行っている。ところで、牛久市は「養成講座」や「学習指導員研修会」等で人材養成をしっかりと実施しているが、様々な資格や経歴を持つ市民が多く住んでいる特徴がある。牛久市のある位置が、地理的に交通の便がよく、人口は年々増加しており、平成になって29年間で約2万7千人増えている。昭和30年代では、約1万6千人の人口であった。住人は市外通勤者が多く、つくば市・土浦市に約8千人、東京都・千葉県に約9千人という実態はかなり特徴的であろう。つまり、多様な人たちが住んでいることになる。

学校を舞台にして、大人と子供や、大人同士のつながり、つまり、「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」を豊かにすることが地域も学校もよくすることにつながっているとすれば、牛久市はまさに、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域であり、これからの子供たちの成長や「地域づくり」「学校づくり」が楽しみである。

(中根 惇子)

(聞き取り調査協力者)

所属	氏名
牛久市教育委員会放課後対策課社会教育主事	中澤 潤
牛久市地域学校コーディネーター	芦田 亜里香

聞き取り調査実施日：平成29年3月8日

事例3 島根県吉賀町教育委員会

吉賀町サクラマスプロジェクト「ふるさとでの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成」

【取組の概要】 キーワード：学校・家庭・地域が一体となり推進するプロジェクト

学校・家庭・地域が一体となって、「ふるさとでの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成」を目的に吉賀町のすべての子供を対象としたサクラマスプロジェクトは、吉賀町教育振興計画の学校教育、社会教育の両方に関わる吉賀町教育の核となる取組である。

1 事例の主体

名称	島根県吉賀町教育委員会
連絡先	住所：〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市648番地 TEL：0856-77-1285 FAX：0856-77-0040

2 吉賀町の概要

人口	6,306人（平成29年3月末時点）
面積	336.5km ²
学校	小学校5校、中学校4校、（高等学校1校）
市の特徴	島根県の南西部に位置し、中国自動車道のインターチェンジを有した島根県の西の玄関口である。また、1,263mの安蔵寺山を代表するように険しい山々に囲まれた自然豊かな中山間地域であり、当町を源流とする高津川とその支流に沿い耕地が開けている。小学校と同じ区域に五つの公民館がある。

3 活動の実際

（1）推進体制・環境整備

ア サクラマスプロジェクト

（ア）趣旨

サクラマスプロジェクトは、学校・家庭・地域が一体となって、「ふるさとでの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成」を目的に吉賀町のすべての子供を対象とした取組である。サクラマスとは、ヤマメのうち、一旦海に下り、再び生まれた川に戻ってくる降海型の固体であり、このサクラマスのように、子供たちがいつの日か吉賀町を支える人材に成長してほしいという願いがこもっている。サクラマスプロジェクトは、吉賀町教育振興計画の学校教育、社会教育の両方に関わる場所に位置付けられ、吉賀町教育の核となっている。サクラマスプロジェクトのキーワードは、「豊かな学びや体験」と「豊かな人との関わり」である。「豊かな学びや体験」とは、吉賀町の素晴らしさに触れる・体感するなどを意識した活動であり、「豊かな人との関わり」とは、様々な世代との関わりを通じた活動である。これらを通して、吉賀町のことを「良いところだ!」「好きだ!」とみ

なが思える・感じられる人づくりに取り組んでいる。また、テーマの中にある「いつの日か吉賀町を支える」とは、子供たちが町外に進学した後、吉賀町に戻ってきて就職して地域を支えたり、町外で働きながら遠くから地域を支えたりなど、様々な状況で吉賀町を支えることである。町を支えるためにも、子供たちの中に吉賀町が心のふるさととしてしっかりと意識できるものになるために、吉賀町の良さを体感し、吉賀町への「愛」「誇り」「志」を育むことが大切であるという趣旨のもと行われているプロジェクトである。

(イ) 全体構想

サクラマスプロジェクトは三つの柱で構成されている。それぞれの目指していることについては以下のとおりである。

a 豊かな学び、体験の充実（学校等）

保育所世代では、「地域の中で浸ること」、小学生世代では、「地域について知ること」、中学生世代では、「地域に貢献すること」、高校生世代では、「地域課題について考え、行動すること」を目指している。

b 子供の地域活動の充実（地域）

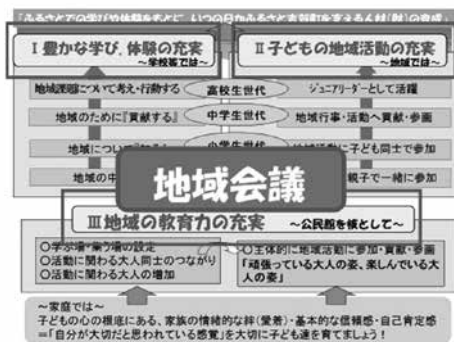
保育所世代では、「地域活動に親子で一緒に参加すること」、小学生世代では、「地域活動に子供同士で参加すること」、中学生世代では、「地域行事・活動へ貢献・参画すること」、高校生世代では、「ジュニアリーダーとして活躍すること」を目指している。

c 地域の教育力の充実（公民館を核として）

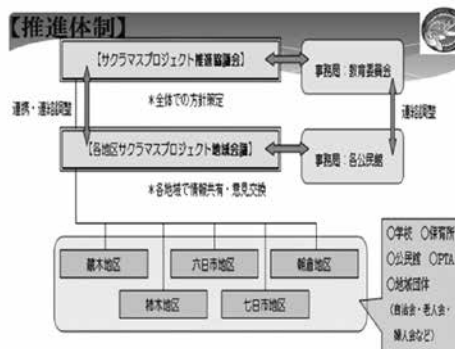
学ぶ場・集う場を設定して、活動に関わる大人同士がつながりを深め、さらに、活動に関わる大人の人数を増やしていくこと。そして、主体的に地域活動に参加・参画・貢献しながら、頑張っている大人・楽しんでいる大人を増やしていくこと。そして、それらの活動を通して、関わる大人のやりがい・生きがいにつながったり、関わる大人同士のつながりがさらに深まったりすることを目指している。そして、このような大人の姿に、子供たちが出会えることが大切であると考えている。

イ 推進体制

各地域では、各公民館単位で、「地域会議」を行い、学校や各団体で行われている子供の育ちに関わる活動の情報交換や連絡調整、地区の取組についての協議などを行っている。町の「推進協議会」では、学校やPTA、地域団体などさまざまな方の協力を得ながらプロジェクトの進捗状況などの把握・検証、更なる取組についての協議などを行っている。これらを通して、家庭・学校・公民館・地域団体が子供たちの育ちについての情報共有を図りながら、それぞれが「つながり」を深め、連携協力して、地域ぐるみで子供たちを育てている。さらに、このプロジェクトは、子供の人材育成であると共に、大人の人材育成でもある。みんながつながることにより、子供たちが吉賀町を知り・誇りに思う。そして、将来、住みたい、帰りたい、子育てしたいと思える素敵な地域を目指している。



【図1 三つの柱】



【図2 推進体制】

ウ 財政支援

吉賀町サクラマスプロジェクト補助金

地域と学校・保育所連携の下に行う様々な世代間交流を通じて、ふるさとでの学びと体験をもとに、ふるさとを大切に思う心、いつの日かふるさとを支える人材(財)の育成を目的として実施する教育・保育活動、地域活動等の事業に要する経費のうち町長が必要、かつ、適当と認めるものについて、補助金を交付している。サクラマスプロジェクトでは、三つの事業（サクラマスプロジェクト地域活動事業、特色ある保育・教育支援事業、サクラマスプロジェクト交流給食事業）に補助金を交付している。この補助金事業をすることによって、生まれてから高校生までの一貫性をもって、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を意識しながら、地域ぐるみで子供を育てている。

(2) 人材発掘・育成

ア コーディネーター

サクラマスプロジェクトの地域コーディネーターは公民館職員が担っている。

イ サクラマスパートナー

各地域でサクラマスパートナーが活動に関わっている。活動を通し、パートナー同士のつながりが深まったり、広がったりする。

(3) 普及・啓発、理解促進

ア 目標やビジョンを共有するための働きかけ

(ア) ふるさと教育担当者・地域コーディネーター合同研修

学校のふるさと教育担当者と地域コーディネーターが合同の研修会を行うようになって今年で3年目になる。研修会では、学校で地域の方と一緒に活動しているが、どのような活動が、どの学年で行われているのか、また、地域でどのような活動を行っているのか等、子供の育ちに関わる活動を一覧表にまとめている。また、今後あったらよい活動等を話し合っている。昨年度の研修会では、「地域の宝」に視点をあて、それに関わってどのような活動があるのか、今後どのような取組が必要なのかについて中学校区に分かれて行った。学校で学んだことを地域で生かす、また、地域で行った体験を学校の学習と連動できるよう、学校活動と地域活動の双方向性が図れたらと考え研修会を行った。合同で研修を行うメリットは、講師の話や他地区の事例など、同じものを一緒に聞き、思いや考え方の共有が図れることにある。

(イ) 地域別研修会

公民館区ごとに地域別研修会を開催している。この研修会では、コーディネーターの呼びかけで地域会議の委員、活動を支えているサクラマスパートナーなどで実施している。「地区の良さは何なのか?」「それを生かして子供にさせたい体験は?」「そのような体験を通して、どのような子供に育てほしいのか?」などについて、付箋を活用しながら思いを出し合っている。参加者からは「あいさつがしっかりできるようになってほしい」「山登りをさせたい」などの意見が出た。出された意見を一つにまとめることは大変困難だが、教育委員会とコーディネーターとでまとめたものを共有し、参加された方の思いを今後の活動の充実に生かしている。

(ウ) 活動報告会

サクラマスプロジェクト活動報告会を毎年行い、各地区でどのようなことに取組んだのか報告している。報告される内容は、各地域会議で話し合い、学校での活動、地域での活動、合同での活動などである。毎年80名程度の参加があり、推進協議会委員、地域会議委員、サクラマスパートナー、学校関係者などが一堂に会して全体で活動を共有している。報告会の後半で、地域別の情報交換会を行い、保育所・学校、公民館、地域の取組について意見交換しながら、来年度の活動に生かせるようにしている。

(エ) 推進協議会

報告会での話し合いも踏まえながら、推進協議会では活発な意見交換が行われている。「来年の報告会は、もっとこんなふうにしたほうが良いのでは」「どんな大人の姿を、子供たちに見せたらいいのか」などの議論の中で、「子供たち自身は学校や地域での取組を通してどのように感じているのか」「一定の指標で成果を検証する必要がある」などの意見から、昨年度、アンケート調査を行った。このアンケート結果は、各地域会議にも伝え、取組の参考としている。(結果の一部を4(1)成果で紹介)

(オ) 地域会議

27年度から全地区に設置されており、公民館が地域会議の事務局を行っている。保育所・小中高等学校、保護者会・PTA、自治会・婦人会などの地域団体などが出席し、地域での取組や子供の育ちへの意見交換をしている。話し合い、活動を行い、振り返り、次年度の活動につなげている。この流れを継続することで地域の大人のつながりは確実に深まっている。



【地域会議】

(4) 多様な活動、継続的な活動の推進

ア 多様な活動（サクラマスプロジェクト）

(ア) 豊かな学び、体験の充実（学校等）

・ 保育所世代

有機農業を40年前からやっている、柿木地域での堆肥づくり、そして、その堆肥を使ってできた人参の収穫などを通して「地域の中に浸ること」を目指している。

・ 小学生世代

地域の宝である高津川に住む生き物を採集する学習などを通して、「地域について知ること」を目指している。

・ 中学生世代

森林での間伐体験学習や漁協の方と河川清掃などを通して「地域に貢献すること」を目指している。

・ 高校生世代

吉賀町で採れたものを生かしてみそやジュースなどの商品開発などを通して、「地域課題について考え、行動すること」を目指している。



【高津川での学習】

(イ) 子供の地域活動の充実（地域）

・ 寺子屋修行

柿木地域会議主催で2泊3日で行われ、小学4～6年生の70%以上が参加する人気の事業であり、サクラマスパートナーの方が交代で泊まり、子供たちとともに活動している。修行なので座禅や写経といったメニューもあり、掃除や片付けも自分たちで行う。また、お昼ご飯にそうめん流しをするために、自分の箸をつくったり、白装束を着て滝修行をしたりもしている。この取組に中学生は、夜の肝試しのお化け役で活躍している。

・ 地域の祭りへの中学生の参画

蔵木地域の中学生が、地域で行われているお祭りに出店したり、高津川の水源地で行われる水源祭りで、水を含んだ藁で作った籠を大人と一緒に全力で担いだりしながら参画している。

・ わくわくクラブ

六日市地域会議主催の、小学生を対象にした夏休みの公民館主催事業で、川で遊んだり、生き物調査をしたりしている。以前は見守りボランティアが集まらず、人数制限のあった事業で、参加したくても、参加できない子供たちがたくさんいた。それならばと、公民館の呼びかけで中学生の見守りボランティアを学校を通じて募集し、中学生がボランティアとして参加してくれたおかげで、たくさんの小学生が参加することができるようになった。中学生は、救命救急法を学校で学習し「ハートセイバーAED」という資格を取得している。また、川の水質などについても学習している。

- ・ 放課後サクラマス教室

月1回地域の方が子供の育ちを考えながら、伝統行事・工作・運動など色々な活動を行っている。地元の葉っぱを使った柏餅を作って食べたり、田んぼの草取りをしたりしている。また、読書と体験をセットで行っており、おじいさんとおばあさんのお話の読み聞かせのあと、紙芝居を子供たちが読む練習を行ったりしている。吉賀町では秋祭りをする地域がほとんどで、今年10月にお祭りや秋の本を読み聞かせた後、角寿司を作って食べるなど、その月によってその時期にあった内容の本と、様々な活動が行われている。

- ・ 吉高ライスバーガー

吉賀高校で町の特産品を使ったライスバーガーを開発した。かなり人気でいろいろなイベントなどでも販売すると、すぐに売り切れてしまっている。冬休みには小学生に作り方を教える出前講座も行っている。商品化されたライスバーガーが、地元のお店で、製造販売してもらえることになった。本店で初めて販売した時には、高校生が販売したのだが、200個が1時間半位で完売した。これで終わりではなく、新メニュー開発にも、しっかり取り組んでいる。



【吉高ライスバーガーの販売】

(ウ) 地域の教育力の充実

- ・ サクラマス交流給食

朝倉地域では、毎回、約10名前後のサクラマスパートナーに参加してもらい行っている。1回目は学校保健委員会によるノーマディアについての発表、講演会等が行われた授業公開日に行った。2回目は昔の生活の話、道具（地域の方々が持ち寄った千羽、とうみ、はたおり機等）の使い方を地域の方から教えていただいた時に行った。3回目は昔の遊び（コマ、めんこ、羽根つき、お手玉、おはじき等）の体験をしたときに行った。学びや体験を通して、子供たちとの交流が深まり、名前で呼び合うほどの関係が生まれている。活動後の給食では会話を楽しみ、会うたびに成長する子供たちの姿に感動される方もいる。ちょうどサクラマス給食の日に米寿の地域の方がおられ、みんなで食事をし、乾杯し合ったことは、とても嬉しかったと話されていた。

イ 継続的な活動の推進のために

(ア) コーディネーターの心構え

「コーディネーターは基本がんばらないと決めている。以前は、がんばりすぎてうまくいかなかった反省からである。事業があるときに広報で周知するなど最低限のことだけでも、向こうから今月は何があったかしら、これならいってみようかしらと声をかけてくる。無理につながず、自分で意思決定させるのが大事である。ゆるやかであっても自分たちのペースでつくった必要つながりは長く続く。公民館ができることはきっかけづくりである。自発的であるときこそ、自分で考え、自分で行動し、より深いつながりと変

わっていく。また、特定の方だけではなく、まんべんなく声掛けをしている。ゆるやかなつながりの中で、地域の方、みんなが主役になるように意識している。」

(イ) ゆるやかなつながりで気を付けていること

サクラマス交流給食事業は、参加しやすいように交流給食という形をとっている。また、地域について学び、地域への愛着を深める目的で行っている夏休みのまち探検事業では、火おこし、読み聞かせなど大事な役割はスタッフとしてお願いをするが、それ以外の役割は、興味があったらどうぞとしか声をかけない。興味があるから行ってみようという意識が大切である。無理をしないので、自分のペースで行え、みんなが楽になり、コーディネーターも楽になる。ゆるやかなつながりの深まりが、自発的な好循環へ変わってきている。

4 成果と今後の方向性

(1) 成果

サクラマスプロジェクトの推進にあたり、子供たちに「吉賀町を支える心情が育っているか」ということについて平成28年に意識調査を行った。対象は、全小学5・6年生、全中、全高、計322名である。

- ・ 吉賀町は良いところだと思いますか。

とてもそう思う 47% そう思う 48%

あまり思わない 5% まったく思わない 0%

- ・ 「(とても) そう思う」と答えた人は、「よいと思うところ」をいくつでも答えてください。

豊かな自然 220人 地域のひと 150人 伝統行事 84人 (上位3項目)

- ・ 吉賀町のことが好きですか。

とてもそう思う 35% そう思う 52%

あまり思わない 11% まったく思わない 1% 無回答 1%

- ・ 将来、吉賀町で暮らしたいと思いませんか。

とてもそう思う 11% そう思う 36%

あまり思わない 45% まったく思わない 7% 無回答 1%

(2) 今後の方向性

家庭・学校・公民館・地域団体が子供たちの育ちについての情報共有を図りながら、それぞれが「つながり」を深め、連携協働して、地域ぐるみでサクラマスを育てることが重要であると考えており、今後も取り組んでいこうと考えている。

5 考察

吉賀町の事例の優れている点は、まず、町の教育振興計画として学校教育、社会教育の両方にまたがって位置付けられ、その理念が明確であることである。サクラマスのように「いつの日か吉賀町を支える」子供たちを育てることを理念とし、「豊かな学びや体験」と「豊かな人との関わり」を掲げている。前者は体験活動、地域活動を主とすることを

明確にし、後者は吉賀町の様々な世代との関わりを意味している。吉賀町のよさを体感し、町への「愛」「誇り」「志」を育む教育である。次に、五つの地区の「地域会議」を基盤として町全体の取組となっている。地域会議の核は公民館であり、推進体制がしっかりできている。公民館が核となることで、地域住民のつながりができやすく、各学校のみならず、自治会や婦人会などの地域団体も参画しやすくなっている。ボトムアップの取組となる。生涯学習の観点も明確である。関わる大人のやりがい・生きがいにつながっているので、子供たちを育むのみならず、大人の人材育成ともなっている。「学校を核とした地域づくり」である。さらに、保育所世代から高校生世代までを射程に入れ、その発達段階に応じて育成の観点が明確である。高校生までの一貫性のある指導プログラムになっている。

- ・ 保育所世代：地域の中で『浸る』学びと位置付け、地域活動に親子で参加するなど形態を主とする。例えば、有機農業で堆肥づくりと収穫作業を行う。
- ・ 小学生世代：地域について『知る』学びと位置付け、地域活動に子供同士で参加する形態とする。例えば、地域の川に生息する生き物を採集して地域を知る。
- ・ 中学生世代：地域のために『貢献する』学びと位置付け、地域行事・活動へ参画し貢献する形態とする。森での間伐体験や漁協の人たちと河川清掃を行って、地域に貢献する。
- ・ 高校生世代：地域の課題について考え行動する学びと位置付け、ジュニアリーダーとして活躍する形態とする。町で採れた農作物を使用してライスバーガーを開発し、人気の商品になった。長期休みの時に地元の小学生に出前講座で作り方も教えている。サービス・ラーニングとなっている。

また、子供たちと地域の方の交流が盛んである。サクラマス交流給食で、地域の方々や小学生がいっしょに給食を食べ交流する。年に3回行い、2回は地域の方々が昔の生活の話などをして下さった時とめんこや羽根つきなど昔遊びを地域の方々から学んだ時である。地域の方々がボランティア活動をしていて一番に充実・喜びを感じる時である。そして、無理をしないことを旗に掲げている。公民館はきっかけづくりに徹し、地域住民一人一人の意見を出し意思決定がなされる。ボトムアップで形成されたプログラムは長く続く。コーディネーターも楽になる。

学校教育、社会教育の両方にまたがり、保育園児から高校生までを含めた、縦と横の大きな広がりを持つ注目すべき取組である。

(橋本 洋光)

(聞き取り調査協力者)

所属	氏名
吉賀町教育委員会派遣社会教育主事	杉内 直也
吉賀町教育委員会課長補佐	城戸 明美

聞き取り調査実施日：平成29年3月8日

事例 4 愛知県北名古屋市教育委員会

地域学校協働本部と学校運営協議会の一体化による北名古屋市版コミュニティ・スクールの取組等について

【取組の概要】 キーワード：地域学校協働本部と学校運営協議会を一体化した取組

子供たちの生き抜く力・学力の育成だけでなく、家庭の教育力の向上、地域の絆の強化を図るための仕組みとして北名古屋市版コミュニティ・スクールを位置付け、地域が目指す子供像や学校・家庭・地域の役割などを話し合う学校運営協議会と地域住民が学校と連携・協働して子供の教育を支えていく地域学校協働本部を一体化し市教育委員会が学校及びパートナーとしての地域をサポートしながら進めている。

1 事例の主体

名称	北名古屋市教育委員会
連絡先	住 所：〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御榎60番地 T E L：0568-22-1111 F A X：0568-23-3150

2 北名古屋市の概要

人口	85,474人（平成29年9月1日時点）
面積	18.37km ²
学校	小学校10校、中学校6校
市の特徴	愛知県の北西部に位置し、面積は18.37km ² と比較的小規模であり、ほぼ全域が名古屋都心部から10km圏内に位置しており、アクセスが非常によい。また、県営名古屋空港へも近く、広域的にみても交通利便性の高い地域である。

3 活動の実際

(1) 推進体制・環境整備

ア 推進体制

(ア) 学び支援推進事業

市では、多様化する地域ニーズや地域課題に対応するため、市民協働のまちづくりを推進しており、平成23年度に、首長部局に市民活動推進課ができた。その協働のまちづくりを教育の分野で推進していくものが、「学び支援推進事業」であり、目的を「生きぬく力・学力の向上 ー子供たちの夢に向かって生き抜く力・学力を育むー」と掲げ、目的を成し遂げていく取組を通して家庭の教育力の向上、地域の絆の強化を目指している。

(イ) 学校支援地域本部と学校運営協議会

平成24年度に市内3小学校に加配教員をそれぞれ1名ずつ配置し、学校と家庭・地域との連携・協働による国の「地域とともにある学校」を活用して学校運営協議会制度を中核とした新しい仕組みづくりに踏み出した。同時期に国の事業に沿って設置した「北名古屋市学校支援地域本部」との一体的な取組により学校における地域との連携・協働体制が組織され、学校を応援

し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりが進められている。

平成27年4月に全小学校が学校運営協議会設置校となった。平成28年には、学校支援地域本部を基盤に「総合化・ネットワーク化」の面で取組の体制整備が進んできたことから、「北名古屋市学校支援地域本部」を「北名古屋市地域学校協働本部」へと発展させた。平成29年4月に全小中学校が学校運営協議会設置校となった。また、地域と学校の連携・協働に関する情報を共有する目的で、市教委内に豊かな学び創造推進協議会を設置し、全体会と小中連携部会が組織された。

(ウ) 北名古屋市版コミュニティ・スクール

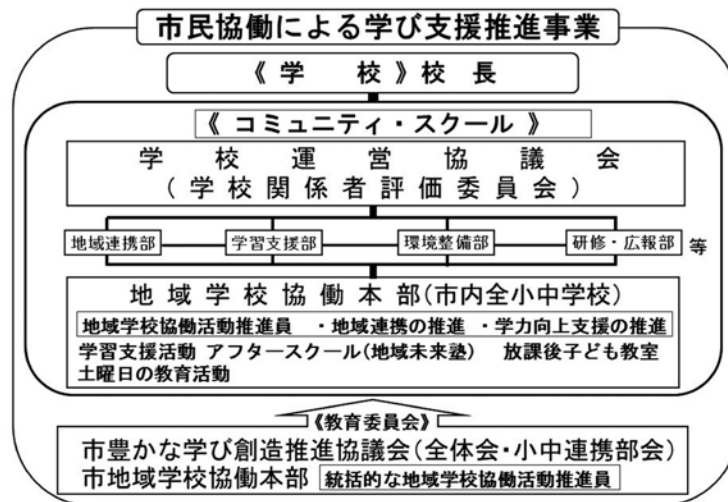
市では、子供たちの生き抜く力・学力の育成だけでなく、家庭の教育力の向上、地域の絆の強化を図るための仕組みとしてコミュニティ・スクールを位置付けている。地域が目指す子供像や学校・家庭・地域の役割などを話し合う学校運営協議会と、地域住民が学校と連携・協働して子供の教育を支えていく地域学校協働本部を一体化し、市教育委員会が学校及びパートナーとしての地域をサポートしながら進めている。

(エ) 所管課

地域学校協働本部事業を生涯学習課が、コミュニティ・スクール導入等促進事業を学校教育課が所管しており、ともに北名古屋市豊かな学び創造推進協議会のもとで一体的に推進している。

(オ) アフタースクール教室（地域未来塾）

学習が遅れがちな生徒に焦点をあて、地域力を活用する方向で展開し、学習習慣の確立と基礎学力の定着に向けて推進している。学習が遅れがちな中学生を対象に、学びの場を設けることにより、生徒自身が自らつまずきに気付き、主体的に学ぼうとする姿勢をはぐくみ、基礎学力の定着を図っている。市内全中学校で行っており、会場は各中学校の空き教室や図書室、会議室である。実施日は放課後（特に部活動のない日）、土曜日、長期休業中であり、年間20～30回程度実施している。指導者は北名古屋市地域学校協働本部に登録されている学生や市の講師、地域ボランティア、教員OB・OGなどである。



【図1 北名古屋市版コミュニティ・スクール】

(2) 人材発掘・育成

ア コーディネーターの配置

各学校に地域コーディネーターがいて、市に一人統括コーディネーターがいる。

イ ボランティア・コーディネーターの発掘

ボランティアは、始めは保護者が大部分であったが、保護者が地域の高齢者に声をかけ、徐々に地域の人も入るようになった。また、ボランティアが盛んになってくると中心的な人が出てきて、その人を吸い上げて学校運営協議会の委員になってもらっている。後継者問題については、市民協働のまちづくりの会やスポーツ少年団の協力があるので、今のところ大きな問題となっていない。

ウ 学校運営協議会におけるボランティアの発掘

各学校の学校運営協議会に地域学校協働本部の統括コーディネーター、学校教育課の教育指導員、地域コーディネーターが参加し、地域の人材を把握している他の学校運営協議会委員とよい関係を築いているため、ボランティアが必要な際に、適切な人材を発掘することができている。

(3) 普及・啓発、理解促進

ア 普及・啓発

(ア) 地域への広報

各学校ごとにコミュニティ・スクール便りを発行したり、ホームページに載せたりして、保護者をはじめ地域の多くの方々の目に触れるようにした。また、学校支援ボランティアの活動の様子も掲載した。学校の花壇の整備や草取りのボランティアのお願いなどを、年度末の校区の自治会の総会の時に宣伝したり、広報誌を地域へ回覧板で回したりしている地区もある。以前は、地域の一人ひとりの所まで募集案内や応募要領が届いていなかったが、改善してきている。

(イ) 教職員への広報

ある学校では、教職員が、地域の人がどんな学校支援ボランティアをしているか理解していない状況があったので、コーディネーターが職員室の入り

口の所にホワイトボードをかけ、今日のボランティア活動はどんなことをやっているのか、図書整備ボランティアに誰が来ているかが分かるようにしている。また、活動の様子を職員室前の廊下に掲示している。そうすることで、教職員とボランティア、コーディネーターの情報が共有され一体となって実のあるものになっていくと感じている。

(ウ) 地域学校協働活動ガイドライン

文部科学省で作成された「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」を参考に北名古屋市で地域学校協働活動ガイドラインを作成した。ガイドラインの中では、北名古屋市版コミュニティ・スクールやこれからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿、活動を進めていくためのヒントや北名古屋市体験活動ボランティア活動支援センター（登録リスト）などを掲載している。

(エ) 地域学校協働活動推進員ハンドブック

学校と学校支援ボランティア、土曜日の教育活動や放課後子供教室に携わる人々などの思いや願いを受け止め、「連携・協働」という対等な関係で、一緒に活動を創り上げていくための調整の役割を担う地域学校協働活動推進員の活動に役立てるための資料を作成した。ハンドブックの中では、北名古屋市地域学校協働本部やコーディネーター機能の充実、学校支援地域本部でのコーディネート活動のポイントなどを掲載している。

イ 理解促進

(ア) 地域への理解促進

サポーター交流会などで、年3回話し合いが行われている。そうした話し合いを続けていく中で、学校の現状が地域に徐々に伝わっていき、学校を支援しようという意識が高まっていった。そして、実際にボランティアで入っていただくことで、学校の大変さについて身をもって体験し、課題意識をもって、積極的にボランティアに参加する人が増えてきている。また、学校の目指す児童像などを児童館の集まりなどでも地域の人に話すことで、学校と地域の目指す方向性が一致してきている。こうなるまでに3年ほどかかった。(G小学校)

(イ) 教職員への理解促進

学校をあげて、地域と連携するのは初めてだったので、最初に行った3校の校長は大変であった。結果が分からない中で、地域と連携することの意義の説明をし、学校の教育課程内に地域と学校の連携活動にかかる時間を作っていかなければならなかった。しかし、これらモデル校の3校の実践があったので、その後につながって、今では、全小中学校での実施という形になり、教職員の地域との連携への理解は進んでいる。

(4) 多様な活動、継続的な活動の推進

ア 学校支援

(ア) 防犯マップ作り

北なごや防災ボランティアの協力を得て、体育館で児童とPTA役員、教職員を対象とした防災集会を実施、その後PTA地区委員が中心となり、地

区ごとに児童と一緒に区内を歩きながら、地図にシールを貼ったり気付いたことを書き込んだりして、防災に役立つ様々な情報を収集した。そして、その情報を集約し、校区全体の地図に反映させて学校独自の防災マップを完成させた。(S小学校)



【防災マップ作りの様子】

(イ) 読書活動の推進

読み聞かせボランティアが読み聞かせ活動を定期的に行っていたが、それに加えて有志の子供たちに読み聞かせの指導を行った。これが子供ボランティアによる読み聞かせ活動につながった。また、図書室整備ボランティアを立ち上げ、季節の掲示物作成や本の整頓などを行っている。そのような活動を続けていくうちに、ボランティアの方が作業を始めると子供たちが手伝う光景が見られるようになった。また、読み聞かせボランティアは、保護者が多かったが、今では子供が卒業してもそのままボランティアを続ける人が増えてきている。(K小学校)

(ウ) 教科等指導

ミシンボランティアは、家庭科の授業に参加し、安全を見守りながら、縫いや絡まった糸の処理の仕方を教える活動を行った。他にも、家庭科での栄養バランスを考えさせる指導、金管バンド部での楽器の演奏指導、手品クラブでの手品の指導、子供の食物アレルギーに悩む保護者に対する相談活動などでも学校支援ボランティアは活躍している。

(エ) 地域への貢献

a 太鼓の演奏会

太鼓が盛んな地区では、太鼓クラブがあり、地元自治会の方に指導をしてもらっている。子供たちは、地域の方々に見守られ、張り切って練習に取り組み、自治会の夏祭りや地域の保育園への演奏会など学校内外で活躍している。



【太鼓の演奏会の様子】

b 小学校区の資源回収への参加

地域から支援や保護をしてもらうことが多い小学生とは違い、中学生は逆に地域への貢献が求められる年代でもある。そのため、小学校が集約場所となる地域の資源回収に部活動単位で参加し、活動を行っている。小学生と比べ体力のある中学生の参加は地域からも歓迎されている。

c 市が主催するボランティア活動への参加

市では「パペットフェスタ」「乳幼児ふれあい体験」「防災活動」など市の様々な行事に中学生にもボランティア参加を呼びかけている。地域

に出向き、様々な人と交流し、感謝の言葉をかけてもらえることで生徒の自己有用感も高まっている。

(オ) アフタースクール教室（地域未来塾）の具体例

- a 中学3年生を対象に、自分が不安を感じている教科の学習を行い、それを支援するケースでは、授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、指導者に質問しながら自学自習を行っている。参加生徒20名前後に対して指導者3名で対応している。
- b 中学1年生を対象に、教科を数学に絞り、つまずいたところを徹底して復習するケースでは、参加生徒の数学の能力でグループ分けし、一人の指導者が4～5名を担当し、各指導者がグループにあった計算プリントを作成し学習している。参加生徒20名前後に対して指導者4名で対応している。
- c 中学1・2年生を対象に、指導者が作成したプリントを使って数学・英語を学習するケースでは、数学と英語の基礎基本の習得に的を絞り、指導者が学習プリントを作成し、生徒はそれを学習する。参加生徒は1・2年生で20名であり、指導者は4～5名で担当している。

(5) コミュニティ・スクールとの関連

ア 学校運営協議会の委員について

学校運営協議会の委員には、子供のことに関心があって、協力的な人を選んでいく。地域コーディネーターや自治会の方、おやじの会の方、児童館の館長などいろいろな人が入っている。地域の情報をもっている児童館の館長が委員に入ることによって、地域の方とも話が通じることができる。また、学校支援ボランティアがさかんになってくると中心的な人が出てきて、そのような人にも委員に入っている。そうすることで、学校運営協議会で話し合われたことが、学校支援ボランティアへ伝わるのもスムーズである。

イ 報告書

『北名古屋市のコミュニティ・スクール—市民協働による学び支援推進事業—』を毎年まとめている。その中には、豊かな学び創造推進協議会の全体会議事・まとめ、小中連携部会議事、学校運営協議会（推進委員会）活動報告、学校支援地域本部事業活動報告などを掲載している。そこで、市としての進んできた方向性を確認し、さらに進めていくことができている。

ウ 地域学校協働本部と学校運営協議会の一体化して取り組むことによる地域と学校の変容

地域の変容については、以前に比べ保護者や地域からの学校への信頼感の高まりを感じており、子供だけでなく大人も地域であいさつをしようという意識が高まっている。また、地域の方が様々な学校支援活動を行うことにより、児童生徒の自尊心や社会性が高まり、落ち着いた学校となったり、学校での活動に対する理解が深まり、苦情が減ったりしている。そして、地域と連携した行事の内容が充実し、児童生徒の地域への愛着心が高まるとともに地域の活性化が進んだ。学校の変容については、小学校は、優れた先生が一人でいろいろ決めてしまう傾向があったが、

学校としての一つのスタイルをきちんとし、先生たちが協働するようになった。また、標準学力調査（CRT）結果から、学力の向上が見られたり、保護者意識調査の結果から学習ボランティア等の支援により、学力の定着や向上が見られたりした。

4 成果と今後の方向性

（1）成果

それぞれの立場や組織で、何をすべきか、何ができるかを考え、委員やボランティア一人ひとりが当事者意識をもって活動できるようになった。学校運営協議会を設置して数年を経て、委員やボランティア同士が顔なじみになり、本音で話し合えるようになり、どんな子供を育てたいかを熟議することで目標やビジョンが共有できるようになった。学校公開、コミュニティ・スクール便りやホームページの発信などの情報提供に努めることにより、学校での活動に対する理解が深まった。学校支援ボランティアの活動を見たり、一緒に活動したりすることにより、児童生徒は体験の量と質を高めることができた。

すべての子供に手を差し伸べようと学びの場を設けて6年が経過し、意識調査では、アフタースクール教室での学習が自分自身のためになっていると感じている生徒が97%に及ぶなど、学びのすそのは着実に広がっている。

（2）今後の方向性

小学校から中学校への円滑な接続を目指し、小中学校間の段差軽減に向けた9年間の学びを支える運営体制づくりの促進を進める。さらには、体験活動を軸にした地域参画型キャリア教育の充実や各学校の学校運営協議会で作成している学校・家庭・地域の明確な役割分担を示したアクションプランに基づく活動の促進、そして社会総がかりでの教育の実現に向けた理解促進についても進める。

5 考察

北名古屋市の取組の特徴として大きく3点を指摘したい。

第一は、地域学校協働本部と学校運営協議会を一体的に進める方策として、学校教育課と生涯学習課の双方の職員が常に共に学校訪問をし、協議会の場だけでなく、ボランティアのミーティングなどでも教職員や地域ボランティアの相談に随時応じている点である。学校教育課からは、経験豊富な教員、そして管理職としての経験をもつ教育指導員が、学校マネジメントの視点をもちながら的確な指導・助言を行っている。一方、PTA役員として豊富な経験をもつ生涯学習課の統括コーディネーターが、保護者・地域住民の視点から、アドバイスや情報提供などを積極的に行っている。地域学校協働活動は、学校教育、生涯学習（社会教育）の二つの所管課をもつ取組である。両担当課間の情報共有や方向性の確認がとりやすい体制となっている点は、特筆に値する。加えて、地域住民と学校教員とが直接意見を交換したり、アイデアを出し合ったりしながら地域学校協働活動を進めていけることが理想的ではあるが、現実には時間調整など困難も多い。教育指導員と統括コーディネーターとがチームとなって地域、学校の双方の指導・助言にあたるこの体制は、学校と地域との相互理解を深めていく上でも、重要な役割を果たしている。さらには、教育指導員と統括コーディネーターとの間には視点や

有する情報、知識、スキルに違いがある。二つの異なる経験を持つコーディネーター役が、互いを補い合い、アイデアを融合させながら、地域学校協働活動の方策が練られているからこそ、多角的かつ実践的な支援活動が展開できているのではないだろうか。

第二に、北名古屋市において地域学校協働活動の参画の中心は保護者層であり、保護者どうしのネットワーク化が図られ、PTA活動の活性化、家庭の教育力の向上へとつながっている点も特徴としてあげられる。「ボランティアは、始めは保護者が大部分であったが、保護者が地域のおじいちゃん、おばあちゃんに声をかけ、徐々に地域の人も入るようになった。」というヒアリング内容にもあるように、学校に子供を通わせている第一ステークホルダーである保護者層が、地域学校協働活動を広げる原動力となって子供の育ちを支える地域づくりへと活動を広げている点は参考になる。地縁組織やボランティア活動に熱心な人々が参加をし、保護者世代の巻き込みがうまくいかないために、コーディネーターの後継者問題やボランティアの高齢化が常に課題となっている地域も多い。熱心に地域学校協働活動に参加している保護者を見過ごすことなく関係性を作り、子供が学校を卒業したとしても地域コーディネーターとして関わってもらえるよう働きかけるコーディネーターどうしのネットワークが順調に広がっている。

第三は、ボランティアや地域コーディネーターの研修活動に熱心に取り組んでいる点である。文部科学省等で作成した地域学校協働活動ガイドラインや地域学校協働活動推進員ハンドブックを参考にしながら、北名古屋市の現状に沿うような研修資料を作成している。それに加え、教育指導員・統括コーディネーターがこまめにボランティアのミーティング等に参加し、そこで出された「他校の実践事例を見学に行きたい」あるいは「〇〇〇について先生方からも意見を聞いてみたい」という要望に積極的に応え、他校や学校管理職との連絡・調整を行って見学会や交流会等をセッティングしていることも、参加者のやる気を引き出したり、ボランティアスキルの向上、多様な活動への発展へとつながったりしている。

これら三つの特徴に共通するのは、学校と地域、教員と地域住民、学校教育と社会教育行政、それぞれにとって風通しの良い関係ができている点である。市民協働のまちづくりを進める方策として地域に開かれた学校づくりを展開させようとしている市教育行政の大きなビジョンがいずれにも共有されていることに加え、教育指導員・統括コーディネーターの日々の細やかな広報・広聴活動やファシリテーター活動が、こうした関係性を作り出すのに貢献しているのではないだろうか。

(志々田 まなみ)

(聞き取り調査協力者)

所属	氏名
北名古屋市教育委員会教育指導員	水田 就教
北名古屋市教育委員会生涯学習課統括コーディネーター	河口 三知栄

聞き取り調査実施日：平成29年9月1日

※ 平成29年5月に改正された北名古屋市地域学校協働本部要綱には、地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員、統括コーディネーターを統括的な地域学校協働活動推進員と表示されている。

事例5 山口県岩国市教育委員会

やまぐち型地域連携教育「岩国市におけるコミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進とその取組」

【取組の概要】 キーワード：コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的推進

山口県ではコミュニティ・スクールが核となって各中学校区での地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総掛かりで小中学校9年間の子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。コミュニティ・スクールと「地域協育ネット」の取組を一体的に推進し、地域の教育力向上・地域の活性化を図り、地域教育力日本一の実現を目指している。特に岩国市は、先進的な地域学校協働活動の体制づくりと多様な活動を展開している。

1 事例の主体

名称	岩国市教育委員会
連絡先	住所：〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号 TEL：0827-29-5203（学校教育課）0827-29-5210（生涯学習課） FAX：0827-24-0717（学校教育課）0827-21-3456（生涯学習課）

2 岩国市の概要

人口	137,100人（平成29年8月末時点）
面積	873.72km ²
学校	小学校32校、中学校14校
市の特徴	山口県の最東部に位置し、小瀬川を挟んで広島県と接している。名勝・錦帯橋や国の天然記念物・白蛇（岩国のシロヘビ）の生息地で知られる。また、瀬戸内工業地域の一角を担っている。中国山地に端を発し、広島湾に注ぐ錦川の作った三角州上の岩国飛行場には、在日米軍（海兵隊・米海軍）と自衛隊（海上自衛隊）の基地が存在する。

3 活動の実際

（1）推進体制・環境整備

ア 岩国市教育委員会の体制について

- ・ コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進として、まず、中学校に学校運営協議会を設置し、次に、中学校の学校運営協議会が核となって地域協育ネット協議会の立ち上げをし、そして、地域協育ネット協議会との連携を図りながら小学校に学校運営協議会を設置、という流れで体制づくりをした。
- ・ 各学校で開催される学校運営協議会や各地域で開催される地域協育ネット協議会に山口CSコンダクター、コミュニティ・スクール担当、地域協育ネット担当が参加し、直接指導・支援を実施している。（平成28年度の実績 延べ44回）

イ 岩国市教育委員会の予算と内訳

- ・ 「コミュニティ・スクール推進事業」（学校教育課）の全小中学校のコーデ

ネーターが学校運営協議会へ出務に対する報償費として、各学校年6回分（1回2時間で計12時間、1時間800円）の予算が付いている。

- ・ 「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業」は国県市が3分の1の補助事業である。メインは地域協育ネット推進事業で各協議会コーディネーターに対する報償費と消耗品など、あとは放課後子供教室事業、家庭教育支援事業、中学校家庭教育学習講座事業等がある。

ウ コミュニティ・ルーム設置について

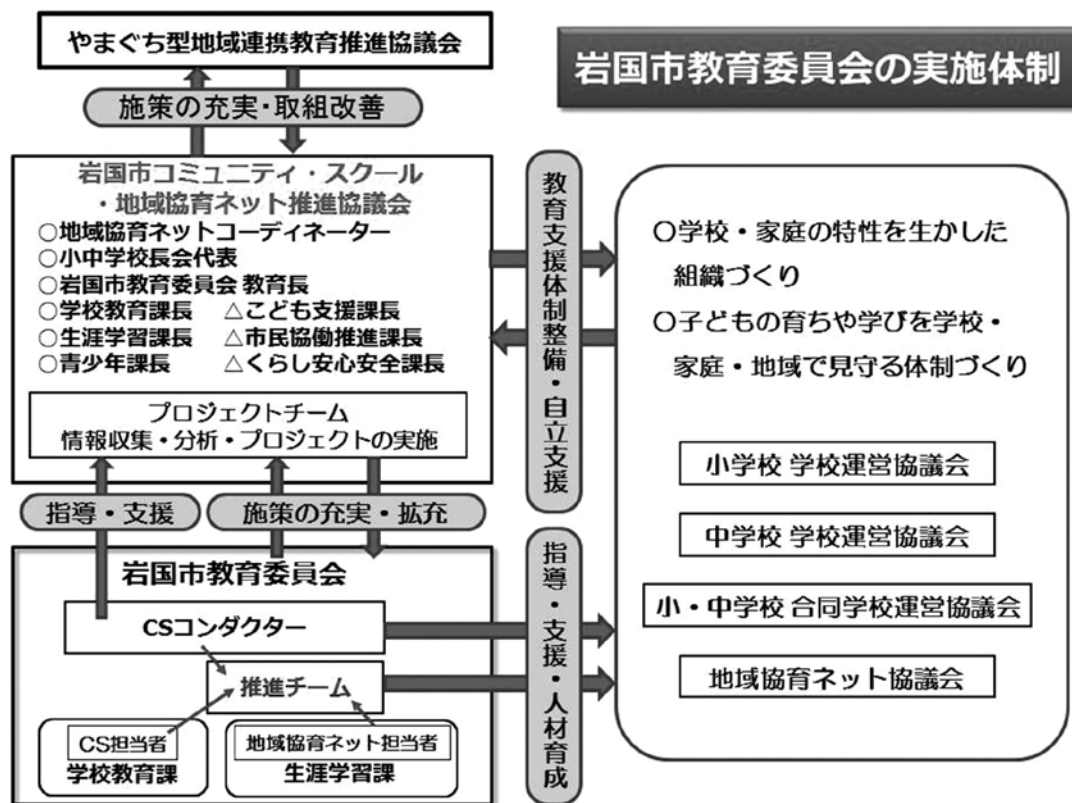
- ・ コミュニティ・ルームは小中学校全体の約7割に設置されている。設置の予定がない学校は、小学校は小規模校であるためもともと教室が少ない、中学校は古い校舎や少人数教室で空き教室がないなどの物理的な理由がある。
- ・ 灘小学校の活用例として、コミュニティ・ルームで道徳の時間において、学校支援や地域貢献の写真、岩国CS便りを資料に、学校運営協議会の委員が各グループに入り、地域のことについて考える話し合いを行った。
- ・ 川下中学校の文化祭では、より多くの地域の人にコミュニティ・ルームに来てもらうために、コミュニティ・ルームにおいて、地域の人と作品を作ったり、展示したりしている。



【岩国市立灘小学校】



【岩国市立川下中学校】



【図1 岩国市教育委員会の実施体制】

(2) 人材発掘・育成

ア 県主催の地域教育ネットコーディネーター養成講座への参加状況

県主催「地域協育ネット」コーディネーター養成講座（年5回以上、必修4回＋選択1回で修了）は、これまでに17名が修了しており、今年度（平成29年度）は7名が受講中である。また、「地域協育ネット」コーディネーターステップアップ講座（年4回、全必修）は、1名が修了し、7名が受講中である。

イ 市主催のコーディネーター研修会について

岩国市コミュニティ・スクール・地域協育ネット推進協議会を市主催のコーディネーター研修会としており、研修会では、市内の新たな取組に関する発表や共通のテーマでの熟議などを実施している。

ウ 学校支援ボランティア対象の研修会について

「やまぐち地域連携教育の集い」（県主催）が市内のコーディネーター研修会及び学校支援ボランティア対象の研修会を兼ねている。

(3) 普及・啓発、理解促進

ア 広報誌やホームページの工夫について

なるべく多くの人に読んでもらうために、堅かった表現を柔らかい表現に直した。地域の人に読んでもらって学校に行ってみようかなという気持ちになってもらうために、地域協育ネットの活動をメリットとともに紹介した。

イ 岩国・和木CSだよりについて

内容は、コミュニティ・スクールと地域協育ネットについて、市内小中学校

の好事例の紹介、山口CSコンダクターなどが参加した研修会の復伝、コミュニティ・スクールに関する意識調査結果の報告等である。

ウ 熟議パックを活用して熟議を行った際の成果と課題

平成28年度の熟議は、岩国市コミュニティ・スクール地域協育ネット、教育センター研修講座、愛宕小学校運営協議会、IWANISHI ネット協議会の4カ所で行われた。熟議パックの内容は「進行系のシナリオ」「導入時で使うプレゼンテーション」「具体的な展開例」などである。その成果の一つとして、実施した学校では、教職員・保護者役員・運営協議会委員で「現状と今後の方策」をテーマに熟議を行い、部会ごとにと組を協議・発表し、その後の学校運営に関する方向性が決められた。

(4) 活動の多様性・継続性

ア 地域の住民と児童生徒の連携・協働した活動について

- ・ 柱野小学校では、地域学習の一環として、地域の方々、保護者、児童が一緒になって「錦帯橋の模型づくり」を行った。
- ・ 岩国中学校では、中学校を会場として実施した公民館共催クラブ事業に中学生が参加し、地域の方と一緒に体験活動を行った。
- ・ 杭名小学校では、地域の方と校庭で茶摘みをして、煎った葉のもみ方を教えていただき、できたお茶で「お茶会」を開いた。



【柱野小学校】



【岩国中学校】



【杭名小学校】

イ 地域参画の多様な学校支援活動について

- ・ 中洋小学校では、4年生が地域の皆さんから城下町・岩国の代表的な郷土料理である岩国寿司の作り方やその歴史について学んだ。
- ・ 美和中学校では、卒業証書作成のため、地域の方に教えてもらいながら、原料となる三桧の植樹、刈取り、紙漉きを行った。
- ・ 灘小学校では、6年生の道徳の授業で、地域の方と話し合ったり、思いを語り合ったりして、学びを深めることができた。



【中洋小学校】



【美和中学校】



【灘小学校】

ウ 地域と連携した防災訓練について

- ・ 錦清流小学校では、小・中・高校が連携した避難訓練を実施し、避難訓練指示発令で、高校生が小学生を二次避難場所の錦中学校へ誘導した。
- ・ 麻里布小学校では、4年生が通学路を中心に学校周辺の危険な場所を自覚することで、事件・事故の未然防止につなげる「麻小安全マップ」作りに取り組んでいる。
- ・ 川下中学校区では、川下中学校区の幼保小中で避難訓練を行い、中学校が園児と手をつなぎ、総勢千人を超える人数での訓練を行った。



【錦清流小学校】



【麻里布小学校】



【川下中学校区】

エ 継続性について

- ・ 由宇地域協育ネットでは、中学校校地内に設置してある「地域室」で、コーディネーター等が地域協育応援団と連絡調整等を行っている。また、昨年度の由宇地域の学校支援ボランティアの登録者数は298名となっており、各学校・園への支援者総数は延べ7,000人以上となっている。校内研修時の自習監督等の学校支援をしている。



【地域室】

- ・ コーディネーターの方々が会議や資料の準備を行っている。コーディネーターが交替の際には、前職と現職と一緒に1年間活動し、引き継いだ。組織として高い継続性があり、校長や教頭が替わっても大丈夫である。協育ネットの会長は中学校長であるが、地域の人たちが主体的に活動している。

(5) コミュニティ・スクールとの関連

ア 岩国市コミュニティ・スクール・地域協育ネット推進協議会について

- ・ メンバーは、地域協育ネット協議会コーディネーター（15名）、小中学校校長会長、教育長、学校教育課長、青少年課長、生涯学習課長、CSコンダクター、コミュニティ・スクール担当、地域協育ネット担当の総勢25名である。今年からは、首長部局との連携を促進するために、こども支援課長、市民協働推進課長、くらし安心安全課長も入っている。
- ・ 全県の施策の共通認識、地域課題把握、各地域のコーディネーターの資質向上を図っている。

イ 山口CSコンダクターについて

山口CSコンダクターを配置し、モデル中学校区を中心とした各学校運営協議会や小・中合同の学校運営協議会の指導・支援を行うことで、コミュニティ・スクールの取組等を充実させている。主な役割は下記のとおりである。

- ・ コミュニティ・スクールの三つの機能（学校支援・学校運営・地域貢献）の充実に向けた取組の支援。
- ・ 岩国市コミュニティ・スクール・地域教育ネット推進協議会への指導・支援。
- ・ 推進チームによる訪問支援。
- ・ 「岩国・和木CSだより」の発行。
- ・ 「山口CSコンダクター連絡会」「山口県コミュニティ・スクール担当者、地域協育ネット担当者及び山口CSコンダクター合同会議」等への参加。
- ・ やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバル及びやまぐち地域連携教育の集い（7地域）への参加。
- ・ 学校教育課と生涯学習課の連携の推進。

ウ コミュニティ・スクールを推進することによる学校や地域の変容

- ・ 麻里布中学校において、生徒と地域の花壇ボランティアと一緒に、校内の環境美化活動に取り組んで、平成27年度花壇コンクールで市議会議長賞・知事特別賞をダブル受賞した。花壇がきれいになり、生徒たちの作業中の表情が良くなり、意欲的な姿勢で取り組むようになり、自主的に花壇作業を行う生徒を見かけるようになった。
- ・ 中学校の学校支援において、地域の方や地元高校生が学校応援団となり、土曜日の学習支援活動を行った。年齢が近いので分からないところも聞きやすかった、勉強に対する姿勢が大きく変わったなどの声が聞かれた。



【環境美化運動】

朝の環境美化運動
生徒ボランティア地域花壇ボランティア
毎日の掃除の時間にも活動



【学習支援活動】

4 成果と今後の方向性

(1) 成果

ア 市内全体における成果

- ・ 各地域の特性を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進する基盤が定着した。
- ・ 地域住民の学校運営に参画しようとする意識が高まった。
- ・ 教職員の積極的な研修への参加と熟議によるコミュニティ・スクールに関

する意識が高揚した。

- ・ 学校運営協議会に教職員と地域住民を含めた熟議を通じて、学校課題とめざす子ども像の共有化ができた。
- ・ コミュニティ・ルームの設置によって来校者が増加した。
- ・ 運営協議会委員の授業や研究協議への参加による教員の指導力向上や授業改善が行われた。

イ モデル中学校区における成果

- ・ 自主性を確立した学校運営の実践が広がった。
- ・ 地域住民・保護者を対象とした意識アンケート調査によるコミュニティ・スクールの認知度や地域・保護者のニーズを把握できた。地域と連携して取り組む活動を設定できた。

(2) 今後の方向性

今後は学校・家庭・地域への周知と連携・協働、各地域で活躍しているそれぞれの団体が当事者意識をもった上での事業への参画が不可欠だと考える。コーディネーターを中心とした、学校・地域がパートナーとして地域づくりにつなげる仕掛けに対して、予算面の整備や生涯学習（社会教育）の立場からの支援をしていきたい。

なお、各事業の方向性は以下のとおりである。

ア 岩国市コミュニティ・スクール・地域協育ネット推進協議会

現在は、地域協育ネット協議会コーディネーターのみの参加になっているが、今後はすべての学校運営協議会のコーディネーターの参加を検討中である。

イ 地域協育ネット協議会

(ア) 連携体制の支援

「地域協育ネット」体制の充実のために、引き続き全中学校区の協議会にコーディネーターの出務費等の予算を付けていく。

(イ) 研修会の充実

持続可能な取組となるよう、次期コーディネーター候補者の養成を図る場として、市主催の研修会や県主催の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座、家庭教育アドバイザー養成講座と、それぞれのステップアップ講座への参加を呼びかける。

(ウ) 地域協育ネット活動の充実

各協議会では、幼・保との連携、小・中連携の促進、県立学校との連携、公民館との連携を模索する動きが見受けられたので、各協議会の実情に応じた連携の拡充をお願いしている。

5 考察

岩国市の取組の特徴として、次の4点を指摘したい。

第1点は、地域学校協働活動の関連団体とコミュニティ・スクールの一体的な推進を図るための体制づくりについてである。初めに、中学校に学校運営協議会を設置し、次に、中学校の学校運営協議会が核となって関連団体協議会の立ち上げを行い、連携を図りな

から小学校に学校運営協議会を設置するという流れは、今後の参考となる体制づくりの在り方である。

第2点は、コーディネーターの研修体制についてである。学校地域協働活動推進のためには、コーディネーターの果たす役割が大きく、コーディネーターの研修が重要である。岩国市では、県教育委員会主催のコーディネーター養成研修と市主催の研修会により、研修機会の充実を図っている。研修会においては、研修内容だけでなく、そこで生まれる人とのつながりが事後の貴重な財産となることから、広域である県と、環境が同一である市の両面の研修機会があることは、岩国市の強みとも言える。

第3点は、山口CSコンダクターの役割についてである。岩国市では、山口CSコンダクターが、モデル中学校区を中心とした各学校運営協議会や小・中合同の学校運営協議会の指導・支援を行っており、コミュニティ・スクール充実に大きな成果をあげている。また、市広報や「岩国・和木CSだより」等による広報活動にも取り組んでおり、市民の認知を深める事に貢献している。特に、コミュニティ・スクールの取組初期の段階においては、相談役である山口CSコンダクターの存在が大きい。

そして、第4点は、中学生・高校生のボランティア意識高揚についてである。岩国市の取組の中で、地域の花壇ボランティアと中学生と一緒に活動を行ったり、地元高校生が土曜日の学習支援活動に加わったりする取組が見られる。これらの取組は、次の世代にボランティアの芽を育む意味でも有意義な取組と言える。

(酒匂 昌二郎)

(聞き取り調査協力者)

所属	氏名
岩国市教育委員会学校教育課 山口CSコンダクター	藤井 明男
岩国市教育委員会生涯学習課 主査	藤川 義道
岩国市教育委員会学校教育課 指導主事	熊田 恵美
岩国市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	北村 信一

聞き取り調査実施日：平成29年9月8日

*山口CS（コミスク）コンダクター

小・中学校運営協議会の体制づくりや小中連携の取組充実に支援するとともに、学校と地域の連携を図るなど、コミュニティ・スクールの指導・支援を行う者のこと。

まとめ

高まりつつある「地域学校協働活動」への期待と課題

近年、地域社会のつながりの希薄化や教育力の低下が課題となっている。

現代の家庭には、子供が一人前になるための多様な経験をする条件が少ない。核家族化のみならず、少子化により兄弟は少なくなり、祖父母との三世同居もままならないのが現状である。増加するひとり親家庭の子育て環境への支援も重要な課題になっている。近隣の地域社会はつながりを失い、ご近所トラブルなどの不寛容な社会現象もコミュニティづくりの課題となっている。

そうした社会現象は、親たちが子供の育ちを学校教育に過度に依存する傾向を助長している。しかし、子供が育つ環境は学校だけではない。私たちは、むしろ学校を地域の教育の一つの機能として再認識する必要がある。教育行政は、折に触れて人々にそうした意識変革の大切さを訴えていく必要がある。

「地域学校協働活動」の教室は、学校を含めて人びとが暮らしているコミュニティ全体を学びのキャンパスとして捉える。その生きたキャンパスの中で、子供たちは多様な体験をしながら、自分自身の感性でものごとを受けとめ、考えをめぐらし、学び取り、解答を発見しながら成長し、自己の実現への道を開拓していく。

平成25年に第6期中央教育審議会・生涯学習分科会における議論の整理が取りまとめられ、学校と地域が連携・協働する体制をすべての学校区において構築することが望まれている。また、平成27年には、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられ、学校と地域の連携・協働をより一層推進していくための仕組みや方策が提言された。

平成29年には社会教育法が一部改正され、「地域学校協働活動」「地域学校協働活動推進員」が明文化された。それにより、今後はより一層の「地域学校協働活動」の推進が求められている。

本委員会では、そうした背景をもとに、平成28年度において「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」を行った。

市区町村教育委員会の回答によれば、「地域学校協働活動」を進めるための課題としては、①コーディネーターの後継者の育成、②対応可能な教職員の余裕がない、③協働活動を統括するコーディネーターの人材不足であることが明らかになった。また、学校と地域の連携・協働のための取組としては、①学校の教職員等への情報提供・理解の促進、②コーディネーターの配置の促進、③地域住民等への情報提供・理解の促進を行っていることが明らかになった。

また、学校からの回答によれば、「地域学校協働活動」の活動内容としては、小学校では、①校内環境の整備、②登下校の安全指導、③郷土学習が上位を占めた。中学校では、①校内環境の整備、②地域行事に関わる活動、③登下校の安全指導などを挙げている。

活動の成果としては、①子供たちの地域理解と関心の深まり、②子供たちのコミュニケーション能力の向上、③地域住民の生きがいづくり、④子供たちの学力の向上などを挙げている。それをすすめる課題としては、①活動を行う教職員の余裕がない、②コーディネーター後継者の育成、③学校・教職員の理解が不十分、④施設面の対応が不十分、

⑤コーディネーター継続者の人材不足などを挙げている。

地域における協働活動の推進役であるコーディネーターからの回答によれば、地域コーディネーターを担う人々の属性では、①元PTA関係者、②学校評議員・学校運営協議会等関係者、③退職教職員が多い。さらにそれを支援する統括コーディネーターでは、①学校評議員・学校運営協議会等関係者、②退職教職員、③元PTA関係者が多くを占めていることが分かった。

地域コーディネーターの主な活動とは何かの問いには、①学校との連絡調整、②関係機関・団体との連絡調整、③ボランティア・地域住民のネットワークづくりなどを挙げている。総括コーディネーターにおいては、①地域コーディネーター間の連絡調整、②学校等への助言や先行事例の提供、③地域コーディネーター人材の発掘・確保の支援などを挙げた。

コーディネーター活動の課題として考えていることは何かを問うと、①コーディネーター後継者の育成、②学校教職員の余裕がない、③学校・教職員の理解が不十分、④継続するコーディネーター人材がないことなどを挙げている。

その結果、調査によって明らかになったのは、教育委員会、学校、コーディネーターそれぞれが「地域学校協働活動」の教育的有効性は認めながらも、それを推進するための、①コーディネーター人材の確保と養成、②学校教職員の余裕のなさ、③学校・教職員の理解不足を、最も大きな課題として挙げていることがわかった。

本委員会では、これらの調査結果を精査した結果、地域学校協働を推進するために大切にしたい要素として、①推進体制・環境整備、②人材発掘・育成、③普及・啓発、理解促進、④多様な活動、継続的な活動の推進、⑤コミュニティ・スクールとの関連の五つの視点を設定し、文献調査並びに地域的特性を意識した聞き取り調査を行い、課題分析を試みた。

地域の特性を生かした推進体制と職務・役割の明確化

「地域学校協働活動」の推進に必要な第1の要素として、推進体制・環境整備について聞き取り調査の結果をもとに考察してみた。

「奈良市地域教育推進事業」を進める奈良県奈良市は、中学校区に設置された、子供園、幼稚園、小学校、中学校で構成された「中学校区地域教育協議会」が推進母体となっている。それぞれの地域人材や教育環境を生かした企画を「地域で決める学校予算事業」と「放課後子ども教室」の2本柱で行っている。協議会には、「総合コーディネーター」が1名配置され、協議会に参加する各幼稚園・小学校・中学校の運営委員会には、「代表コーディネーター」が1名、「地域コーディネーター」が数名配置されている。

奈良市の特徴は、地域をベースに基盤となる推進組織が明確化されて、コーディネーターの役割分担と複層的なサポート体制がしっかりと整えられていることである。

滋賀県蒲生郡竜王町では、公民館に「学校支援地域本部」を設置し、公民館長、統括マネージャー、コーディネーターのチームワークにより、町内すべての幼稚園・小学校・中学校の登録ボランティアや各種団体を一括してサポートしている。社会教育主事の資格を持つ公民館長は、その専門性を生かして、公民館の学級講座などを活用しながら学校支援ボランティアの人材養成も行っている。また、年2回「応援団だより」を町内全

戸に配布し広報・啓発活動に力を入れている。

竜王町の特徴は、地域密着型の公民館が「地域学校協働活動」の「ハブ」（中核基地）となり、人材養成からボランティアや各種団体の教育活動への参画までを一括して推進し、さらには、町民と活動を共有する広報媒体にも力を注いでいることである。

栃木県栃木市では、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」の教育のスローガンをもとに、「市民が互いに絆を結び、未来を拓く『生きる力』をもった子供たちを育て、ふるさとを誇れる人づくり・まちづくりを推進する」ことを教育の基本理念に掲げている。それにより、学校・家庭・地域の連携協力を発展させる教育システム「とちぎ未来アシストネット」を組織化し、その推進委員会をもとに、市内の10エリアに「地域教育協議会」を組織した。事務局は、各地域の公民館が担うとともに、地域コーディネーター、公民館長、学校長、地域住民が構成員となるなど、地域に開かれた参加環境が活動の推進母体となっていることが特徴である。各地域教育協議会を拠点に活動する地域コーディネーターは市内に66人配置されているが、ほとんどが地域住民である。

栃木市の特徴は、教育の基本理念にあるように「人づくり」「まちづくり」という市民が共通に共感できる地域ぐるみの協働教育の目標を明確化し、市民にとって身近な地域拠点である中学校区に設置されている11館の公民館が協働活動の拠点となっていることである。ここでも、地域の人々が最も身近に感じ、気軽に活用できる「公民館」が、地域学校協働活動の拠点の役割を担っている。

そうした市町の取組を側面的に支援するために、栃木県では、地域の特性を生かした教育活動を生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するために、県内の全公立小・中・高校・特別支援学校に校長が「地域連携教員」を公務分掌に位置付けた。学校と地域の連携体制の構築を果たした理想的なモデルである。

福島県教育委員会は、「頑張る学校応援プラン」を目標に、県内8地域のモデル地区の学校に「地域連携担当教職員」を置いている。担当教職員は、その職務として、①地域と連携した取組の企画運営、②学校マネジメントの強化、③社会に開かれた教育課程の編成等を行うこととしている。また、地域コーディネーターの役割として、①地域学校協働活動本部の設置、②学校との連携・協働体制の確立、③住民・保護者間の連絡・調整、④地域のボランティア等の確保、⑤地域の行事等の情報提供を行っている。このように、学校教職員の職務と地域コーディネーターの役割を明確化することにより、それぞれの役割と協働体制の基盤づくりを円滑に進めている。

こうした実例に関連して、訪問調査による事例研究として掲載した、北海道教育委員会による、「学校支援地域本部事業」と「こども学校応援地域基金プロジェクト」。茨城県牛久市教育委員会による「うしく放課後カッパ塾」「うしく土曜カッパ塾」。島根県吉賀町教育委員会による、学校・家庭・地域が一体となり推進する「吉賀町サクラマスプロジェクト『ふるさとでの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成』」は、特に優れた実践として注目したい先進事例である。

地域学校協働活動推進員・統括・地域コーディネーターの特性を組み合わせた人材の拡大

平成29年の社会教育法の改正によって「地域学校協働活動」が明文化され、地域住民や学校関係者との連絡調整や協働活動の企画・調整を担う「地域学校協働活動推進員」が法律に位置付けられた。

それにより、より専門性を有した推進員を養成し、市町村に配置されることが可能となった。推進員の責任と役割・人材イメージ・養成研修・活動目標・評価の観点などについては、制度の定着とこれからの都道府県市町村の取組を待ちたい。

統括コーディネーターの役割として期待できるのは、①地域の特色を生かした「地域学校協働活動」プランづくりへの参画、②統括コーディネーターや地域コーディネーターの人材発掘と養成、③各コーディネーターへのホスピタリティ溢れる相談援助、④地域のボランティア人材の開拓と養成、⑤教育的資源を持つ多様な組織との発掘・連絡調整・ネットワーク化、⑥関係行政・学校との連携の促進、⑦住民への広報啓発活動、⑧協働活動モデルプログラムの開発などである。

本委員会の調査では、共通した課題として、コーディネーターの人材不足が深刻な課題として浮き彫りになったが、それらの課題解決のためには「地域学校協働活動推進員」の役割が期待される。

愛知県清須市「学校・家庭・地域連携推進協議会」では、これまで活動してきた地域コーディネーターをバックアップするために、平成27年度より統括コーディネーターを配置し、保護者やPTA役員、学校支援ボランティアとつながりながら、新たなコーディネーター人材を発掘している。特に、多様な世代の参加を意識した学校支援ボランティアの登録者の拡大につとめることで、コーディネーター予備軍の開拓を行っている。統括コーディネーターの誕生が、地域コーディネーターの発掘につながりつつあるよい実例である。

東京都小平市は、平成14年度から進めてきた「未来を担う子どもたちを地域で育てる」ことを目標にした「地域教育サポート・ネット事業」を進めてきた。これまでは、モデル地区の指定によって、学校支援ボランティアとコーディネーターの養成に取り組んできた。

平成29年度は、市内全27校で47人の「学校支援コーディネーター世話人」が活動している。それを進めてきた小平市地域学習支援課では、学校を講座会場にした「小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座」を開催し、学校支援ボランティアの養成を行っている。今では、1年間の講座参加者が学生・社会人を含めて延べ2,500人を超える。講座の内容は、書写ボランティア養成、図書ボランティア入門、花壇作り講習会などがあり、学校支援に必要なスキルを学ぶとともに講座受講者の手が届く関心ごとにも配慮したハードルの低い内容になるように工夫をしている。その講座の中に、学校支援コーディネーター入門講座が含まれているのも興味深い。

地域のみんで子供を育てることを目指した普及・啓発・理解促進

「地域のみんで子どもを育てる」

このメッセージは、鳥取県教育委員会が発行した『学校支援ボランティア活動実践ハンドブック』の表紙に掲げられたタイトルである。描かれたイラストレーションには、

学校と子供たちを囲んで、多様な世代の人々が笑顔でつながり合っている。シンプルだが、新しい時代の教育を表現している。

ハンドブックには、①協働活動の理念、②それをすすめるしくみの全体像、③活動の事例、④学校の動き、⑤ボランティアマナー、⑥子供の声や教師のメッセージ、⑦ボランティア実践者の感想、⑧ボランティア活動の申し込み方法から活動までの手順などを掲載するとよいと考える。また、鳥取県南部町におけるコミュニティ・スクールの立ち上げから教職員と地域、子供たちが本音を引き出す対話によって、作り上げてきた連携の事例は、今後コミュニティ・スクールを取り入れようとしている自治体にとってのロードマップとなりえるものであり、大変参考になる実例である。

「地域のみんで」という鳥取県教育委員会の言葉には、深いメッセージが込められている。いつでも、だれでも、どこでも、多様な方法で、地域のみんに“子供育ちへの参加”のチャンスが開かれているという意味である。子供同士によるピアカウンセリングから、中学生・高校生・大学生等による学習成果の還元活用、多様な職業的スキルによる社会貢献、高齢者の「経験知」の提供など、あらゆる世代の人々が参加することにより、コミュニティ全体を豊かな教室へと耕し育てていくと説明し、そうした教育活動への参加によって、ボランティア自らも高められていくことを分かりやすく説明している。

子供が育つ環境は、地域に暮らす多様な人びとがつながり、助けあうことによって培われる「互恵的協働社会」の深化があってはじめて成り立つものである。その意味から、「社会に開かれた教育課程」をすすめていくことの大切さを含めて、地域は子供を育み豊かな教室であり、協働活動への参加は、自分たち自らの暮らしをよくするコミュニティづくりそのものであることを知らせていくことが大切である。

コミュニティに開かれた創造的なプログラム開発により多様で継続的な活動の推進

多様で継続的な活動を進めるために大切にしたい地域学校協働活動の要素とは、どのようなものだろうか。

それは、①コーディネーター人材の開拓と持続可能な推進体制などによる地域と学校の連携システムの構築、②地域住民、保護者、地域組織や企業、行政機関、居職員への普及・広報・啓発活動の促進、③地域住民の理解とボランティアなどの協力者などへの絶え間ない人的組織的資源の開拓、④子供の育ちの課題に寄り添い地域の特性を生かした協働プログラムの開発、⑤住民参加型コミュニティ・スクールなどの「チーム学校」への発展などが考えられる。

そのような要素は、地域と学校の相互信頼の深化への努力によって成果を上げることができるものである。また、子供や保護者、ボランティア、公民館等の社会教育施設、学校が協働活動の成果を共有する互酬的な関係づくりも大切な要素である。①地域と学校がともに課題と目標を共有しその解決のためにもともに行動すること。②協働活動のビジョンを明確に示して、透明性のある開かれた組織運営に努めること。③協働活動を出発点にして、地域の活性化やまちづくりに発展させるなど、活動の更なる進化を意識した取組を行うことが求められる。

まちづくりへの発展を意識した協働活動のプログラム開発は、常に新鮮で多様性に満ちた活動を継続的に進めるために大切な視点である。まちづくりと捉えなおすことで新

たな教育資源を発掘することが可能になり、協働活動のマンネリ化やステレオタイプ化を脱出して、多様なスキルを持つボランティアの参加の輪を広げ、より創造的で魅力的なプログラム開発へと実を結ぶことができるだろう。

アンケート調査では、教育委員会、学校、コーディネーターが共通して「学校・教職員の理解が不十分」と回答している。この回答は、学校・教職員の理解不足が多様な活動プログラムの開発や継続した活動の壁になっていることを裏付けている。コミュニティに開かれた豊かな教育力にあふれる学校づくりとは、①地域社会の人びとや社会組織に支えられた学校づくり、②地域社会に蓄積した豊かな教育資源に学ぶ学校づくり、③地域の「知の循環」拠点として共に学び育つ学校づくりへの試みによって成立することを指摘しておきたい。

コミュニティ・スクールの特性を最大限に活かした協働教育活動への期待

文部科学省は、全国のすべての学校にコミュニティ・スクールの組織化を目指している。コミュニティ・スクールの仕組みを生かした「地域学校協働活動」の推進は、学校におけるこれからの推進体制づくりにとって重要な取組になっていく。

山口県は、「学校運営」機能に「学校支援」「地域貢献」の機能を加えた、社会総がかりで子供たちの豊かな成長を図ることを目的に「やまぐちコミュニティ・スクール」をすすめている。なかでも注目されるのは、平成26年度から全県で進めてきた、幼児期から中学校卒業までの子供の育ちや学びを、中学校区をベースに継続的に地域ぐるみで見守り支援する仕組み「『やまぐち型地域連携教育』の推進」である。

山口県周南市立徳山小学校は、平成24年度からコミュニティ・スクールの指定を受け、自治連合会、公民館、PTA、放課後児童クラブ、幼稚園、中学校等の団体関係者で構成された学校運営協議会による協働活動が進められている。

徳山小学校・学校運営協議会は、①学校運営方針の承認の際に「社会に開かれた教育課程実現のための手立てを明確にする」、②学校運営協議会委員と教職員が、直接「カリキュラム」について協議する場をもつ、③道徳における地域参加型授業を行う、④地域の提案による防災教育活動を行う、⑤親父の会による「親子ふれ合いデー」の開催など、特色ある活動を進めている。

それに関連して、聞き取り調査で掲載した、愛知県北名古屋市教育委員会による、地域学校協働本部と学校運営協議会を統合し一本化した取組や、山口県岩国市教育委員会のコミュニティ・スクールと「地域協育ネット」の一体化した推進の事例は、周南市立徳山小学校の事例とともに特に注目したい先進的な試みである。

こうした協議会の試みは、ボランティアと地域社会が持つ潜在的教育力を明確に意識化したコミュニティ・スクールへの取組であり、平成28年度の中央教育審議会の各種答申である、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」を踏まえたものでもある。今後もさらに進化したプログラムに発展することを期待したい。

地域学校協働活動を支える拠点づくりの必要性

一 「知の循環型社会」の構築に貢献する、ボランティア総合推進センターの役割一

地域学校協働活動を支えるボランティアと活動の場を結ぶつけるコーディネート機能は、ますます重要となっている。各地域では、地域学校協働本部やボランティア活動支援センター、あるいはこれに代わる推進拠点などがコーディネート機能を担う要となることが期待されている。そのような背景の中での全国体験活動ボランティア活動総合推進センター（以下、ボランティア総合推進センター）の役割について述べる。

平成13年に学校教育法、社会教育法が改正され、青少年の体験活動・ボランティア活動の機会の充実が規定された。それにより、全国各地に体験活動ボランティア活動支援センターが設置されたことに伴い、平成14年に国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにボランティア総合推進センターが開設された。

業務の内容は、学校教育、社会教育、ボランティア活動等に関する専門家であるコーディネーターを配置し、それを支援する教育・福祉・環境・文化・スポーツ・国際協力等の活動分野に分かれた専門家のアドバイザーの協力を得て、全国的な視野から相談助言活動を行っている。

また、全国の体験活動・ボランティア活動の情報や事例収集と分析、都道府県・市区町村のコーディネーター等の人材養成への講師派遣等も行うなど、ボランティア総合推進センターの役割を整理すると、①情報収集提供活動、②調査研究活動、③相談助言活動、④人材育成活動、⑤連携促進活動を行うことである。

近年、「新しい公共」を担う社会力として、ボランティア活動に対する国民の関心が高まる一方、学校や地域社会における新たな教育を培う力としても注目され、教育活動に参加する地域の人々の「ボランティアニーズ」と、地域の教育力を学校教育や社会教育に生かす「教育ニーズ」を効果的に結ぶ調整役であるコーディネーターの役割が重要視されている。特に、社会教育法の改正によって明文化された「地域学校協働活動」の推進方策や、それを進める人材である「地域学校協働活動推進員」をはじめ、統括および地域コーディネーターの専門性を高めるための人材育成は、これからのボランティア総合推進センターの重要な役割となるであろう。

学校教育や社会教育による体験活動ボランティア活動に関する教育プログラムの開発や指導者の養成もますます重要な役割になっている。近年の学習指導要領等に強調されるように、青少年の人間力・社会力・学習力を育むために、ボランティア活動の持つ潜在的な教育力は、学校教育、社会教育を問わず必要不可欠な教育プログラムになっている。また、幼・小・中・高等学校のみならず、大学教育等においても、教科と社会課題をつなげたボランティア活動の教育力を活用したコミュニティサービスラーニングや、地域創生のためのアカデミズムによる社会貢献活動が進められている。

平成20年中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」(答申)では、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献することで、社会で責任を果たしつつ社会全体の活力を持続させようとする「知の循環型社会」を構築していくことを求めている。

答申に提起されているように、ボランティア活動は、自立した個人の育成や自立した

コミュニティの形成のためのなくてはならない社会参画の手段であるといえる。

現在、生涯学習社会における体験活動ボランティア活動の機会はますます広がり、国や地方公共団体、大学、専修学校、社会福祉・職業能力開発施設、民間事業者、NPO等の多様な主体によって提供されている。

ボランティア総合推進センターは、そのように変化し続ける社会の要請を的確に把握した上で、時代の変化に応じた多様な支援事業を進めることが期待されている。

(興梠 寛)

参考リンク集

- 文部科学省HP 学校と地域でつくる学びの未来
<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>
- 文部科学省HP コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/
- 社会教育実践研究センターHP
<http://www.nier.go.jp/jissen/>
- 地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン
[http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/gaidorain\(tiikigakkoukyoudoukatsudounosuishinnimuketa\).pdf](http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/gaidorain(tiikigakkoukyoudoukatsudounosuishinnimuketa).pdf)
- 地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引
<http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/H29kikaku/H29chiikigakkoukyoudoukatudousuisinninnisyokunotebiki.pdf>
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集
<http://manabi-mirai.mext.go.jp/exam/2016.html>
- 平成27年度 地域学校協働活動の実施状況アンケート調査報告書
<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-28.htm>
- 地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック
<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-28.htm>

（平成30年3月現在）

平成28・29年度 奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発

地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する 調査研究報告書

平成30年3月

文部科学省
国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12番43号
TEL (03) 3823-0241
FAX (03) 3823-3008



国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-43

TEL03-3823-0241 FAX03-3823-3008